

內閣統計局編纂

第四十九回

日本帝國統計年鑑

昭和五年刊行

76-寄 77-寄 751

D42A

100

107

# 內閣統計局編纂

## 第四十九回

# 日本帝國統計年鑑

昭和五年刊行

正 誤

頁	表	欄 及 行	誤	正
8	1	緯度極點欄二十三行目	誤子高緯子島魯東緯子屯 度分 39.01	誤方家屯魯東屯 度分 38.43
47	22	19歲以下比例夫欄昭和四年	21.4	21.3
73	49	桑欄 { 朝鮮	24,426	66,784
"	"	臺灣	—	420
"	"	茶欄臺灣	—	45,221
75	50	生大根欄樺太ノ部	345,564	7,184
92	67	總額欄南洋ノ部	166	279
102	75	註欄	石材ノ數量ニハ砂瓦ヲ	石材ノ數量ニハ砂瓦ヲ包含セズ
103	"	石材欄二行目	647	947
122	95	賣渡高欄生絲四行目	585,000	285,000
134	98	總額拂込資本金及ハ出資額欄太欄二行目	210,296	210,309
141	105	日本銀行兌換券發行高欄八行目	1,682,392	1,682,390
148	118	現在契約高口數欄一行目	90	89
"	"	五行目	57	56
154	125	年度末現在人員欄五行目	153,281	153,231
158	128	收入金保險料欄自備車保險ノ部四行目	909,741	905,741
"	"	支出保險金生命保險(外國)ノ部八行目	3,489,764	3,486,764
159	"	新規契約件數硝子保險ノ部一行目	87	86
"	"	年度末現在契約件數火災保險(外國)ノ部一行目	439,364	439,264
198	156	年次及名稱欄	朝鮮	朝鮮
211	175	船員手帳受有者欄內國人ノ部九行目	515,044	155,044
228	192	註欄第二節	大正十年ニハ	大正十年ノ工場數ニハ
230	"	職工總數欄臺灣ノ部	60,635	58,779
338	329	歲入超過欄	經常部	經常部
347	335	豫算昭和五年度海外在留民臨時調查費	—	35
"	"	居留地經營費	35	—
349	"	豫算昭和四年度欄國有財產整理費	561	564
396	368	總數人員欄官廳別文部省ノ部	× 44	× 24
"	"	奏任年俸欄十行目	39,972,184	39,972,134
"	"	十一行目	39,972,184	39,972,134
402	378	公證人欄十行目	259	254

昭和六年壹月七日

司法省民事局



7189471894

# 例 言

本書は各官公署の統計報告に基き、其の主要事項の要  
 数を摘録轉載し、又は之に若干集計を加へて編纂したも  
 のである。而して其の比例平均等は間々右報告より轉載  
 したものもあるが、多くは本局に於て算出したものであ  
 る。

本書に於ける度量衡單位は從來主として尺貫法に依つ  
 たが、メートル法の實施に伴ひ本第四十九回年鑑より若  
 干の例外を除き盡く之をメートル法に改正した。

本書に於ては高級數位の計數は多くの場合一定單位未  
 滿を四捨五入したる略數を掲げ、四捨五入の結果數量一  
 單位に達せざるものあるときは之を「○」を以つて示した。

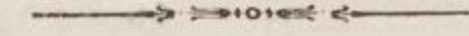
本書に掲ぐる計數の出所は之を「計數出所目錄」として本  
 書卷末に其の書目を掲げ、精密なる計數を知らむとする  
 者の便に供した。



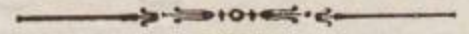
# 目 錄 概 覽

統 計 圖 (卷 頭)

略 說 (前 附)



摘 要 表.....	2—7
1. 土 地 及 氣 象.....	8—17
2. 人 口.....	18—69
3. 農 林 及 水 產.....	70—100
4. 鑛 業 及 工 業.....	101—120
5. 商 業 及 金 融.....	121—164
6. 貿 易.....	165—187
7. 交 通.....	188—213
8. 社 會 事 業.....	214—224
9. 勞 働.....	225—248
10. 教 育 及 宗 教.....	249—291
11. 警 察、衛 生 及 災 害.....	292—307
12. 司 法.....	308—337
13. 財 政.....	338—390
14. 選 舉、官 公 吏、軍 事 及 恩 賞.....	391—425
國 際 統 計 表.....	426—455



索 引 (前 附)

換 算 表 ( " )

計 數 出 所 目 錄 (後 附)

內 閣 統 計 局 刊 行 書 目 ( " )

統計表目錄

摘要表	2
<b>1. 土地及氣象</b>	
1. 帝國ノ位置	8
2. 周圍及面積	8
3. 民有地	10
4. 北海道地積	13
5. " 年期地	13
6. 氣象總覽	14
7. 月別氣象	16
<b>2. 人 口</b>	
8. 帝國ノ人口	18
9. 世帯及人口地方別	20
10. 世帯ノ構成ニ依リ分チタル普通世帯及人員	22
11. 世帯主、家族、職業使用人及家事使用人	24
12. 年齢及配偶關係別人口	26
13. 職業(中分類)及職業上ノ地位別本業者本業ナキ從屬者及家事使用人	28
14. 職業(大分類)別本業者本業ナキ從屬者及家事使用人	32
15. 推計人口	36
16. 市町村數及人口	38
17. 市ノ世帯及人口	39
18. 町村ノ世帯及人口	40
19. 民籍及國籍別人口	41
20. アイヌ人口	41
21. 婚姻、離婚、出生、死産及死亡	42
22. 婚 姻	46
23. 離 婚	48
24. 夫婦關係繼續期間別離婚	49
25. 出生身分別及死産	49
26. 死亡月別	51
27. " 年齢別	51
28. 乳兒死亡	52
29. 死亡原因別	53
30. " 職業別	54
31. 死因月別	55
32. " 年齢別	56
33. " 地方別	57
34. 生命表	60
35. 北海道移住者	62
36. 渡航者及歸航者	62
37. 國籍變更	62
38. 外國旅券下附人員	63
39. 移 民	63
40. 在外本邦人國別	65
41. " 職業別	66
42. 在留外國人國籍別	68
43. " 職業別	68
44. 各國公館人員	69
<b>3. 農林及水産</b>	
45. 耕地面積	70
46. 農家戶數	71
47. 耕地所有者戶數	71

48. 東拓經營土地	71
49. 農産物作付面積	72
50. " 收穫高	74
51. " アール當收穫高	76
52. " 價額	77
53. 養 蠶	78
54. 家畜及家禽	80
55. " ノ出産及斃死	82
56. " ノ傳染病	82
57. " ノ交易	82
58. 屠 畜	83
59. 搾 乳	84
60. 乳肉製品	85
61. 果 實	86
62. 林野面積	87
63. 森林及林産額	88
64. 狩 獵	89
65. 保安林	90
66. 漁業者及漁船數	91
67. 漁獲物	92
68. 水産製造物	94
69. 遠洋漁業	96
70. 水産養殖	96
71. 製 鹽	97
72. 産業組合	98
73. 同業組合及聯合會	100
<b>4. 鑛業及工業</b>	
74. 鑛 區	101
75. 鑛 産	102
76. 製造場數	104
77. 各種工業職工數	106
78. 工業生産高	108
79. 蠶絲生産高	112
80. 織物生産高	113
81. " 種類別	114
82. 朝鮮人蔘	114
83. 臺灣製糖、樟腦及阿片	114
84. 石 炭	115
85. 石 油	115
86. 特許及登録	116
87. 發明特許及實用新案種類別	116
88. 電氣事業	117
89. 發電所	117
90. 電氣需用	118
91. 瓦 斯	119
92. 度量衡器及計量器	120
<b>5. 商業及金融</b>	
93. 商業會議所	121
94. 取引所	121
95. 清算取引	122
96. 米穀取引所(清算取引先物平均相場)	123
97. 物 價	124

98. 會 社	130
99. 銀行總覽	138
100. 日本銀行兌換券	140
101. 日本銀行金利	140
102. 橫濱正金銀行爲替諸手形	140
103. " 銀行券	141
104. 正貨現在高	141
105. 通貨流通高	141
106. 日本勸業銀行債券	141
107. " 貸付金	142
108. 農工銀行債券	143
109. " 貸付金	143
110. 北海道拓殖銀行債券	144
111. " 貸付金	144
112. 臺灣銀行券	145
113. 朝鮮銀行券	145
114. 日本興業銀行債券	145
115. 普通銀行營業狀況	146
116. 貯蓄銀行營業狀況	147
117. 信託業	148
118. 擔保付社債信託業	148
119. 無盡業	148
120. 手形交換高	149
121. 金 利	150
122. 外國爲替相場	151
123. 郵便爲替	152
124. 郵便貯金	153
125. 振替貯金	154
126. 造幣局受入金銀銅地金	155
127. 貨幣鑄造及發行	155
128. 保險會社營業狀況	156
129. 簡易生命保險	160
130. 健康保險	162
131. 郵便年金事業收入支出	163
<b>6. 貿 易</b>	
132. 輸移出入品總價額	165
133. 内外國産別及特別輸出入品價額	167
134. 輸出入品種類別	167
135. 港別輸出入	168
136. 月別輸出入	168
137. 貿易船舶出入	168
138. 輸出入國別	169
139. 輸移出品々目別	171
140. 輸移入品々目別	175
141. 輸出品國別	181
142. 輸入品國別	184
143. 北海道移出入物品價額	186
144. 南洋輸移出入品價額	186
145. 金銀輸移出入	187
<b>7. 交 通</b>	
146. 道 路	188
147. 橋 梁	188
148. 通信局所	189
149. 內國郵便及電信	190
150. 外國郵便及電信	191

151. 通常郵便線路	192
152. 電信及電話線路	192
153. 電 話	193
154. 鐵 道	194
155. 鐵道運輸	196
156. 鐵道營業收支	198
157. 地方鐵道職員	198
158. 鐵道事故	198
159. 電氣軌道	199
160. 汽動車軌道	199
161. 馬車軌道	199
162. 人車軌道	199
163. 諸車交通事故	200
164. 諸 車	202
165. 航 空(民間)	203
166. 航路標識	204
167. 入港船舶	205
168. 船舶噸數別	206
169. 船質及船齡別	206
170. 船舶地方別	208
171. 帆船石數別	209
172. 小 船	209
173. 港 灣	210
174. 造船所及船渠	210
175. 海 員	211
176. 海員審判所	211
177. 遭難船舶	212
178. 汽船會社營業狀況	213
<b>8. 社會事業</b>	
179. 社會事業施設別	214
180. " 獎勵助成金	216
181. " 事業費	218
182. 軍事救護	218
183. 罹災救助基金	219
184. 恤 救	220
185. 養育棄兒	221
186. 釋放人保護	221
187. 行旅病及死亡	222
188. 勞務者共濟	223
189. 映畫檢閲	223
190. 娛樂場	224
<b>9. 勞 働</b>	
191. 勞働統計實地調査結果	225
192. 工場及從業者	228
193. 收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内課	232
194. 公設職業紹介	234
195. 營利職業紹介	236
196. 日傭勞働紹介	237
197. 家庭職業紹介	237
198. 勞働爭議	238
199. 小作爭議	240
200. 賃 銀	242
201. 職工平均賃銀手當賞與額	242
202. 鐵夫平均賃銀手當賞與額	243
203. 工場傷害扶助	243

204. 鐵夫傷病扶助... 244
205. 鐵夫人員... 244
206. 鐵山變災度數及死傷人員... 244
207. 組合... 245
208. 勞働組合種類別... 245
209. 官業員共濟組合... 246
210. 友愛組合... 247
211. 消費組合... 248

10. 教育及宗教

212. 學校、教員、生徒數... 249
213. 學齡兒童... 250
214. 小學校及學級... 251
215. 小學校教員... 252
216. 小學校兒童... 254
217. 幼稚園... 255
218. 學齡兒童盲聾啞者... 256
219. 盲、聾啞學校... 257
220. 師範學校... 258
221. 高等師範及臨時教員養成所... 259
222. 教員檢定合格者... 259
223. 中學校... 260
224. 高等女學校... 261
225. 實科高等女學校... 262
226. 專門學校... 263
227. 高等學校... 265
228. 大學... 265
229. 大學學生、生徒、學部別... 266
230. 入學志願者及入學者... 267
231. 學習院... 267
232. 實業補習學校... 268
233. 實業學校及職業學校... 270
234. 實業專門學校... 273
235. 各種學校... 274
236. 外國人教員及學生生徒... 276
237. 文部省在外研究員... 277
238. 博士... 277
239. 生徒體格... 278
240. 青年團及青年訓練所... 282
241. 小學教員平均月俸... 283
242. 公學資產... 283
243. 公學費... 284
244. 公學收入... 284
245. 公學收入及公學費地方別... 286
246. 出版圖書... 287
247. 新聞雜誌... 287
248. 圖書館... 288
249. 神社及神官神職... 289
250. 寺院及住職... 290
251. 佛道教會說教所... 291
252. 神道... 291
253. 基督教... 291

11. 警察、衛生及災害

254. 司法警察官ノ取扱ヒタル犯罪檢舉件數... 292
255. 盜難及詐欺恐喝... 294
256. 盜難月別... 294

257. 被殺害者... 294
258. 災害其他ノ事故ニテ死セシ人員... 294
259. 醫藥業... 295
260. 種痘人員... 296
261. 傳染病... 298
262. 精神病者... 299
263. 水道... 300
264. 墓地及埋火葬... 301
265. 水災、潮災及暴風雨被害... 302
266. 火災... 304
267. 消防員及機械器具... 305
268. 貸座敷、料理屋及藝妓數... 306

12. 司法

269. 區裁判所取扱件數... 308
270. 地方裁判所取扱件數... 308
271. 控訴院取扱件數... 309
272. 大審院取扱件數... 309
273. 區裁判所訴訟件數... 310
274. 區裁判所訴訟事件金額別... 310
275. 區裁判所訴訟終局件數... 310
276. 區裁判所非訴訟事件... 310
277. 和解事件... 311
278. 督促事件... 311
279. 戶籍ニ關スル抗告件數... 311
280. 強制執行事件... 312
281. 區裁判所取扱破產事件... 312
282. 借地借家調停事件... 312
283. 地方裁判所第一審訴訟件數... 312
284. 地方裁判所第一審訴訟事件金額別... 312
285. 地方裁判所第一審訴訟終局件數... 313
286. 地方裁判所控訴件數... 313
287. 地方裁判所抗告件數... 313
288. 地方裁判所取扱破產事件... 313
289. 小作調停事件... 314
290. 控訴院控訴件數... 314
291. 控訴院上告件數... 314
292. 公證事務... 314
293. 供託事件... 315
294. 執達吏事務... 315
295. 外國人ニ關スル訴訟件數... 315
296. 朝鮮、臺灣、關東州民事事件... 316
297. 刑事事件取扱件數... 317
298. 犯罪搜查終局事件及豫審終局被告人... 317
299. 刑事第一審事件... 317
300. 刑事控訴事件... 318
301. 刑事上告事件... 318
302. 朝鮮、臺灣、關東州刑事事件... 318
303. 第一審刑法犯罪名別... 319
304. 第一審刑法犯原因別... 320
305. 第一審刑法犯年齡別... 320
306. 第一審刑法犯罪名及刑名別... 322
307. 第一審刑法犯受刑度數... 323
308. 刑法犯執行猶豫及取消... 323
309. 第一審刑法犯加重及減輕... 324
310. 第一審特別法犯罪名及刑名別... 325

311. 特別法犯執行猶豫及取消... 325
312. 判決確定被告人... 326
313. 刑事略式事件... 326
314. 違警罪即決事件... 326
315. 外國人ニ關スル第一審刑事事件... 327
316. 登記... 328
317. 在監人員... 330
318. 入監出監人員... 331
319. 在監受刑者罪名及刑名別... 332
320. 懲役在監受刑者刑期別... 332
321. 新受刑者罪名別... 332
322. 新受刑者犯數別... 332
323. 新受刑者ノ年齡、其他ノ關係... 334
324. 新受刑者刑名別... 334
325. 體刑及財產刑執行被告人... 334
326. 在監人羈病及轉歸... 335
327. 少年刑務所... 336
328. 在監人作業... 336

13. 財政

329. 歲入歲出總額... 338
330. 歲入款別... 338
331. 歲出所管別... 339
332. 歲入經常部款項別... 340
333. 歲入臨時部款項別... 340
334. 歲出經常部款項別... 341
335. 歲出臨時部款項別... 347
336. 特別會計... 356
337. 朝鮮總督府特別會計... 358
338. 臺灣總督府 " ... 359
339. 樺太廳 " ... 361
340. 關東廳 " ... 362
341. 南洋廳 " ... 363
342. 豫算總計額... 364
343. 所得稅納稅人員... 368
344. 所得稅稅額... 369
345. 第三種所得種類別... 370
346. 所得金額... 372
347. 地租納稅人員... 373
348. 地租地目別... 374
349. 營業收益稅... 375
350. 國債現在高... 377
351. 稅關收入... 377
352. 國有財產... 378
353. 大藏省預金部預金... 380
354. 貸付金... 380
355. 國庫支辨道府縣經費... 381
356. 道府縣歲入... 382
357. 道府縣歲出... 383
358. 市歲入... 384
359. 市歲出... 385
360. 町村歲入... 386
361. 町村歲出... 387
362. 市町村基本財產... 388
363. 水利組合及水害豫防組合歲入歲出... 389
364. 地方債... 390

14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞

365. 貴族院多額納稅者議員及互選者... 391
366. 衆議院議員選舉... 392
367. " 年齡及職業別... 393
368. 府縣會議員選舉... 393
369. 市町村會... 394
370. 郡市町村數及役所役場數... 395
371. 文官人員及年俸... 396
372. 文官部局別... 397
373. 文官休職... 399

374. 現役陸海軍人及年俸... 400
375. 國有鐵道職員... 400
376. 通信職員... 400
377. 警察官署及職員... 401
378. 司法官署及職員... 402
379. 在外公館官吏... 403
380. 宮內官吏人員及年俸... 403
381. 宮內官吏部局別... 403
382. 地方吏員及俸給... 404
383. 徵兵檢査... 406
384. 陸軍衛戍病院及職員... 410
385. 憲兵隊人員... 411
386. 憲兵取扱犯罪人員... 411
387. 陸軍軍法會議... 412
388. 陸軍衛戍刑務所... 412
389. 陸軍諸學校... 413
390. 艦艇隻數及噸數... 413
391. 海軍募兵人員... 414
392. 航空(海軍)... 415
393. 海軍所轄別患者數... 415
394. 海軍兵種別患者數... 415
395. 海軍患者病名別... 416
396. 海軍刑務所... 417
397. 海軍下士官及兵卒ノ費用... 417
398. 海軍諸學校... 417
399. 恩給及扶助料受給人員及金額... 418
400. 恩給、扶助料、受領權裁定人員及金額... 419
401. 恩給受給權消滅... 419
402. 警察官恩給及扶助料... 420
403. 年金恩給拂渡高口數及金額... 420
404. 有爵人員... 421
405. 有位人員... 421
406. 勳章佩用... 422
407. 外國人新叙勳人員... 422
408. 外國勳章徽章佩用... 422
409. 徽章佩用人員及功勞者賜杯... 422
410. 旭日勳章年金... 423
411. 金鷄勳章年金... 424
412. 勳章褫奪人員... 424
413. 褒章... 425
414. 褒狀、賞杯、金圓表彰... 425

國際統計表

415. 面積及人口... 426
416. 主要都市人口... 427
417. 職業別人口... 429
418. 婚姻及離婚... 431
419. 出生... 432
420. 死亡... 433
421. 死産... 434
422. 移民... 434
423. 人口增加率... 435
424. 主要農產物作付面積... 436
425. 主要生產品... 440
426. 貿易(特別貿易)... 444
427. 船舶... 446
428. 鐵道... 447
429. 正貨準備高... 448
430. 通貨流通高... 449
431. 卸賣物價指數... 450
432. 生計費指數... 450
433. 勞働組合員... 451
434. 歲入歲出總額... 452
435. 國債... 453
436. 小學校及中等學校... 454
437. 議員及選舉有權者數... 455

索引

本索引は主要項目を普通の發音一例へば「耕地(カウチ)」を「コ」の部に入れたるに依り、大體五十音順に配列せり

-(ア)-

阿片 114
違警罪即決事件 326
醫師 295
齒科醫師 295
移住者 62
移民
内國 63
列國 434
飲食店 306

-(エ、イ)-

營業收益稅
納稅人員 375
稅額 376
營利職業紹介 236
衛生
醫藥業 295
種痘人員 296
法定傳染病 298
精神病 299
水道 300
墓地及埋火葬 301
映畫檢閱 223
遠洋漁業 94

-(オ、ヲ)-

大藏省預金部
預金 380
貸付金 380
卸賣物價
内國 124
列國 450
恩給 418-419

-(カ)-

海軍
軍艦 413
現役軍人 400
募兵人員 414
刑務所 417
下士官及兵ノ費用 417
患者 415-416
諸學校 417
海運 204-213
海員
海技免狀受有者 211
船員手帳受有者 211
海員審判所 211
外國旅券下附人員 63
在外本邦人 65
外國人
現在人口(國勢調査) 41
職業別 69
國籍別 68
公館人員 69

教員、學生、生徒 276
民事訴訟 315
第一審刑事事件 327
新被動人員 420
會社
資本金高別 130
地方別 132
營業種類別 133
植民地 134
營業種類細別 134
商船會社 213
商事會社登記 328
會員組織取引所 121
學校 249
學生 249
體格 278
學齡兒童 250
學齡兒童中盲聾啞者 256
學習院 267
各種ノ學校 274
火災 304
火葬 301
貸席 224
貸座敷 306
加重減輕 324
瓦斯 119
家畜
總數 79
生産及斃死 82
傳染病 82
交易 83
屠畜 83
搾乳 84
乳肉製品 85
家禽 79
家庭(内職)職業紹介 237
活動寫眞 223-224
株式組織取引所 123
貨幣 155
官吏 396-403
官廳現業員共済組合 246
簡易生命保險 160-161
觀物場 224

-(キ)-

議員選舉 391-394
貴族院 391
衆議院 392
府縣會 393
市町村會 394
國際表 455
氣象 14-17
總覽 14
月別 16
累年平均 16
徽章 422
佩用 422
外國徽章 422

汽船會社營業狀況 213
汽動車軌道 199
軌道
電氣 199
汽動車 199
馬車 199
人車 199
救助
罹災救助基金 218
恤救人員及金額 220
棄兒 221
行旅病人及死亡人 222
日傭勞働者共済 223
牛車 201-202
橋梁 188
教育
總覽 249
幼稚園 245
小學校(國際表ハ452頁) 249-255
中學校( ) 260
高等女學校 261
實科高等女學校 262
盲啞學校 257
師範學校 258
高等師範學校 259
女子高等師範學校 259
臨時教員養成所 263
專門學校 263
實業專門學校 273
高等學校 264
大學 264
實業學校 270
實業補習學校 268
各種ノ學校 274
學習院 267
學齡兒童 250
中盲聾啞者 456
教員檢定 259
入學志願者及入學者 267
外國人教育、學生、生徒 276
文部省留學生 277
博士 277
學生、生徒、兒童體格 278
男女青年團 282
青年訓練所 282
小學教員俸給 283
公學資産 283
公學收入 284
公學費 284
教員
總數 249
平均俸給(小學校) 283
教員檢定合格者
小學校教員 259
中等科教員 259

高等科教員 259
教會 291
漁業 87-93
漁業者數 91
漁船數 91
漁獲物價額 92
水産製造物價額 94
遠洋漁業 96
水産養殖 96
製鹽 97
行刑 330-331
供託事務 315
供託局職員 402
共済組合
官業員 246
友愛組合 247
協調組合(地主、小作人) 245
基督教 291
銀行 138-147
總覽 138
日本銀行 140
橫濱正金銀行 140
日本勸業銀行 141
農工銀行 143
北海道拓殖銀行 144
臺灣銀行 145
朝鮮銀行 145
日本興業銀行 145
普通銀行 146
貯蓄銀行 147
金融
銀行 138-147
金利 150
正貨及紙幣流通高(國際表ハ448-449頁) 141
信託業 148
無盡業 148
手形交換 149
清算取引 152
外國爲替相場 151
郵便爲替 152
貯金 153
振替貯金 154
貨幣 155
金利 150
日本銀行金利 140
金銀銅地金
産額 102
造幣局受入 155
輸移出入 187

-(ク)-

宮内官吏 403
區裁判所取扱事件 308-312
區役所 395
郡數 395
郡役所 395

ク、ケ、コの部

軍艦	413
勳章	
佩用数	422
視察	425
外國勳章年金	423
旭日勳章年金	424
金鷄勳章年金	425
軍事救護	218
—(ケ)—	
刑事裁判	
總件数	317
第一審事件	317
控訴事件	317
上告事件	318
植民地	318
刑事略式事件	326
刑法犯第一審	
罪名別	319
原因別	320
年齢別	320
刑名別	322
罪名刑名別	322
受刑度数	323
加重減輕	324
外國人ニ關スル事件	327
刑法犯執行猶豫	323
刑ノ執行	334
刑務所	402
少年刑務所	336
警察	292—307
犯罪檢舉件数	292
盜竊、詐欺、恐喝	294
被殺害者	294
警察署	400
計量器	120
藝妓	306
置場	306
劇場	224
現住人口(植民地)	19
現在人口(國勢調査)	
總數	18
世帯別	20
世帯ノ構成ニ依リ分チタル普通世帯及人員	22
世帯主、家族職業使用人及家事使用人	24
年齢配偶關係別	26
市別	39
町村別	40
民籍國籍別	41
健康保險	162—163
減輕加重	324
憲兵隊	
人員	411
取扱犯罪人員	411

—(コ)—

耕地	
面積	70
所有者戸數	71
鑛業	101—113, 115
鑛區	101
鑛産	102
石炭	115
石油	115
鑛夫	
勞役人員	244
傷病扶助	244
鑛山變災死傷人員	244
工業	104—114
製造場	104
各種工業職工數	106
生産	
内國	108
列國	440
蠶絲生産高	112
織物生産高	113
同種類細別	114
製糖	114
樟腦産出	114
阿片	114
工場	228
工場數	228
從業者數	228
傷害扶助	243
交通	188—213
道路	188
橋梁	188
港灣	210
通信	189
鐵道(國際表ハ 447頁)	194
軌道	199
諸車	200
海運(列國ノ船舶ハ 446頁)	204
事故	198, 200, 203, 212
汽船會社營業狀況	213
港灣	210
航空	203, 415
航路標識	204
行旅者救濟	
病人	222
死亡人	222
高等女學校	261
高等學校	265
高等科教員檢定	259
高等師範學校	259
公設職業紹介	234
公學資産	283
公學收入	284
公學費	284
公吏	404—405
公證	
公證人	402
事務	314

公館人員	
在外本邦公館	403
在本邦外國公館	69
控訴院取扱件數	
民事	309—314
刑事	318
小賣物價	127
小包郵便物	190, 191
小船	209
小作爭議	240
小作人組合	245
小作人、地主協調組合	245
國籍及民籍別人口	41
國籍變更	62
國有財産	378
國庫支辨地方費	381
國債	
内國	377
列國	453
國際表	426—455
婚姻、離婚、出生、死産、死亡	42
總數	43
市別	45
内地外ノモノ	45
婚姻	
種類別	46
年齡別	47
國際表	431
—(カ)—	
財政	338—390
歳入歳出(國際表ハ 452頁)	338—347
特別會計	356—363
豫算純計額	364—367
租稅	368—376
國債(國際表ハ 453頁)	377
稅關收入	377
國有財産	378—379
預金部預金及貸付	380
國庫支辨地方經費	381
地方財政	382—390
歳入歳出總額	338
歳入經常、臨時部別總額	338
歳入經常部款項別	340
歳入臨時部款項別	340
歳出所管別總額	339
歳出經常部款項別	341
歳出臨時部款項別	346
裁判	
裁判所及職員	402
民事々件	308—317
刑事々件	317—327
在監人	
人員	335
罹病	335
作業	336
受刑者罪名及刑名別	332

コ、サ、シの部

受刑者刑期別	332
新受刑者罪名別	332
" 犯數別	332
" 刑名別	334
" 年齢別	334
" 飲酒關係	334
" 教育程度	335
" 身分別	335
" 職業別	334
" 養育者別	335
在外公館官吏	403
在本邦外國公館人員	69
災害	294, 302, 304
搾乳	84
新聞、雜誌	287
産婆	295
産業組合	98
山林	87—90
—(シ)—	
商業	121—137
商業會議所	121
取引所	121
清算取引	122
米穀取引	123
卸賣物價(國際表ハ 448頁)	124
小賣物價	127
商事會社	130, 134, 135
齒科醫師	295
事故	
鐵道	198
諸車	200
航空	203
船舶	212
死傷	
災害事故(警察)	294
水災	302
潮災	302
暴風雨	302
其他(鐵道、諸車、航空、船舶ハ事故ノ項參照)	
死亡	51
月別	51
年齢別	52
乳兒死亡	53
原因別	54
職業別	54
死因月別	55
死因年齢別	56
死因地方別	57
列國死亡	433
死産	50
内國	432
列國	384
市歳入歳出	388
" 基本財産	395
市町村數	38
" 人口階級別	394
" 會數	395
" 役場數	395



市町村吏員	404—405
市別現在人口及世帯數	39
〃 人口動態	43
支 廳	395
恤 救	220
實業補習學校	268
實業學校	270
實業專門學校	273
實科高等女學校	262
執達吏	402
執達吏事務	315
執行猶豫	
刑法犯	323
特別法犯	325
自轉車	202
自動車	202
兒童數	249
〃 體格	278
師範學校	258
賜 杯	420
司 法	
裁 判	308—327
登 記	328—329
行 刑	330—336
司法官署及職員	402
借地、借家調停	312
爵 位	421
社會事業	
施設類別	214
獎勵助成金	216
事業費	218
關係地方債	219
罹災救助基金	218
恤 救	220
養育棄兒	221
行旅病人及死亡人	222
勞務者救濟	223
收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内課	230
宗 教	289—291
神 社	289
神官神職	289
寺院及住職	290
佛道教會說教所	291
神 道	291
基督教	291
狩獵免狀下附數	289
出版圖書	287
衆議員	
議員選舉	392
議員職業別	393
種 痘	296
出 生	
身分別	49
地方別	50
國際表	432
所得稅	

納稅人員	368
稅 額	369
金 額	372
第三種所得稅種類別	370
傷 害	
工場ニ於ケル	243
鑛山ニ於ケル	244
職業紹介	
公 設	234
營 利	236
日 傭	237
家庭(内職)	237
消費組合	248
消 防	305
樟 腦	114
諸 車	
車 數	202
事 故	200
小學校	
校 數	251
學 級	251
教 員	252
兒 童	254
教員檢定	259
教員俸給	283
國際表	454
女子高等師範學校	259
女子青年團	282
少年刑務所	336
人 口	
現在人口	18, 20—39—41
列國人口	426
〃 主要都市人口	425
現在人口(植民地)	19
本籍人口	18
職業別	28—32
推計人口	36
人口階級別市町村數及人口	38
動 態	42—59
生命表	60
北海道移住者	62
渡航及歸航者	62
國籍變更	62
移 民	63
在外本邦人	65
在留外國人	68
列國人口增加率	435
人力車	202
人車軌道	199
森林面積	88
神 社	289
神官神職	289
神 道	291
信 託	
會社數	148
種類別	148
契約高	148
擔保附社債信託	148
新聞、雜誌	287

推計人口	36
水 道	300
水 産	
産 額	92
製造物價額	94
養 殖	96
水利組合	
普通水利組合	389
水害豫防組合	389
棄兒(養育)	221
—(ス)—	
生命表	60
製 鹽	97
製 糖	114
製業者	295
精神病	299
清算取引	122
正貨現在高(國際表、448頁)	141
列國生計費指數	450
生 徒	
生徒數	249
體 格	278
青年團	282
青年訓練所	282
稅關收入	377
石 炭	115
石 油	115
船 舶	
入港船舶	205
貿易船出入	168
噸數別	206
船 質	206
船 齡	206
地方別	208
帆 船	209
小 船	209
造船所	210
船 渠	210
遭 難	212
國際表	446
船員手帳受有者	211
海技免狀受有者	211
專門學校	263
選 舉	391—394
貴族院互選	391
衆議員	392
府縣會	393
市町村會	394
—(セ)—	
租 稅	368—376
所得稅	368
地 租	373
營業收益稅	375
爭 議	238—241
勞 働	238
小 作	240
相 場	
外國爲替	151
米 穀	123
壯 丁	406—410
身 長	406
體 重	407
體 格	410
教育程度	410

造船所	210
遭難船舶及死傷人員	212
—(タ)—	
大審院取扱件數	308, 316
民事	327
刑事	403
大使館	265
大 學	138, 145
臺灣銀行	138, 145
體 格	
學生、生徒、兒童	278
壯 丁	406
—(チ)—	
地 租	
納稅人員	373
地目別	374
地方財政	382—390
道府縣歲入歲出	382
市歲入歲出	384
町村歲入歲出	386
市町村基本財産	388
水利組合	389
地方債	390
地方鐵道	194—197
運 輸	198
職 員	211
地方海員審判所	211
地方裁判所取扱件數	308—316
民事	317—327
刑事	317—327
中學校	260
內 國	454
列 國	259
中等科教員檢定	138, 145
朝鮮銀行	114
朝鮮人蔭	138, 147
貯蓄銀行	406—410
徵兵檢査	40
町村別現在人口及世帯	386
町村歲入歲出	388
町村基本財産	388
賃 銀	
職工平均賃銀手當賞與額	242
礦夫平均賃銀手當賞與額	243
—(ツ)—	
通貨流通高	141
內 國	445
列 國	445
—(テ)—	
停車場	194
手形交換	149
鐵 道	
運 輸	96
職 員	198
事 故	198
營業收支	198
電 氣	
事業數	117
發電力	117
發電所	117
需用	118
軌 道	199
電 信	
局 所	189
通 數	190—191
線 路	192
職 員	400

テ、ト、ニ、ネ、ノ、ハ、ヒ、フの部

電話	頁
局所	189
加入者通話	193
線路	192
職員	400
傳染病(法定)	298
—(ト)—	
道路	188
同業組合及同聯合會	100
東洋拓殖會社經營土地	71
燈臺	204
道府縣	
歲入歲出	382
選舉	393
登記	
件數	328
登録稅及手数料	329
商事會社細別	328
職員	402
登録	
實用新案	116
意匠	116
商標	116
登記登録稅	328
盜難	294
特許	
發明特許	116
阿片吸食特許者	114
特別會計	356—363
歲入歲出所管別	356
朝鮮總督府所管款項別	358
臺灣總督府所管款項別	359
樺太廳所管款項別	361
關東廳所管款項別	362
南洋廳所管款項別	363
特別法犯	
罪名及刑名別	325
執行猶豫	325
渡航者及歸航者	62
屠畜	84
圖書出版	287
圖書館	288
土地	8—13, 70—71
位置	8
周圍	8
面積	8
民有地	10
耕地面積	70
耕地所有者戶數	71
東拓經營土地	71
度量衡	120
取引所	
會員組織取引所	121
株式組織取引所	121
清算取引所	122
米穀取引所	123
トック(船渠)	210
—(ニ)—	
荷車	202
日本銀行	138, 140

日本勸業銀行	138, 141—142
日本興業銀行	138, 145
乳兒死亡	52
乳肉製品	85
入港船舶	
總數	205
貿易船	168
入學志願者及入學者	267
入監出監人員	331
—(ネ)—	
年金	
受給人員	416
受領權裁定人員	417
警察官	418
拂渡高	418
旭日勳章年金	423
金鷄勳章年金	424
郵便年金	163
—(ノ)—	
農業	
耕地面積	70
耕地所有者戶數	71
農家戶數	71
農產物	72
東拓經營土地	71
養蠶	78
果實	86
農家戶數	71
農產物	72—77
作付面積(國際表ハ 436頁)	72—73
收穫高	74
アール當收穫高	76
價額	77
農工銀行	138, 143
—(ハ)—	
賣藥	
方數	295
請賣人	295
行商人	295
博士	277
馬車	202
馬車軌道	199
發電所	117
發電力	117
發明特許	116
帆船	209
犯罪檢舉件數	292
犯罪搜查終局事件	317
判決確定被告人	326
—(ヒ)—	
飛行	203
被殺害者	294
日傭勞働者紹介	237
表彰	425
病院	295
—(フ)—	
府縣	
歲入歲出	382
府縣會選舉	393
武官人員及年俸	400
扶助料	416—418
佛教	290, 291

フ、ヘ、ホ、マ、ミ、ム、メ、モ、ヤ、ユ、ヨ、リ、ロの部

物價	頁
卸賣	124
小賣	127
普通銀行	138, 146
文官	
人員及年俸	396
官廳別	396—399
休職	399
—(ヘ)—	
米穀取引	123
辯護士	402
—(ホ)—	
貿易	165—187
總額(輸移出入)	165
內外國產別(輸出入)	167
種類別(〃)	167
港別(〃)	168
月別(〃)	168
船舶出入	168
國別(輸出入)	169
品目別(輸移出入)	171
品目別國別(輸出入)	181
移出(北海道)	186
輸移出入(南洋)	186
金銀輸移出入	187
國際表	444
褒章	423
褒狀	423
北海道拓殖銀行	138, 144
保安林	90
保險	
官營	160
民營	156
健康保險	162
郵便年金	163
墓地	301
本籍人口	18
—(マ)—	
埋葬(火葬、墓地)	301
待合茶屋	307
—(ミ)—	
民有地	
有租地	10
免租地	11
年期地	12
特別免租地	13
民籍及國籍別人口	41
民事裁判	308—317
—(ム)—	
無盡業	148
—(メ)—	
面積	8
內國	8
列國	426
免狀受有者	
海技免狀	211
航空乘員免狀	203
教員檢定合格者	259
—(モ)—	
盲聾啞	
學齡兒童中	256
學校數	257
—(ヤ)—	
藥劑師	295

藥種商	295
—(ユ)—	
郵便	
局所	189
職員	400
郵便物	190
線路	192
爲替	152
貯金	152
振替貯金	154
年金郵便	163
有爵者	419
有位者	419
遊藝場	224
友愛組合	247
輸入稅	277
—(ヨ)—	
幼稚園	255
養蠶	78
養育費	221
養育棄兒	221
橫濱正金銀行	138, 140—141
豫審終局被告人	317
豫算純計額	364
預金部預金及貸付金	380
寄席	224
—(リ)—	
陸軍	400, 410—413
現役軍人	400
衛戍病院	410
軍法會議	412
衛戍刑務所	412
各學校	413
離婚	
種類別	48
夫婦關係繼續期間別	49
國際表	431
罹災救助	218
流通高(正貨及紙幣)	141
留學生(文部省)	277
料理屋	307
領事館	403
各學校	87—90
林業	
林野面積	87
森林面積	88
林產物	88
狩獵免狀下附數	89
保安林	90
—(ロ)—	
勞働	
勞働統計實地調查結果	225—227
失業統計調查結果	230—233
工場及從業者	228—229
職業紹介	234—237
爭議	238—241
賃銀	242
傷害(工場、鑛山)	243—244
勞働組合等	245
" 組合員(列國)	451
共濟組合	246, 247
消費組合	248
勞務者共濟	223

度量衡比較及合數並貨幣純分比價換算表

メートル法

度	厘
耗「ミリメートル」(「メートル」ノ千分ノ一).....	3.30000
糧「センチメートル」(「メートル」ノ百分ノ一).....	3.30000
粉「デシメートル」(「メートル」ノ十分ノ一).....	3.30000
米「メートル」.....	3.30000
料「キロメートル」(「千メートル」).....	3.2808 <sup>厘</sup> 1.0936 <sup>厘</sup> 0.55000 <sup>厘</sup>
	550.000 <sup>厘</sup> —9.166667 <sup>厘</sup>
	—0.2546296—0.621371—49.7096958

面積

平方耗 (「平方米」ノ百萬分ノ一)	
平方糧 (「平方米」ノ萬分ノ一)	
平方粉 (「平方米」ノ百分ノ一)	
平方米.....	0.3025000—10.89—1.19599005—10.76391041
平方料 (百萬「平方米」)	0.064836
センチアール (「アール」ノ百分ノ一)	
アール.....	1.0083333
ヘクタール (百「アール」)	1.00833333

量

糧「センチリットル」(「リットル」ノ百分ノ一).....	0.55435
粉「デシリットル」(「リットル」ノ十分ノ一).....	0.55435
立「リットル」.....	0.55435
箱「ヘクトリットル」.....	0.5543524
立方米.....	35.9369666—35.3146667—35.9370957
	—1.307951—0.166375—3.5937

衡

庭「ミリグラム」(「グラム」ノ千分ノ一).....	0.26667
厘「センチグラム」(「グラム」ノ百分ノ一).....	2.66667
粒「デシグラム」(「グラム」ノ十分ノ一).....	2.66667
瓦「グラム」.....	2.66667—0.035273
庭「キログラム」(「千グラム」).....	0.26667—1.66667—2.20459
	—0.000999—0.0009860095
噸.....	266.6667

ヤード、ポンド法

度

吋「インチ」(「ヤード」ノ三十六分ノ一).....	0.83820
呎「フィート」(「ヤード」ノ三分ノ一).....	1.00584
碼「ヤード」.....	3.01752
鎖「チェーン」(二十二「ヤード」).....	66.38544—11.0.38544
哩「マイル」(千七百六十「ヤード」).....	5310.835—14.45.0.835
	—0.40979

量

瓦倫「ガロン」.....	2.09846
寫「オンス」(「ポンド」ノ十六分ノ一).....	7.56000
封度「ポンド」.....	120.9600
噸(英)「トン」(二千二百四十「ポンド」).....	270.4504
連.....	16.975
擔「ヒカル」.....	100

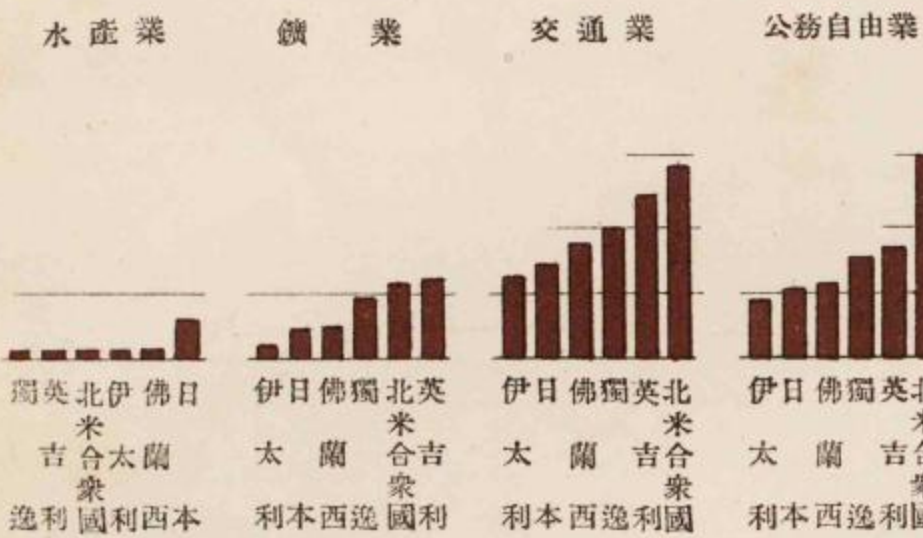
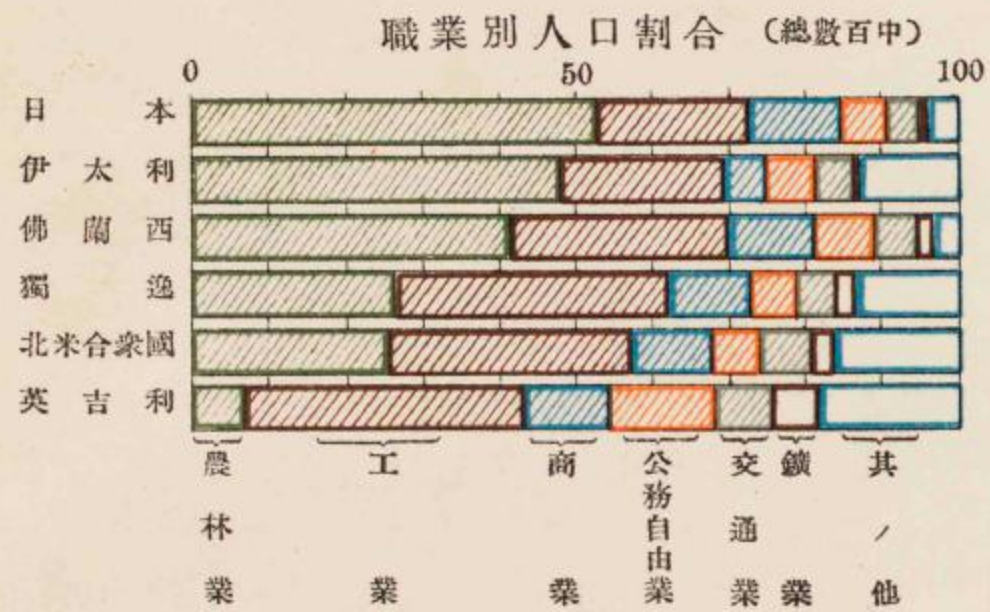
合數其ノ他

哥(グロッシ).....	144
打(ダズン).....	12
甲(臺灣).....	9.78
中華民國畝(關東州).....	約6.3畝
間(朝鮮).....	約7平方尺—約49平方尺

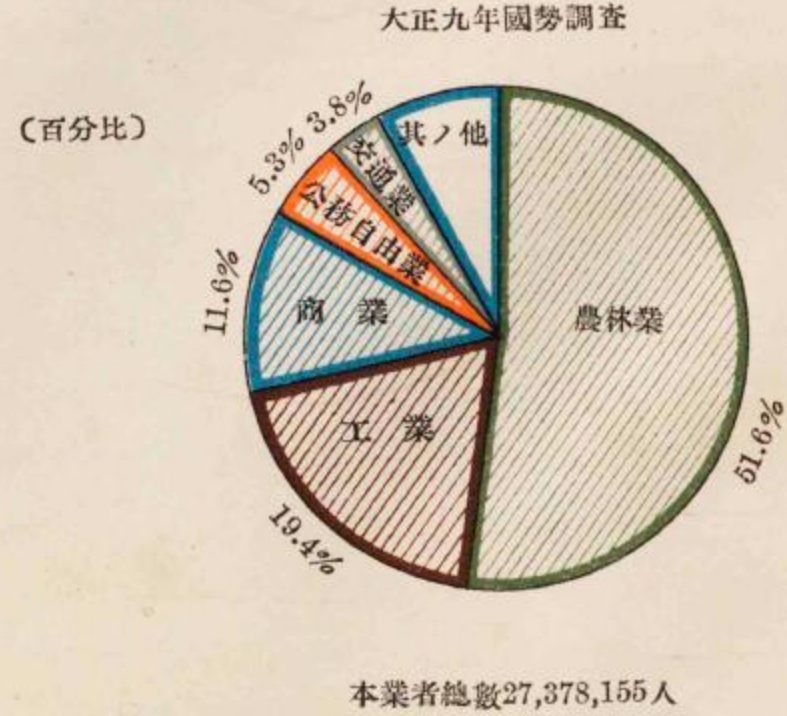
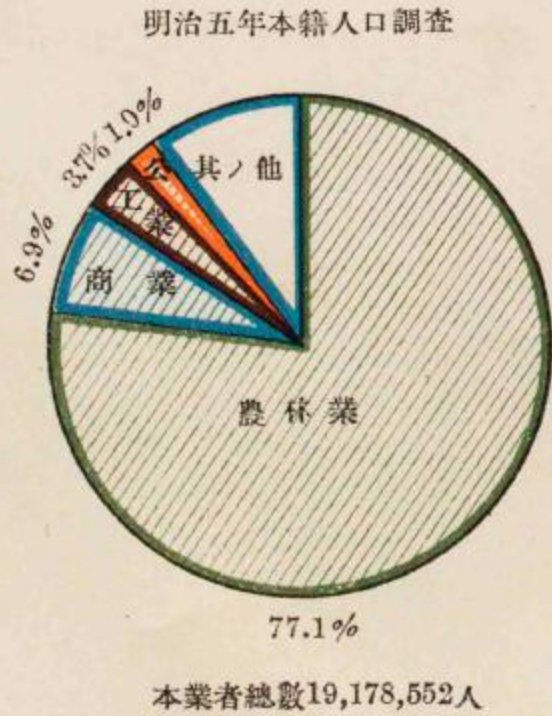
貨幣

英領印度(留比).....	0.97632
(昭和二年四月以降).....	0.73224)
暹羅(チカ).....	0.75102
土耳其(土耳其磅).....	8.81964
埃地利(志).....	0.28229
(クロン).....	0.40649
白耳義(法).....	0.38710
(大正十五年十月以降).....	0.27895)
勃爾牙利(レヴァ).....	0.38710
(ベルガ) (昭和三年十一月以降).....	0.01449)
チエツコスロヴアキア(コルナ).....	0.40651
(昭和四年十一月以降).....	0.05944)
ダンチツヒ(ダンチツヒグマルデン).....	0.39053
丁抹(クロン).....	0.53763
エストニア(ニストニア麻).....	0.00538
(クロン) (昭和二年五月以降).....	0.53763)
芬蘭(芬蘭麻).....	0.05053
佛蘭西(法).....	0.38710
(昭和三年六月以降).....	0.07860)
獨逸(ライヒス麻・レンテン麻).....	0.47790
希臘(ドラクマ).....	0.38710
(昭和三年五月以降).....	0.02604)
洪牙利(ハング).....	0.35088
伊太利(利).....	0.38710
(昭和三年二月以降).....	0.10559)
ラトヴィア(ラツト).....	0.38710
リニア(リタス).....	0.20062
ルクセンブルグ(法).....	0.38710
和蘭(ギルデル).....	0.80640
諾威(クロン).....	0.53763
ポーランド(ツロツテイ).....	0.38710
(昭和二年十月以降).....	0.22506)
ポルトガル(エスキュード).....	2.16780
ルーマニア(レイ).....	0.38710
(昭和四年二月以降).....	0.01200)
露西亞(金留).....	1.03231
ユーゴスラヴィア(ディナール).....	0.38710
西班牙(ペセタ).....	0.38710
瑞典(クロン).....	0.53763
瑞西(法).....	0.38710
英吉利(磅).....	9.76318
カナダ(弗).....	2.00618
玖馬(弗).....	2.00618
ハイティ(グー).....	0.40124
メキシコ(金ペソ).....	0.99997
北米合衆國(弗).....	2.00618
アルゼンティン(金ペソ).....	1.93562
	(1.93548)
ボリヴィア(ボリヴィア).....	0.78106
(昭和三年七月以降).....	0.73224)
ブラジル(金ミルレイ).....	1.09610
(昭和元年十二月以降).....	0.24000)
チリ(金ペソ).....	0.24408
コロンビア(金ペソ).....	1.95263
パラグアイ(金ペソ).....	1.93562
ペルー(ソラ).....	9.76318
ウルグアイ(ペソ).....	2.07487
ヴェネズエラ(ボリヴァ).....	0.38710
	9.91654
埃及(埃及磅).....	(9.91667)
南阿聯部(磅).....	9.76318
南瀛新西(磅).....	9.76318

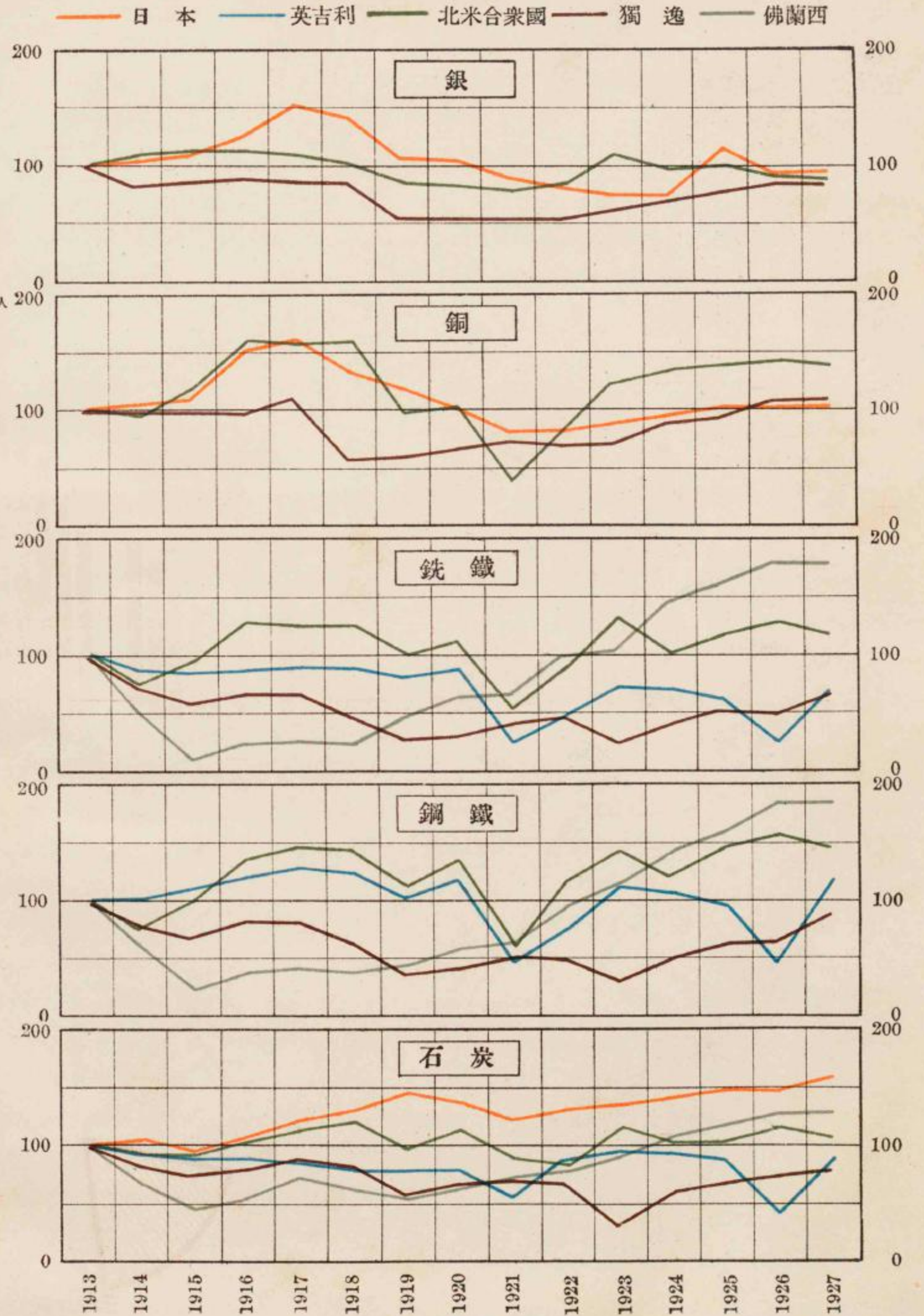
### 列國の職業別人口 (本業者)



### 我國の職業別人口 (本業者)



### 列國の鑛産指數 (1913年ヲ100トス)



## 略 說

1. 土地及氣象	頁 2
2. 人 口	3
3. 農林及水產	6
4. 鑛業及工業	10
5. 商業及金融	12
6. 貿 易	17
7. 交 通	19
8. 社 會 事 業	21
9. 勞 働	21
10. 教育及宗教	23
11. 警察、衛生及災害	27
12. 司 法	28
13. 財 政	30
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞	32

I. 土地及氣象 (統計表8—17頁参照)

**土地** 我が帝國は極南臺灣高雄州恒春庄七星岩の南端北緯21度45分より極北千島列島阿頼度島の最北緯北緯50度55分に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東徑 119度 18分より極東千島列島占守島の東端東徑 156度 30分に至る間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に東北より西南に點在する樺太島の南半、千島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸である朝鮮半島から成り、樺太の北部は露西亞、朝鮮の北部は露西亞及中華民國と境を接する外四面皆海で西は中華民國、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

**面積** 帝國の總面積は 674,676方料餘で其の中、内地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太とは各々 5分で樺太の方が臺灣より 116方料廣い。

列國中面積の最も廣いのは露西亞の 2,135萬方料(内、歐露は 424萬方料)で之に亞ぐは中華民國の 1,111萬方料、ブラツルの 852萬方料、北米合衆國の 770萬方料、アルゼンティンの 298萬方料等である、帝國內地の面積は列國中の第 18 位で土耳其、瑞典、ハラアアイは我が國の上に、ポーランド、芬蘭、諾威は我が國の下に在る、又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較しても尙等位である。

面積を府縣別に見ると最も廣いのは北海道の 88,454 方料で内地面積の 2割 3分を占め他に 2萬方料以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟、秋田及岐阜は各 1萬方料以上で面積の廣い地方に屬し、沖繩、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 1千乃至 2千方料台で面積の狭い地方である。

**民有地** 昭和四年一月一日に於ける内地の民有地は 1,915萬ヘクタールで總面積の 5割弱に當り逐年増加の趨勢である。各府縣の面積中民有地の割合を見ると最も多いのは山梨の 9割 2分で之に亞ぐは神奈川の 8割餘、香川、愛媛、千葉、沖繩、島根、埼玉の各 7割餘、其の最も少いのは宮崎の 3割、秋田、青森、北海道、大分の 3割乃至 4割で他は 5割内外の地方が多い。

民有租地を地目別に見ると田は 2,950 千ヘクタール、畑は 2,809千ヘクタール、宅地は 415千ヘクタール、山林は 8,598千ヘクタール、原野及牧場は 1,811千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 36 千ヘクタールで之を前年に比較すると田は 1千ヘクタール、畑は 23千ヘクタール、宅地は 2千ヘクタール、山林は 78千ヘクタール、原野及牧場は 65千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 1千ヘクタールを夫々増加した。

**北海道地積** 民有地を除きたる北海道地積は昭和三年末に 6,122千ヘクタール在り内未開地、賣拂未成功地、貸付中未開地、未開地未處分地は大正十四年に 646千ヘクタール、總地積の 1割を占めたが最近には無くなつた。

**氣象** 昭和四年に於ける平均氣壓は朝鮮、滿洲及中華民國に高くて 762耗乃至 3耗を示し最高は大連の 763.4耗である。本州は 761耗内外のもの多く、北海道樺太及南洋は氣壓概して低く、最低はパラオの 757.7耗である。臺灣及沖繩は 760乃至 2耗臺が多い。

**氣溫** 昭和四年中平均氣溫の攝氏 20度を超ゆる地方は臺灣、沖繩及小笠原島及南洋で是等の中温度最も高いのはパラオの 26.7度である。四國、九州に屬する諸地方、銚子以西に位する太平洋沿岸諸地方は概ね 15度内外、中國近畿兩區に屬する諸地方は 14度内外、東山區に屬する諸地方は 10度内外から 14度以上のものがあつて、各地方間の差甚しく、奥羽地方は 10度内外、北海道は南方の一部 8乃至 9度であるが 5度内外の地方多く、樺太は 3度臺以下で敷香の如きは 0度未滿である、朝鮮の南部は 10度乃至 13度稀に 14度を示すが最北部は 3度に降り、滿洲及中華民國北部は 10度内外、上海は 15.7度、漢口は 16.8度である。

氣溫の最高極は臺灣では臺東の 38度 2分、九州では佐世保の 38度 4分、中華民國では天津の 40度 7分で済南の 40度 4分、漢口 38度、芝罘の 37度 4分、之に亞で高い。最低極は北海道では帯廣の零點下 30度、樺太は敷香の零點下 33度 2分、朝鮮では中江嶺の零點下 39度 0分、滿洲では長春の零點下 29度 9分である。

**降水量** 昭和四年中の降水量は地方に依り甚しい差異がある、總量 3千耗を超ゆるは、八丈島、大台ヶ原山、名瀬湖岬、2千耗を超ゆるは勝浦、館山、高田、金澤、福井、敦賀、濱松、豊岡、室戸、高知、足摺、温泉岳、宮崎、那覇、臺中、恒春の諸地方にして本州は概ね千乃至 2千耗、北海道は 800乃至 1千耗、樺太は 600乃至 700耗で少雨の地方である、朝鮮、滿洲、中華民國も亦少雨の地方が多い。南洋はポナペ 5千耗臺、パラオ 4千耗臺で雨量多い。

**風** 平地に於ては各地の風速に甚しき逕庭なく 1乃至 3米のものが多く、唯紗那、羽幌、壽都、銚子、新潟、八丈島、長津呂、伊吹山、温泉岳、那覇、濟州、澎湖、大連、青島は風速急で、何れも毎秒平均 5米以上である、量大風速も亦地位に依り甚しき差異あり 30米以上は紗那、羽幌、筑波山、八丈島、新潟、室戸、足摺、温泉岳、那覇、石垣島にして他は 30米未滿の地である。

II. 人口 (表18—69頁参照)

**人口靜態** 大正十四年國勢調査の結果に依る人口は帝國總數 83,457千人で中、内地は 59,737千人(7割 2分) 朝鮮は 19,523千人(2割 3分)、臺灣は 3,993千人(5分)、樺太は 204千人(2厘)である、又同時に調査した關東州及南滿洲鐵道附屬地の人口は 1,055千人、南洋委任統治區域内の人口は 56千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 10,571萬人(大正九年一月一日調) 獨逸は 62,539 千人(大正十四年六月十六日調) 英吉利は 44,248 千人(大正十年六月二十日調) 佛蘭西は 40,743 千人(昭和元年調)である、又推計に依る支那の人口は 43,609萬(大正十二年)と稱し、露西亞の人口は 146百萬(歐露昭和元年)と報じて居る、即ち列國中我が帝國の人口は第五位に在る、内地人口の増加率大正九年乃至十四年一年平均は 1,000人に付男 14.040、女 12.931、其の平均 13.487、朝鮮は 26.168、臺灣は 18.499、樺太は 184.808である。

**男女別** 同調査の結果に依れば男女の割合は内地及内地外の各地域何れも男子は女子に超過するが其の程度は一様でなく女 100 に付男の割合内地は 101で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮は 106、臺灣は 106、南洋は 115で、男子超過の程度未だ甚だしくないが、樺太は 150、關東州は 157で何れも男子超過の程度甚だ高い。

**年齢別** 年齢別人口は零歳以上 14歳、15歳以上 59歳、60歳以上の三大階級に大別して其の割合を見ると全人口1000中零歳以上 14歳は 3割 7分、15歳以上 59歳は 5割 6分、60歳以上は 8分で各階級相互の割合が保たれて居る年齢構成である。

人口 1,000 人中 6歳以上 14歳の學齡人口の割合は 2割、17歳以上 40歳迄の兵役義務年齢人口は 1割 8分男總數に對すれば 3割 5分、15歳以上 50歳の妊孕年齢女人口は 2割 4分女總數に對すれば 4割 8分、14歳以上の犯罪責任年齢人口は 6割 3分である。

**配偶關係** 人口 1,000人中有配偶者の割合は 4割、未婚者は 5割 2分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

**府縣別人口** 各府縣人口は甚だ不同で最も多いのは東京府の 4,485千人、其の最も少いのは鳥取縣の 472千人で最多と最少との比は 8と 1に當る、人口 200萬以上 300萬は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100萬以上、200萬は新潟、静岡、長野、廣島、鹿兒島、福島、神奈川、茨城、京都、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、岐阜、群馬、三重、愛媛、山口、栃木、宮城、山形、100萬以下は青森、岩手、秋田、富山、石川、福井、山梨、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、徳島、香川、高知、佐賀、大分、宮崎、沖繩である。

尙一府縣平均人口は 127萬人で平均以上の府縣は右の内熊本縣

より以上列記の 18府縣、平均以下の府縣は同じく岡山縣以下 29縣である。

**人口密度** 内地人口密度は 1方料に付 156人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 2,093人で大阪の 1,687人は東京の密度に近く、遙に降て神奈川の 602人、福岡の 466人、愛知の 459人、香川の 379人、埼玉の 367人は相亞いで人口稠密の地方に屬し、250人以上 350人の府縣は千葉、京都、兵庫、佐賀、長崎、200人以上 250人は茨城、静岡、沖繩、150人以上 200人は栃木、群馬、富山、石川、三重、滋賀、奈良、和歌山、岡山、廣島、山口、徳島、愛媛、熊本、鹿兒島にして其の少き地方は高知の 97人、青森及秋田の 80人臺、岩手の 59人北海道の 28人等である。

一世帯に付人口は全國平均 5人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、静岡以北、北海道に至る各地方は何れも 5人以上 6人で殊に東北地方に至るに従ひ 6人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、岐阜、愛知以西の畿内、中國、四國及九州の大分、鹿兒島及沖繩は概ね 5人以下で就中近畿、中國に屬する地方等が少く、奈良及九州に於て福岡、長崎、宮崎は全國平均と同位である。但し 5人以上の分野中獨り東京は 4人 6分を示し、又 5人以下の分野に在るから前者の如く著明ではないが大阪の 4人 5分、京都、兵庫の如き亦一世帯平均人口少く 4人 6分である。

蓋し前項の人口密度及一世帯平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしむる所である、東京、大阪其他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帯の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出来るし、東北地方は人口稀疎で一世帯人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異なるものがあるからである。

**職業別人口** 大正九年國勢調査結果に依れば、總人口中農業最も多く 48%を占め、工業の 19%、商業の 13%之に亞いで多く他は 10%以下である。即ち農業 27,138千人、水産業 1,450千人、鑛業 938千人、工業 10,738千人、商業 7,313千人、交通業 2,549千人、公務自由業 3,208千人、無職業 1,498千人、家事使用人 40千人、其他 1,091千人にして内本業者は 27,378千人(49%)、本業なき從屬者 27,950千人(50%)、家事使用人 635千人(1%)である。本業者の割合比較的高きは農業で 52%を示して居るが商業に於ては同割合低く 44%となつて居る。

**都鄙別人口** 人口の多少に依り市町村を都鄙別に分て見ると村落(人口 5,000以下)人口は 26,413千人で 4割 4分、都會(人口 5,001以上)人口は 33,323千人で 5割 6分、右の内人口 100,001

以上の大都會人口は 8,741 千人で、1割 5分を占めて居る。都鄙人口の割合を第一回調査に比較するに村落の減少するに反し都會人口の増加急速である。

全國 101市中人口最も多いのは大阪市の 2,115千人で之に亞ぐは東京市の1,996千人、名古屋市の 769千人、京都市の 680千人、神戸市の 644千人、横濱市の 406千人で、尙廣島、長崎、函館、金澤、熊本、福岡、札幌、仙臺、吳、小樽、鹿兒島、岡山、八幡、新潟、堺は何れも人口 100,001以上の大都會である。

**【民籍及國籍別人口】** 大正九年國勢調査の内地の現在人口中 9割 9分 9厘は内地人で内地人以外のものは僅々 1厘に過ぎぬ、内地人の中北海道アイヌは 15,575人、内地に在る朝鮮人は 40,755人、臺灣人は 1,703人、樺太人は 31人、南洋人 3人、外國人 35,569人である。

外國人を洲別に見ると亞細亞洲人 22,451人、歐羅巴洲人 8,794人、北亞米利加洲人 3,984人、南亞米利加洲人 68人、其他 272人である。

人口動態

昭和四年内地に於て行はれた婚姻は 497,410件で前年に比し 2,145件を減少した。人口 1,000に對する割合は 7.90で前年に比して 0.14低く漸次低下の歩調を示して居る。

昭和二年に於ける歐洲諸國の婚姻率を見ると人口 1,000に付白耳義 9.1 獨逸は 8.5 佛蘭西 8.3 洪牙利 9.1 埃地利 7.3 伊太利 7.5 丁抹 7.5 和蘭 7.5 英蘭威爾斯 7.7 瑞西 7.2 西班牙 7.2等である。歐洲諸國の大戦前に於ける婚姻率は概して我國より低かつたが近時我が國より甚しく高きものゝあるのは大戦後に於ける一變象と見るべきである。

道府縣中婚姻率の概して高いのは東北、北陸、四國地方に屬する諸縣で其の率の低いのは東京、京都、兵庫、神奈川、大阪等の府縣である。

同年に於ける婚姻の種類は普通の婚姻 9割 2分、入夫婚姻 2分 5厘、婚養子婚姻 5分、之を既往に比較すると其の歩調甚だ緩慢ではあるが普通婚姻は漸増し婚養子婚姻は漸減し入夫婚姻は減少の傾向である。

婚者者の年齢を見るに男は 25歳以上 29歳最も多く 4割を占め 20歳以上 24歳の 2割 9分之二に亞ぎ、殘餘の 3割 1分は 20歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齢者で婚姻する者も一萬數千ある、女は 20歳以上 24歳が最も多くて 5割餘を占め 15歳以上 19歳の 2割 2分之二に亞ぎ、殘餘の 2割 8分は 15歳迄及 25歳以上の者で、50歳、60歳の高齢者で婚姻する者も數千ある。

昭和二年朝鮮、臺灣及關東州に於ける婚姻總數は 242,293餘件で内朝鮮 193,165件（内本地人 191,816件）、臺灣 42,679件（内本地人 41,837件）、關東州 6,449件（内本地人 5,330件）である。

**【離婚】** 昭和四年内地に於て行はれた離婚は 51,222 件で前年に比し 32,103件を増し、人口 1,000に對する割合は 0.81で前年より 0.02を増した。又婚姻千に對する離婚割合は 103 で前年に比し 5を増した。

昭和二年に於ける歐洲諸國の離婚率を見ると人口 1,000に付英國 0.1、獨逸 0.6、佛蘭西 0.5、丁抹 0.6、和蘭、白耳義共に 0.3等で何れも我國より遙かに低率であるが米國は 1.6の高率を示して居る。

我國の離婚は嘗て實數に於て 100,000件以上、割合に於て人口 1,000 に付 2乃至 3組の高率を示して居たが其の後逐次減少し大正九年以後は一組以下の低率を示すに至つた。

道府縣中離婚率の概して高いのは東北、北陸、中國、四國に屬する諸地方及沖繩、其の率の低いのは北海道、關東、東山、近畿に屬する諸地方であつて婚姻率の多少と離婚率の多少とは殆んど兩者相伴ふて居る。

同年に於ける離婚の種類は妻が夫の家を去る場合 8割 6分、夫が妻の家を去る場合 1割 1分、戸内離婚 3分である。

離婚者の夫婦關係繼續期間は一年迄 1割 5分、二年迄 1割 6分三年迄 1割 2分、四年迄 9分 5厘、五年迄 7分、合計 5割 9分 5厘は五年迄で殘餘の 4割 0分 5厘は五年以上の割合であるから我が國の離婚は婚姻後數年の短期内に起るものが多い。

**【出生】** 昭和三年内地に於ける出生は 2,077千人で前年に比し 59千人を減少し、人口 1,000に對する割合は 33.0 で前年に比し 1.4を減少した。

昭和二年海外諸國の出生率を見ると人口千に付英吉利 17.1 米國 20.6 獨逸 18.4 佛蘭西 18.1 伊太利 27.0 白耳義 18.4 和蘭 23.1 瑞西 17.4等で何れも我國より低率であるがポーランド 31.6 ホルトガル 30.0の如く我國に略等しく高率のものもある。

道府縣中出生率概して高いのは、東北、關東、北陸に屬する諸地方、其の率の低いのは近畿、中國である。

出生兒の身分は公生 9割 3分、私生(庶子を含む) 7分、之を既往に比較すると公生の割合は漸増し私生の割合は漸減の趨勢である。

出生兒の體性は女 100に付男 104.0で前年に比し 0.4を減少した。

昭和三年朝鮮に於ける出生總數は 721,594人(内本地人 710,558人)で臺灣は 191,839人(内本地人 183,699人)、同樺太 8,865人(内本地人 32人)で概して次第に増加の状態に在る。

**【死産】** 昭和四年内地に於ける死産は 116,971人で前年に比し 3,220 を減少し、人口 1,000 に對する割合は 1.86 で前年に比し 0.07を減少した。

同年に於ける死産兒の身分は公生 8割、私生(庶子を含む) 2割

で之を出生兒の身分に比べると甚しく公生に少くて私生に多い。死産兒の體性は女 100に付男 119.9で出生兒に比し男子の割合遙に多く、又死産兒の體性を既往に比較すると男子超過の程度は漸進の趨勢に在る。

**【死亡】** 昭和四年内地に於ける死亡は 1,261千人で前年に比し 25千人を増加し、人口に對する割合は 1,000 人に付 20.0で前年に比し 0.1を増加したが、同率は大正九年以降概して年と共に降下の趨勢にある。

昭和二年海外諸國の死亡率を見ると人口 1,000に付英國 12.5、米國 12.2、獨逸 12.0、佛蘭西 16.5、伊太利 15.8、白耳義 13.5、和蘭 10.2 等で何れも我が國よりは遙に低く我國の如く 20人以上の高率を示すは一、二に過ぎない。

道府縣中死亡率の概して高いのは東北、北陸、四國の諸地方、其の率の低いのは東山、東海、九州に屬する諸地方である。

死亡は夏期に最も多く冬季之に亞き秋季は少しく春季は最も少きを例とする。

死亡者の年齢は 4歳以下に於て全死亡の 3割 7分を占め 5歳以上に於て 6割 3分を占むる、大正七年以來同九年までは青年期及壯年期の死亡常例に比し幾分高かつたが大正十年から低下して殆んど舊に復した。

死亡原因は下痢及腸炎が最も多く 1割 2分を占め之に亞ぐは肺炎及氣管支肺炎の 9分 6厘、腦出血腦軟化の 8分 6厘、肺結核の 7分 0厘、畸形及先天性弱質の 6分 6厘、老衰の 6分 3厘、腎臟炎の 5分 2厘、腦膜炎の 4分 3厘等で、尙癌及心臟の器質的疾患に依る死亡が右に亞で多い。

昭和三年朝鮮に於ける死亡總數は 433,375人(内本地人 424,642人)で同臺灣は 96,310人(内本地人 92,980人)、同樺太 5,116人(内本地人 38人)となつて居る。前年に比し朝鮮、臺灣は死亡數増加し、樺太は減少した。

**【人口の自然増加】** 出生死亡の差増に依る人口の自然増加は年に依り多少あるが、大體逐次増加し明治の末年より大正に入り年々 700千人以上の増加に上つたが大正五、六年少しく減少し尙七年には大に減少して 300千人以下となつた(流行性感冒の影響)然るに大正八年には増加し約 500千人となり尙遞増し續けて昭和元年には實に 940千人に達したが、昭和四年には下つて 816千人人口 1,000人に付 13.0となつて居る。

**【生命表】** 生命表は行政上、企業上及學術上の用途甚だ廣い本書に掲げた同表には生存者、死亡者、死亡率、平均餘命及死力の五種の函數を掲げた、生存者とは同一期に生れたる男女各 100,000人に假定し各年齢に於ける死亡率に依り年々死亡する者を控除した殘數にして、死亡者とは假定 100,000人中一年間に於ける各年

齡の死亡者である、死亡率とは各年齢の死亡者を當該年齡生存者を以て除した生存者 1人に對する比である、平均餘命とは各年齢人口の將來生存し得べき豫定年數にして、死力とは各歳に於ける瞬間の死亡率を言ふのである。

本書に掲げたる生命表は大正十年乃至 十四年の統計に基き作成せられたるものにして同表に依れば零歳に於ける死亡率は男 0.162、女 0.144にして殆ど 80歳の死亡率に匹敵し零歳より年齢進むに従ひ死亡率は低下し 8歳乃至 12歳に於て人生中最も安全なる時代に達する、此年齢を過ぐれば死亡率は次第に増加し男は 19歳、女は 21歳に於て青年期の最高率に達する、爾後死亡率は漸次低下し 30歳附近に於ては稍安定せる状態に達するが此時代を過ぐれば死亡率は上昇を續け女に於ては 40歳附近に於て一波瀾を呈するも次第に増加する。而して零歳に於ける平均餘命は男 42.06歳、女 43.20歳で歐米諸國に比し未だ大なる遜色を示して居る。

**【移民】** 昭和四年に於ける移民渡航許可員數は 25,704 人で前年に比し 5,854人を増加した、此内 7割 0分は移民取扱人に依るもので渡航地別はブラジル最も多く 15,597人(6割 1分)で比律賓群島の 4,535人(1割 8分)ペルーの 1,585人、ソヴェエト聯邦の 884人、之に亞いで多く他は 500人未満である。渡航許可人員の府縣別は沖繩最も多く熊本、福岡、廣島、福島が之に亞ぎ他は 1,000人未満である、其職業別は農業最も多く 7割 2分を占めて居る、而して同年に於ける歸國移民數は 14,073人である。

**【在外本邦人及在留外國人及移民】** 昭和四年十月一日現在に於ける海外在留の内地人は 762,572人で前年の調査に比し 45,043人を増加した。

在外本邦人を洲別に見ると最も多いのは亞細亞の 305,950人で之に亞ぐは北亞米利加の 172,603人、太平洋の 153,872人、南亞米利加の 126,717人、遙に降つて歐羅巴の 3,314人、阿弗利加は僅に 116人である、之を前年に比べると太平洋は 6,721人、亞細亞は 6,256人、北亞米利加は 3,034人、南亞米利加は 28,680人、歐羅巴は 322人、阿弗利加は 30人を増加した。各州に於ける在留の男は女より多い。

**【在留外國人】** 昭和四年末に於て内地に在留する外國人の數は 38,829人で前年に比し 3,912人を増加した、外國人の多數在留する地方は兵庫の 9,432人、東京の 8,804人、神奈川の 5,507人、大阪の 3,926人、長崎の 1,444人、京都の 1,195人、愛知の 1,160で其他は何れも 1,000人未満で 100人臺のものが多い。

外國人の國籍は支那の 29,500人が最も多く遙に降つて英吉利の 2,201人、北米合衆國の 2,098人、露西亞の 1,527人、獨逸の 1,095人、佛蘭西の 485人が主なるもので他は概ね 10人乃至數10人である。

### III. 農 林 及 水 産 (表70—100頁参照)

#### 農 業

昭和三年末に於て耕作を営む農家戸数は 5,576千戸で、前年に比し14千戸を増加した。農家中自作は 3割 1分、小作は 2割 7分、自作兼小作は 4割 2分、之を既往と比較すると自作農及自作兼小作農は漸増し、小作農は漸減の趨勢である。農家耕地の廣狹を見ると最も多いのは 1戸 5反未滿を耕すもの農家總戸数の 3割 5分を占め、5反以上 1町は 3割 4分、1町以上 2町は 2割 2分、2町以上 5町は 8分、5町以上は 1分で、小規模の經營に係る農業が大部分を占めて居る。然し之を既往と比較すると耕地 5反未滿の小農割合は漸減し、5反以上 1町を耕すものゝ割合及 1町以上 2町を耕すものゝ割合は漸増の傾向を示して居るが 2町以上を耕すものゝ割合は此の趨勢に背馳した形勢にある。

**【作付面積】** (米、麥は昭和四年、他は三年)農作物中主要なものゝ作付面積を挙げると米は 3,184千ヘクタール、麥は 1,496千ヘクタールで米は前年より増加し麥は減少して居る、而して桑は 604千ヘクタール、大豆 370千ヘクタール、甘藷 268千ヘクタール、小豆 116千ヘクタール、蕎麥の 100千ヘクタール、生大根の 100千ヘクタールで、他は 10萬ヘクタール未滿である。之を既往と比較すると米、桑の作付面積は逐次増加の趨勢を示すが、麥、粟、黍、蕎麥、菜種の作付面積は漸減し、大豆、小豆は毎年多少の消長を呈して増減の傾向明でない。

**【收穫高】** 昭和四年に於ける米の收穫高は 10,764千坪で前年に比し 11千坪の減少であるが、過去五年の平均作に比すれば135千坪の増收である。同年の稻作は苗代期に於ける氣候低溫なりしたため苗の生育幾分阻害せられたるものあつたが移植時期後は晴天持續し氣温高く日照亦多かつたので稻の生育順調に進んだが地方に依つては旱害又は蟲害を蒙つたものあつたのみならず九月に入つて氣温一般に低下し關東及東海地方等には降雨多く出穂を妨げられたものあつた、其後の天候も概して低溫不順にして降雨多く稻の成熟妨げられたが後には天候概して適順で病害蟲の被害も輕微であつた。米の收穫は毎年渺からず變動し、最近十年間に於て米の收穫記録は大正九年の 11,402千坪、其の最も少收であつたのは大正十年の 9,954千坪で兩者の間に約 1,448千坪の差がある。米の種類は粳米 9割、糯米 8分、陸米 2分で、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和三年朝鮮に於ける米收穫高は 2,437千坪、同臺灣 1,226千坪にして樺太には産せず南洋に 1坪關東州に於ては 2坪の收穫を示して居る。

大麥の收穫高は 1,284千坪、稈麥 1,321千坪、小麥は 1,141千坪で、前年に比し大麥は 88千坪、小麥は 12千坪ヲ減少し、稈麥

は36千坪を増加した。最近の趨勢では麥類の收穫高には大麥に聊減收の傾向が見ゆる他一定した傾向を認め難い。

米麥以外の農産物は最近概して減收の状態に在る。

昭和四年米の 1アール當り收穫高は 0.34 竈で、前年に同じく之を地方別に見ると 1アール當り 0.35 竈以上を收穫したのは宮城、秋田、山形、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、近畿全部、鳥取、島根、岡山、香川、愛媛、福岡、佐賀、熊本である。

大麥の 1アール當り收穫は 0.33 竈、稈麥は 0.26 竈、小麥は 0.23 竈、蕎麥は 0.31 竈で、前年に比し何れも増減を示して居らない。

**【農産物價額】** 食用の農産物及菜種、麻、藍、楮、蘭、甘蔗、葉煙草等の工業原料用農産物の昭和三年見積價額は 2,583,791千圓で前年に比し 118,824千圓を減少した、農産價額を地方別に見ると北海道、新潟の各 1億圓以上、茨城、千葉、愛知、兵庫、福岡、鹿児島各 8千萬圓以上、宮城、秋田、山形、福島、栃木、埼玉、長野、静岡、岡山、廣島、山口、熊本、大分の各 5千萬圓以上等が多いものに屬し東京、山梨、和歌山、鳥取、高知の 2千萬圓臺、沖縄の 1千萬圓臺が少いものに屬する。

農産物價額中、米の價額は 1,633百萬圓、麥の價額は 271百萬圓で、農産總額中米は 6割 3分を占め、麥は 1割に當る、米産額の多いのは新潟の 84,918千圓、兵庫の 70,049千圓、福岡の 60,486千圓、秋田、山形、茨城、千葉、愛知の 5千萬圓臺等である。人口 1に付農産物の價額は 41圓 60銭に當り、之を地方別に見ると滋賀の 70圓臺、秋田、茨城、千葉、富山、岡山、香川の各 60圓臺が多く、北海道、青森、岩手、宮城、山形、栃木、新潟、福井、奈良、熊本、大分、宮崎、鹿児島は各 50圓臺で左に亞ぎ其の最も少いのは東京の 6圓で大阪の 14圓亦少く神奈川、京都は 20圓臺、群馬、山梨、長野、静岡、愛知、兵庫、和歌山、廣島、高知、福岡、長崎、沖縄は各30圓臺で少き地方である。

**【養蠶】** 昭和四年に於ける養蠶戸数は 2,217千戸で、前年に比し 52千戸を増加した。左の内春蠶を飼育したるもの 2,000千戸、夏秋蠶を飼育したるもの 2,076千戸で、前者に比し後者増加が急速である。

蠶種掃立枚数は春蠶 8,097千枚、夏秋蠶 11,072千枚、合計 19,169千枚で前年に比し 279千枚を増加した。其の産繭高は春蠶 189,730千疋、夏秋蠶 193,121千疋、合計 382,851千疋である、之を前年に比べると 30,917千疋を増加した。

昭和四年に於ける産繭價額は 655,001千圓で前年に比し103,322千圓を増加した、産繭價額を過去十年間比較すると著しい變動が

あつて大正二年の歐洲大戰前は 188,000千圓であつたが三年四年と遞下して 150,000千圓となつた、五年には頗る増加して 273,000千圓となり尙八年まで遞増して 771,000千圓を示すに至つたが戦後の九年には 365,000千圓に激落した、然るに十年からは逐次挽回して大正十二年には 660,000千圓に上り十三年には減少を見たが又十四年には 800,000千圓を突破し昭和元年には再び 600,000千圓臺昭和二年には 400,000千圓臺に下り、昭和三年には聊々恢復して 500,000千圓臺、昭和四年には更に増加して 600,000千圓臺に上つた。

掃立枚數に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の 2,429千枚が最も多く、全國總枚數の 1割 3分弱を占めて居る、之に亞ぐは群馬の 1,324千枚、愛知の 1,261千枚、埼玉の 1,233千枚、岐阜の 895千枚、山梨の 833千枚、福島の 709千枚、茨城の 669千枚、三重の 613千枚、愛媛の 555千枚、静岡の 547千枚等で其の産繭高は長野 82,470千圓、群馬 36,461千圓、埼玉 29,656千圓、愛知 40,201千圓、岐阜 31,114千圓、山梨 26,931千圓、福島 21,969千圓、三重 25,120千圓、愛媛 20,087千圓、宮城、山形、茨城、静岡、千葉、神奈川、新潟、京都、兵庫、鳥取、島根、岡山、徳島、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島各 10,000千圓臺等が多い。

養蠶戸數一に付掃立枚數の多少に依て養蠶事業の規模を見ると、群馬の 16.4枚最も多く長野の 15.3枚、東京及山梨 14枚弱、愛知の 12.5枚、千葉の 12.4枚、埼玉の 12.1枚、神奈川の 11枚、岐阜、徳島の 10枚、茨城、愛媛の 9.8枚で他は何れも 9枚以下である。

#### 家畜及家禽

昭和三年末に於ける牛は 1,484千頭で、前年に比し10千頭を増加した、牝牡の別を見ると牝牛は逐次増加の傾向なるに反し牡牛は逐次減少の状態にあつたが昭和元年には 2,000頭の増加を示した。昭和三年には牡 100に付牝 261の割合になつて居る。

昭和三年末に於ける馬は 1,494千頭で前年に比し 554頭を減少した、馬の現在數は數年前迄毎年 1,500千頭内外を往來し増減の趨勢は明でなかつたが大正十年から逐年増加し十三年に至つて又減少を示し爾來逐年減少し來つて居る。

昭和三年末に於ける山羊は 208,326頭で前年に比し 13,342頭を増加した。

昭和三年末に於ける綿羊は 19,495頭で前年に比し 681頭を増加した、綿羊頭數は十數年以前に於ては増減常なかつたが、近時に至り綿羊繁殖に關する施設の結果其増加頗る著明となり、前項山羊と共に各種の家畜中増加の歩調最も急速である。

昭和三年末に於ける豚は 763,638頭で前年に比し 86,575頭を増加した、既往と比較すると逐年増加の歩調であつて、十年は約

30,000を減少したが十一年は 46,000餘頭を増加し十二年以降は増加が著しく十三年の如きは 75,000増加したが十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居る。

昭和三年六月末に於ける鶏 46,104千羽で前年に比べると 3,851千羽を増加し毎年増加を續けて居る。

昭和三年六月末に於ける鶩は 533,818羽で前年に比べると 11,761羽を増加して居る。

**【家畜及家禽の地方別】** 昭和三年末に於て牛は本州の中部以西就中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、青森、岩手、茨城、千葉、東京、神奈川、新潟に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、福岡、熊本、宮崎、鹿児島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖縄が 6割 6分を占め、鹿児島之に亞ぎ尙長野、高知、長崎に多い。

綿羊は北海道、岩手、宮城、福島、長崎、鹿児島に多い、外に全頭數の 2割 3分官有のものがある。

豚は沖縄に最も多くて全數の 1割 6分を占め、鹿児島、静岡及關東地方が之に亞いで多い。

鶏は愛知の 4,581千羽最も多く之に亞ぐは千葉の 2,418千羽、鹿児島 2,357千羽、茨城の 1,916千羽、北海道の 1,778千羽、福岡の 1,608千羽、兵庫の 1,589千羽、静岡の 1,370千羽等である。

**【家畜傳染病】** 昭和三年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚虎列刺の 1,982、之に亞ぐは豚丹毒の 1,117、狂犬病 441、牛炭疽の 186等である。

**【屠畜】** 昭和三年末に於ける全國屠場數は 611箇所ある。食用屠殺は成牛 306,834頭、犢 28,212頭、馬 75,569頭、豚 715,802頭で何れも前年より増加してゐる、尙既往と比較すると牛馬は毎年多少の増減があり豚は近年著しい歩調で増加して來たが、十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく増加した、犢は十一年に甚しく増加したのに反し近年は稍減少の傾向である。

屠殺獸の價額は成牛 53,055千圓、犢 1,038千圓、馬 5,949千圓、豚 24,407千圓、合計 84,449千圓で前年に比し 5,661千圓を増加した。

**【牛乳】** 昭和三年中の搾乳高は 1,481千竈で前年に比し 42千竈を増加した、人口に對する搾乳高は一人に付 2.4立に當り、前年に比し 0.1立を増加した。

**【乳肉製品】** 昭和三年中の乳製品の總價額は 13,061千圓で前年に比し245千圓の増加である。製品の主なるものは、煉乳 7,188千圓、バター 2,618千圓、人造バター 302千圓である、總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の 5,946千圓、之に亞ぐは



千葉の 2,001千圓、静岡の 1,786千圓、神奈川の 1,275千圓等である。

肉製品の総價額は 1,605千圓で前年に比し153千圓を減少した、製品の主なものはハム 1,125千圓、ベーコン 236千圓等である。總價額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の 1,167千圓で全産額の 7割 3分を占め之に亞ぐものに長崎の 111千圓、東京の85千圓が在る。

【果實】 昭和三年に於ける主要果實の産額は梅 740千疋、桃 51,767千疋、梨 149,751千疋、生柿 222,901千疋、干柿 10,570千疋、苹果 92,060千疋、葡萄 47,476千疋、柑橘類 351,698千疋で前年に比し梅、干柿は減少し他は何れも増加した。

果實の産額を地方別に見ると梅は埼玉、鹿児島、和歌山、茨城、千葉、静岡、福島に多く、桃は岡山、神奈川特に多く、大阪、広島、新潟、福島、奈良に多い。梨は静岡、愛媛、新潟、福島、茨城、岡山、千葉、埼玉に、柿は、福島、長野、新潟、広島、京都、福岡に多い。苹果は青森特に多く全産額の 7割近くを占め北海道が左に亞で多い。葡萄は大阪、山梨特に多く岡山、広島、長野にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、静岡、愛媛、広島等亦多い地方である。

### 山林及狩獵

毎三年定期調査に依る昭和二年末に於ける全國の立木地面積は 19,514 千ヘクタールで總面積の 3割 5分を占めて居る、之を大正十三年末の面積に比べると 122千ヘクタールを増加した。

無立木地は 3,195千ヘクタール、總面積の 6分前記立木地面積と共に國土の過半は林野である。之を各國的林野面積に比較すると瑞典は 5割 9分(1920年)で我國と伯仲の間に在るが獨逸は 2割 6分(1913年)、佛蘭西は 1割 9分(1919年)、白耳義は 1割 8分(1910年)、伊太利は 1割 6分(1919年)、北米合衆國は 1割 (1910年)、和蘭は 8分(1922年)、英吉利は 4分(1917年)で我が國より遙かに少い。

立木地を所有者別に見ると私有 4割、國有 3割 8分、公有 1割 6分、御料 6分、社寺有 6厘で無立木地は私有 4割 9分、公有3割 6分、國有 9分、御料 5分、社寺有 4厘で立木地、無立木地共從來私有増加し他は概して減少するの趨勢であつたが、昭和二年には之に反する傾向が示されて居る。

立木地面積を地方別に見ると北海道の 5,379千ヘクタールが最も廣く遙に降つて福島の 952千ヘクタール、岩手の 853千ヘクタール、長野の 725千ヘクタール、秋田の 696千ヘクタール、岐阜の 664千ヘクタール、山形の 554千ヘクタール、青森の 543 千ヘクタール等相亞ぎ其の狭き地方は大阪の 31千ヘクタール、東京の 65千ヘクタール、佐賀の 73千ヘクタール、香川の 88千ヘクタール等である。各地方原野の廣狭も大體森林と相似て居る。

【森林植栽】 昭和三年中に於ける森林新植面積は 112,616ヘクタールで、前年に比し 5,423ヘクタールを増加した、植栽面積を地方別に見ると北海道の 8,934ヘクタールが最も廣く之に亞ぐは長野の 6,690ヘクタール、静岡の 5,394ヘクタール、秋田、熊本、鹿児島各 4,000ヘクタール、岩手、福島、愛媛、大分の3,000ヘクタール臺である。

森林の補植は 62,885 千本で前年に比し 3,584 千本を減少した。

【天然造林】 昭和三年中に於ける天然造林は 238,178ヘクタールで前年に比し 36,710ヘクタールを減少したが之を八、九年前に比較すると其の 2分の1 に及ぶに過ぎず、前記新植面積の不振と共に天然造林事業も近時甚だ不振である。天然造林の主なる地方は北海道の 49,656ヘクタール、静岡の 16,232ヘクタール、福島、岩手の 9,000ヘクタール臺等である。

【林産物】 昭和三年中に於ける用材の産額は 118,901千圓で前年に比し 2,558 千圓を増加した、薪炭材は 71,965千圓、竹材は 5,721千圓で前年に比し何れも減少を示して居る。

林産物價額を地方別に見ると用材は北海道の 15,408千圓、長野の 6,505千圓が最大で之に亞ぐは秋田、三重、奈良の 5,000千圓臺、福島、静岡、宮崎の 4,000千圓臺等が主なるものである。薪炭材は北海道、岩手の 4,000千圓臺最も多く之に亞ぐは、福島、新潟の3,000千圓臺、栃木、岐阜、静岡、広島、山口、高知、鹿児島各 2,000千圓臺が主なるものである。竹材は山口の 426千圓が最も多く之に亞ぐは京都の 404千圓、鹿児島 364千圓、大分の 362千圓、福岡の 326千圓等で他は 200千圓臺及び同未滿である。

【狩獵】 昭和四年中に於ける狩獵免狀下附数は 115,807で前年に比し 1,802を増加した、免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は 1割 3分後者は 8割 7分前記に比し甲種の割合少しく増加をみた。

【保安林】 昭和三年末に於ける全國の保安林は 381,313箇所、其の面積 1,887千ヘクタールで、前年に比し少しく減少した。保安林は國有に最も多くして 4割 9分を占め、公有は 3割 3分、私有は 1割 8分で御料及社寺有には甚だ少い。

保安林の目的は水源涵養と土砂防止とが最も多く此の兩者で保安林全面積の 9割以上を占め其の他は防風、魚附、風致、水害防備等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の 533千ヘクタールが最も廣く新潟の 156千ヘクタール、岐阜の 155千ヘクタール、山形の 138千ヘクタール之に亞ぎ尙 50,000ヘクタール以上ある地方は秋田、福島、富山、山梨、長野、岡山等である。

### 水産業

昭和三年末に於ける全國の漁業者は 1,498千人で總人口千に付 24.1 に當り之を前年に比べると實數に於て 18,482人を増加した。右の内漁業を本業とする者は副業とする者より僅に多くなつて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の 183千人が最も多く、長崎の 107千人、千葉の 63千人、青森、山口、鹿児島 5萬人臺、静岡、三重、愛媛、熊本、大分の各 4萬人臺之に亞ぎ、尙 3萬人臺には岩手、宮城、東京、神奈川、石川、愛知、兵庫、島根、広島、高知、2萬人臺には茨城、新潟、富山、滋賀、和歌山、香川、福岡等がある。而して北海道は漁業を本業とする者は副業とする者より遙に多いが他は概ね兩者同等か又は副業とする者が多い。

【漁船數】 昭和三年末に於ける全國の漁船數は 360,126隻で前年に比し 5,572隻を増加したが既往數年間を比較するに逐次減少の趨勢が窺れる、漁船を種別に見ると動力を有せざるもの 9割 3分を占め、動力を有するものは僅に 7分である、然し前者は逐次減少するに反し後者は逐次増加しつつある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め蒸氣機關を備ふるものは一部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の 60,733 隻最も多く長崎の 23,950 隻之に亞ぎ他に 20,000 隻以上を有する地方はない、10,000以上 20,000隻を有するは千葉、三重、兵庫、広島、山口、愛媛で其他の地方は何れも 10,000 隻以下で、奈良には 1隻もなく、山梨 6隻で、埼玉、栃木、群馬、長野、岐阜の海に面しない地方は各數百隻である。

【漁獲物】 昭和三年中に於ける内地沿岸漁獲物の見積總價額は 209,264 千圓で漁業者一人に付 140 圓に當り、漁獲物總價額を前年に比べると、19,874千圓を減少した。

漁獲物を大別すると魚類 123,421千圓(59%)、貝類 4,862千圓(2%)、藻類 8,259千圓(4%)、其他 72,722千圓(35)で前年に比し藻類が減じ其他が増したる他其の割合に大差ない、魚類中最も多いのは鰯の 25,626千圓で、鯛の 14,812千圓、鯉の 12,422千圓、鱈の 10,221千圓、鯖 8,381千圓之に亞ぎ 5,000千圓以上 8,000千圓未滿は鮪、鮮及鯉、鰻である、魚類以外のものでは烏賊及柔魚の 11,532千圓、鰻の 8,247千圓が主なるもので其の他は何れも 5,000圓未滿である。

各種の價額を前年に比べると魚類及藻類は減少し、他は増加をみた。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の 42,160千圓首位を占め長崎の 9,920千圓、山口の 9,150千圓、静岡の 8,153千圓、愛知、三重、高知の 7,000千圓臺之に亞ぎ尙 5,000千圓以上の地方に青森、千葉、兵庫、和歌山、愛媛がある。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は 66,114千圓、同臺灣 12,670千

圓、同關東州 4,297千圓、同樺太 822千圓、南洋 166千圓である。

【水産製造物】 昭和三年中に於ける水産製造物の總價額は 183,943千圓で前年に比し 859千圓を増加した。

水産製造物中重要なものは鰯節の 20,838千圓、乾海苔の15,263千圓、搾粕肥料の 14,991千圓、煮乾真鰻の 12,574千圓、素乾鰯の 8,885千圓、鹽乾真鰻の 5,010千圓等で其の他は何れも 5,000千圓以下である。

水産製造物總價額を地方別に見ると北海道の 49,276千圓最も多く之に亞ぐは静岡の 13,156千圓、東京の 11,666千圓等である。同年朝鮮に於ける水産製造物價額は44,886千圓、同臺灣2,707千圓、樺太 19,736千圓、關東州 1,242千圓、南洋 111千圓である。

【遠洋漁業】 昭和三年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は内地沖合 80,872千圓で前年に比し 2,372千圓を増加した、露領沿海州、堪察加、薩哈連州に於ける獵虎、腥脂獸及捕鯨業は同族の繁殖保護に依る條約締結、遠洋漁業獎勵法廢止又は出獵船數の制限等に依り其の進況著明でなく、又トロール漁業は歐洲大戰當時は一時殆んど廢絶せんとしたるが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高千萬圓前後を擧げて居る。

【水産養殖】 昭和三年末に於ける水産養殖場は 141,114箇所其の面積は 572,894 千平方米で之を前年に比べると 25,320千平方米を増加した、收穫物の價額は 23,566千圓で前年に比し 645千圓を増加した、水産養殖は柴菜の 11,070千圓、鯉の 4,406千圓、鰻の 3,232千圓、牡蠣及鯛の各 1,000千圓臺等が主なるものである。

【製鹽】 昭和三年度末に於ける製鹽業者は 5,015人、従業者 44,661人で、製鹽面積は 5,708ヘクタールである、之を前年に比べると製造者 133人、製鹽面積20ヘクタールを減少した外は著しい増減を見ない、尙最近十年間に於て製造者及従業者數は逐次減少の趨勢であるが製鹽面積には大なる増減がない。

昭和二年度中に於ける製鹽高は 637,888 千疋で前年に比し 18,750千疋の増加を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年に於ては一人に付11.4疋産出したが爾後逐次減少し七年には 7.2疋となり其後多少の消長を以て經過し十三年度は 10.8疋に上つた。十四年に於ては 11.2疋を産出し昭和三年度に於ては 10.3 疋を産してある、製鹽高を府縣別に見ると最も多いのは香川の 174,777 千疋、之に亞ぐ兵庫の 97,689 千疋、山口の 91,132 千疋等である。朝鮮に於ける製鹽高は 152,249千疋、臺灣の 134,521千疋、關東州 248,690千疋である。

産業及同業組合

昭和三年六月末に於ける各種産業組合は14,171で前年に比し15を減じた、右の中主なるものは信用利用販賣購買組合の3,534、信用販賣購買組合の3,217、信用組合の2,601、信用購買組合の2,241で他は數百又は數十程度のものが多い。

昭和二年六月末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合数を舉げると信用組合は11,722組合員數3,489千人、販賣組合は7,524組合員數2,405千人、購買組合は9,739組合員數2,833千人利用組合は4,592、組合員數1,585千人で一組合平均組合員數信用は298人、販賣は320人、購買291人、利用は345人で何れも前年より増加した。

昭和三年に於ける産業組合の組織は有限責任8割9分、無限責任1割、保證責任2分で、之を既往に比較すると割合上有限は漸

IV. 鑛業及工業 (表101—120頁参照)

鑛業

昭和三年末に於ける全国の稼業鑛區數は1,176其の面積は2,210,304千平方メートルで前年に比し7區域4,767千平方メートルを減少した、休業鑛區は前年に比し73區を減じたが10,163千平方メートルを増加した。鑛區及其の面積は大正九年以來前年迄引續き減少し、同十二年以來此の形勢は稍挽回の傾向にあつたが、本年度は前年度に比して上述の如く稍減少をみた。

稼業砂鑛區は河床17箇所、其の延長65軒、河床以外の鑛區87、其の面積20,747千平方メートルで前年に比し鑛區河床延長共非常に減少した。休業鑛區は河床698箇所、其の延長3,062軒河川以外の鑛區1,541其の面積558,978千平方メートルで前年に比し何れも増加して居る。

稼業鑛區を鑛種別に見ると石炭の1,359,888千平方メートル最も廣く遙に降て石油の145,035千平方メートル金銀の76,673千平方メートル、金銀銅鉛亜鉛硫化鐵の74,953千平方メートル、金銀銅67,915千平方メートルか右に亞ぎ尙30,000千平方メートル以上のものは金銀銅鉛亜鉛、銀銅、銅、亞炭である。砂鑛に在ては砂金砂白金及砂鐵が主なるものである。

植民地に於ける稼業鑛區數は昭和三年末朝鮮の365を最大とし臺灣の191之に亞ぎ遙に降りて樺太の66、關東州の25がある。而して其面積及河床延長は朝鮮1,014,996千平方メートル、臺灣262,786千平方メートル樺太155,303千平方メートル、關東州131,605千平方メートルである。休業鑛區及面積は朝鮮1,786(4,075,514千平方メートル)臺灣562(386,066千平方メートル)關東州32(13,936千平方メートル)である。鑛種は朝鮮に於ては金銀鑛最も多く臺灣及樺太に於ては石炭、關東州に於ては苦灰石が最も多い状態にある。

【鑛産額】 昭和三年中に於ける各種鑛産物の價額は378,305千圓で前年に比し9,737千圓を増加した。鑛産物中其の價額の最も多いのは石炭の254,516千圓で全鑛産額の6割7分を占め、之に

増し、無限は漸減し、保證は甚しい變動を見ない。

【同業組合】 昭和三年末に於ける重要物産同業組合數は1,563で前年に比し12を減少した。

【同業組合聯合會】 昭和元年末に於ける同業組合聯合會は78で前年に比し7を増加した。

【漁業組合】 昭和二年末に於ける漁業組合は3,781、其の組合員470,962人で前年に比し組合20、人員8,309人を減少した。

【水産組合】 昭和二年末に於ける水産組合數は46組合員54,189人、前年に比し組合數15、組合員22,253人を増した。水産組合聯合會は1、加入組合數3で前年に比し變りない。

【森林組合】 昭和三年末に於ける森林組合數は884、其の組合員數115,726人で前年に比し組合數155、組合員數22,074人を増加した。

亞ぐは銅の55,272千圓、金の14,685千圓、石油(原油)の12,946千圓、鐵の9,920千圓、硫化鐵鑛の7,888千圓、亞鉛の6,340千圓、銀の6,516千圓、硫黃の4,006千圓等て是等を前年に比較すると、石炭を除く他は増加を示して居る。

鑛産額を地方別に見ると金は大分の5,257千圓最も多く茨城の2,586千圓、鹿兒島の1,545千圓、北海道の1,464千圓、愛媛の1,105千圓、香川の1,021千圓が多く他は1百萬圓未滿である。銀は大分の1,296千圓最も多く秋田、茨城、香川の各800千圓、愛媛の700千圓多く、銅は秋田の12,686千圓最も多く、愛媛、栃木の各1千萬圓、大分の6百萬圓等も多く、亞鉛は福岡に5,256千圓を産して全額の8割3分を占め、鐵は岩手の6,895千圓、富山の1,978千圓で、全産額の8割9分を占め、硫化鐵鑛は岡山の2,768千圓、愛媛の1,843千圓特に多く、石炭は福岡の141,823千圓特に多くして全額の5割以上を占め遙に降て北海道の49,822千圓、長崎の20,031千圓、福島14,853千圓、佐賀の11,536千圓相亞て多く、石油は新潟に8,185千圓、秋田に4,092千圓を産して全額の9割5分を占め、硫黃は北海道に1,509千圓、岩手1,393千圓を産する。

植民地に於ける鑛産物は昭和三年中に於て總價額關東州の76,380千圓を最高とし朝鮮の26,435千圓之に亞ぎ以下臺灣の16,513千圓、樺太の539千圓の順で南洋には1,386千圓を産した。而して右の内朝鮮に於ては石炭の5,769千圓最も大て關東州に於ては石炭の70,335千圓が大部分で臺灣亦石炭の13,548千圓が最も多く南洋に於ては燐鑛の1,386千圓が全部である。

【土石類】 昭和三年中に採取した石材額は13,593立方メートル、同土石は30,413千圓である。地方別に見ると石材は栃木1,268立方メートル、茨城、香川の900立

方米臺、山口の717立方メートル、新潟、福井、廣島の各500立方メートルが多く土石及鑛物は東京、愛知、兵庫の2,000千圓臺を最大とし、岐阜の1,876千圓、千葉の1,712千圓等が主なるものである。

工業

昭和三年末に於ける各種製造場中其數最も多きは製茶業の1,154千戸にして、織物業の176千戸は遙に降りて之に亞ぎ他は何れも100千戸未滿である、而して100千戸未滿に於ては麥稈經木麻眞田製造業の87千戸、疊表製造業の83千戸等多く刷子及刷毛製造業の747、酒精及酒精含有飲料製造業の265等は其の少なき部類に屬する。

各種工業製造場につき其従業職工數をみるに總數に於て最も多きは綿織物の281,363人にして絹織物及絹縮交織物の217,631人木製品の188,779人、疊表の120,424人等之に亞ぎ他は概して10萬人未滿である。而して其の特に少なきは精製樟腦の248人である。尙又此等各種工業中男工女工の割合につきて觀るに男工が女工に比して特に多きものは皮革製品の總數中9割以上漆器業の8割6分、粗製樟腦製造業の8割5分、瓦製造業の8割1分等に於て之に對して女工の數特に大なるは織物業にして就中麻織及麻交織物業の如きは總數中女工の占むる割合は前者9割5分に及んで居る、織物業以外に於て女工割合高きものには莫大小、疊表、莫産及花産、帽子、藤製品、精製樟腦各製造業等がある。

【工産物】 昭和三年に於ける工産額の大宗は織物の1,564,462千圓で、之に亞ぐは蠶絲の858,254千圓、紡績の650,069千圓、煙草の278,254千圓、肥料の197,834千圓、紙の182,309千圓、小麥粉の132,229千圓、染物の101,160千圓、工業用薬品の86,635千圓、醬油及溜の84,086千圓、陶磁器の76,726千圓、莫大小の65,753千圓、製革の53,365千圓、硝子製品の44,681千圓、植物油の41,093千圓等にして尙3千萬圓臺のものに瓦、石鹼、人造絹絲、漆器、製茶、1千萬圓臺のものに煉瓦、燐寸、疊表、罐詰、帽子、澱粉、味噌等がある。酒類及砂糖も亦多額を産して勿論上記の列中に入るべきものであらうが其の價額の調査を闕て居る。

重要工産物に付其の地方別を見ると、織物は愛知304,473千圓大阪210,041千圓、京都112,462千圓、福井102,373千圓が特に多く、他は100百萬圓未滿にして5千萬圓以上の産額を有するものには群馬、東京、石川、静岡、兵庫がある。蠶絲類は長野211,684千圓特に多く愛知72,842千圓、群馬61,634千圓、山梨40,115千圓、埼玉39,812千圓岐阜30,101千圓、山形、福島、三重、愛媛の各2千萬圓臺が亞いで多い。紡績は大阪155,533千圓、愛知の65,901千圓、兵庫の62,488千圓、三重32,133千圓、東京31,637千圓、静岡31,607千圓等が其の多きものである。紙は東京、北海道、静岡に多く産し何れも産額2千萬圓を超えて居る。肥料は東京、大阪、兵庫、福岡、新潟、熊本に多く何れも産額1千萬圓以上であ

る。工業薬品は大阪27百萬圓、東京24百萬圓が特に多く兩者で總産額の5割8分を占めて居る。人造絹絲は最近其産額の増加著しいものが在るが其の産地は滋賀の13,914千圓、山口の10,131千圓、廣島の5,947千圓が主要なものとなつて居る。

植民地に於ける工業生産品をみるに朝鮮に於ては煙草の38,388千圓、紡績の13,061千圓、織物の9,091千圓等が主なるもので、臺灣に於ては製茶16,694千圓、煙草15,872千圓、肥料5,439千圓が主なるものである。其他に於ては特に舉ぐ可き程のものもないが、樺太の紙45,111千圓、關東州の植物油24,622千圓が其大なるものに屬する。

特許及登録

昭和三年に於ける發明特許は出願13,059、其の特許數4,704、實用新案登録は出願29,579其の登録數12,281、意匠登録は出願8,221、其の登録4,366、商標登録は出願19,716、其の登録8,435で前年に比し意匠登録の場合を除き各種出願數特許登録數共増加を示した。

電氣

昭和三年末に於ける電氣事業數は6,140で前年に比し156を増加した、右の中電氣供給及電氣鐵道事業は764で更に細別すると電氣供給559、電氣鐵道128、電氣鐵道電氣供給兼管77である、之を前年に比べると電氣供給13を減じ電氣鐵道11を増加し、電氣鐵道及供給兼管5を増加した。

【發電力】 昭和三年末に於ける發電力は382萬「キロワット」で前年に比し35萬「キロワット」を増加し10年以前に比べると約4倍し其の發達甚だ急速である。發電は水力に依るもの6割、火力に依るもの4割で前年に比し水力の割合少しく減少した。

【電氣需要】 昭和三年末に於ける電燈需用戸數は1,085萬戸其の燭光數3,391萬、燭光數65,635萬燭光で前年に比し30萬戸159萬燭光、5,074萬燭光を増加した。需用戸數1に付電燈燭光數は3.1燭光其の燭光61燭光に當り前年に比し3燭光を増加した。

人口に對する電燈燭光數は10人に付5.5燈で1人に付106燭光に當り前年に比べると10人に付0.2燈、1人に付7燭光を増加した。

面積に對する電燈燭光は一方軒に付1,719燭光で前年に比し130燭光を増加した。

昭和三年末に於ける電動機裝置數は41萬、其の電氣力226萬「キロワット」で前年に比べると裝置數8萬、電氣力47萬「キロワット」を増加した。

電燈需用戸數の最も多いのは東京の1,018千戸で之に亞ぐは大阪の708千戸、兵庫の536千戸、愛知の496千戸、福岡の408千戸、廣島の350千戸等にして尙30萬戸以上は神奈川、新潟、長野、静岡、京都、20萬戸以上は北海道、茨城、埼玉、千葉、岐阜、三重、岡山、愛媛、熊本、鹿兒島である、而して10萬戸未滿に鳥取及沖繩がある。

電燈燭光と人口との割合は1人に付東京の26燭光最も多く京都の22燭光、大阪の20燭光、神奈川の17燭光、愛知の14燭光、兵庫、福岡、長野の11燭光之に亞ぎ他は何れも10燭光未滿である、而して其の最も少きは沖繩の0.61燭光である。

電力装置の最も多いのは東京の64,745之に亞ぐは大阪の59,513、兵庫の33,199、愛知の22,945、静岡の16,225、京都の15,008等である。

瓦斯

昭和三年三月末に於ける瓦斯供給事業者は78其の拂込資本金318,798千圓で前年に比し事業者數4を増し、資本金は287,580千圓を減少したが之は關東瓦斯株式會社新設に基くのである。

瓦斯取付口數は燈用、熱用とを合して262萬にして前年に比し39萬を増加した。

瓦斯動力供給は6,162馬力で前年に比し363馬力を減じた、尙既往に比較すると逐次減少の趨勢で在る。

供給瓦斯量は一年間57,849萬立方米で前年に比し9,188萬立方米を増加した。

供給量を地方別に見ると其の主なるものは東京の270,287千立方米、之に亞ぐは大阪の94,183千立方米、兵庫の42,697千立方米、愛知の36,760千立方米、京都の30,007千立方米等である。

V. 商業及金融 (表121—164頁参照)

商業

昭和三年末に於ける全國の商工會議所數は77で前年と變らず、議員數は2,305人、特別議員は404人で前年に比し前者34人後者265人を減少し選舉權者は131,555人で前年に比し16,070人を増加した。一箇年の經費は2,684千圓で前年に比し465千圓を増加し、平均1會議所に付34,857圓に當つて居る、一箇年經費を地方別にみれば東京は308千圓、大阪364千圓、愛知275千圓、北海道202千圓、福岡150千圓、京都141千圓、新潟110千圓、兵庫103千圓其の他の府縣は10萬圓未滿である。

47府縣中商業會議所を設けないのは千葉、奈良、大分、宮崎、沖繩の5縣で他は1若くは2を有するもの多く北海道には6、愛知には5を有する。

【取引所】昭和三年末に於ける株式組織の取引所數は34で前年と變りなく取引員は937人、拂込資本金は97,678千圓である。一年間の収入は17,892千圓で其の6割4分は賣買手数料、支出は7,938千圓で其の2割2分は取引所税である。外に會員組織の取引が5ある。

地方別に拂込資本金を見ると東京の38,250千圓、大阪の37,000千圓特に多く之に亞ぐは神奈川の6,500千圓、愛知4,875千圓、京都3,500千圓、兵庫3,225千圓他は數10萬圓乃至10數萬圓のものが多い。

度量衡

昭和三年度中に於ける度量衡器の檢定箇數は度器8,401,013、量器1,055,337、瓦斯メートル508,157、水量メートル19,825、衡器2,624,908で前年に比し量器は減じ、他は増加した。

檢定不合格率は各種百中度器甲種檢定2.7、同乙種1.5、量器3.4及3.2、瓦斯メートル3.0、水量メートル3.0、衡器2.4及1.7で前年度に比し同率は甲種檢定に於ては何れも減じ、乙種に於ては量器、衡器に増し、他は減じた。

昭和三年度中に於ける度量衡器需用數は度器6,477,142、量器898,228、衡器1,580,094で量器を除き前年に比し一般に増加を示した。

昭和三年度中に於ける計量器檢定箇數は2,433千箇で前年に比し53千箇を増加した。同檢定箇中不合格割合は前年に比し良好で其割合最低は溫度計及乳脂計の2.1同最高は浮秤の7.6となつて居る。

植民地に於ける同年度中の度量衡器需要の状態をみるに朝鮮に於ては度器252,731、量器98,838、衡器28,533、臺灣に於ては度器191,301、量器38,634、衡器43,891、樺太に於ては、度器44,938、量器4,820、衡器3,421で1人1,000に付ての割合は樺太が最も大きい。

昭和三年に於ける株式清算取引所數は11、賣買高は10,397萬株、其の受渡高16,950千株で賣買高の1割6分強に當る。米取引所數は23、賣買高は320,372千石、其の受渡高2,248千石で賣買高の7厘に當る。生絲取引所數は1、賣買高15,517千疋、其の受渡高749千疋で賣買高の5分弱に當る。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の4,761萬株、大阪株式の3,074萬株が特に多く遙に降つて名古屋株式の909萬株、京都の613萬株、神戸の458萬株等である、米は大阪の堂島米穀の107,162千石、東京米穀商品の73,749千石、神戸の23,019千石、京都の22,751千石、名古屋の22,405千石等である。

昭和三年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は1.8039石(1石)に付30圓07錢で前年に比し3圓75錢を下落した。之を月別に見ると1月乃至6月30圓臺を保ち7月に28圓臺に下落したが8月及9月に上騰して9月には32圓臺に騰つたが10月以降下落を続け12月には28圓31錢となつた。

【卸賣物價】昭和四年中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他42品に就いて前年と對比するに騰貴したるものは大麥、清酒、白砂糖、牛肉、鶏卵、縞木綿、縹紗、煉瓦、鯨油、9品(21%)、保合のものは味噌、燐寸の2品にして殘餘の31品(74%)は何れも低落してゐる。

會社

昭和三年末に於ける全國の會社數は41,702其の拂込資本金及出資額132億圓で前年に比し會社數3,186を増し拂込資本金及出資額6億圓を増加した。

會社の組織は株式4割4分合資4割1分合名1割5分で前年に比し株式の割合少しく減じ合資の割合増加したが、既往に比較すると合資の増加が最も著しく合名之に亞ぎ株式の増加は最も少い。平均1會社の拂込資本金は株式613千圓、合資49千圓、合名173千圓で前年に比し株式は16千圓を増加し合資は5千圓合名は10千圓を減少した。

會社を資本金高別にしてみると株式では10萬圓以上50萬圓の3割5分最も多く5萬圓未滿の2割4分之二に亞ぎ5萬圓以上10萬圓の1割7分、50萬圓以上100萬圓、100萬圓以上500萬圓は各1割見當、500萬圓以上は4分である。之を既往に比較すると10萬圓以上各階級の割合は漸増して10萬圓未滿のものは漸減の趨勢であつたが5萬圓未滿の小會社は稍々回復の傾向を示した。合資では5萬圓未滿のものは8割6分を占め、5萬圓以上10萬圓のもの7分あるの外大資本の會社は甚だ少い。合名では5萬圓未滿のもの6割9分、5萬圓以上10萬圓及10萬圓以上50萬圓が夫々1割4分及1割3分ある外是亦50萬圓以上の大資本會社は甚だ少い。

會社を業態別とし其の拂込資本金を見ると株式では工業4割4分商業3割6分、運輸1割2分、礦業6分、農業8厘、水産7厘、合資では商業7割4分、工業2割2分、運輸2分、礦業4厘、農業1分5厘、水産3厘、合名では商業8割6分、工業1割2分、農業1分1厘、運輸9厘、礦業2厘、水産2厘である。

拂込資本金を地方別に見ると東京の552,917萬圓最も多く大阪の246,029萬圓、兵庫の96,254萬圓、愛知の43,974萬圓、神奈川の37,653萬圓、福岡の31,032萬圓、京都の25,481萬圓順次相亞き尙1億圓臺は北海道、新潟、富山、長野、静岡、三重、岡山、廣島、山口、其の最も少いのは沖繩の237萬圓で、宮崎1,664萬圓、徳島2,498萬圓、鳥取2,747萬圓、大分3,371萬圓等は少い地方に屬する。

銀行

昭和三年末に於ける帝國に本店を有する銀行は1,163で其支店及出張所數は8,199であつて前年に比べると264行を減少した、支店及出張所は前年に比し2,129を増し、本店1に付支店及出張所は7.0に當る。

拂込資本金は182,540萬圓、積立金は95,629萬圓で前年に比し資本金9,879萬圓積立金107萬圓を減少した。本店1に付拂込資本金は157萬圓、積立金は82萬圓で前年に比し前者は22萬圓後者は14萬圓を増加した、之を數年前の増加に比べると餘程其の程度を低下した。

昭和三年の入金は70,597,797萬圓、出金は70,353,749萬圓で之を前年に比べると入金3,489,652萬圓、出金3,252,428萬圓を増加

し、純益金は16,279萬圓、配當金は13,522萬圓で前年に比し純益金18,189萬圓、配當金870萬圓を減じた。

拂込資本金100圓に對する純益は8圓90錢、配當歩合7分4厘で前年に比し、前者は18圓90錢、後者は1分4厘を減少した。

昭和三年中の預金は21,486千萬圓其の年末現在高1,220,105萬圓で之を前年に比べると前者は1,173千萬圓、後者は30,483萬圓を増加した。借入金は1,216,505萬圓、其の年末現在高152,320萬圓で前年に比し、前者は137億圓を減じ、後者は309萬圓を増加し、再割引手形は282,979萬圓、其の年末現在高31,947萬圓で前年に比し前者は262,508萬圓を減少し、後者は8,439萬圓を減少した。昭和三年中の貸出金は8,482,315萬圓、其の年末現在高972,134萬圓で前年に比し前者は94億圓を、後者は188,057萬圓を増加した。割引手形は2,221,000萬圓、其の年末現在高216,292萬圓で前年に比し前者は338,287萬圓、後者は69,729萬圓を減少した。

銀行の預け金は6,867,229萬圓其の年末現在高は87,971萬圓で前年に比し前者は163,658萬圓後者は7,565萬圓を増加した、銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして498,042萬圓、金銀年末現在高は123,338萬圓で前年に比し前者は78,372萬圓、後者は13,510萬圓を増加した。

【日本銀行】昭和三年末に於ける支店は16、拂込資本金は3,750萬圓、積立金は8,661萬圓で之を前年に比べると、積立金634萬圓を増加したる他變りない。

入金は11,914,260萬圓、出金は11,914,119萬圓で前年に比し入金42,251萬圓、出金41,315萬圓を増加し、純益金は10,365千圓で前年より7千圓を増し、配當金は375萬圓で前年と變らず、其の配當率は1割である。

昭和四年末に於ける兌換銀行券發行高は164,185萬圓で前年末に比し9,725萬圓を減少した、正貨準備高は107,227萬圓で發行高は6割5分に當り、其割合を前年末に比すると4分増である、保證準備高は56,958萬圓、制限外發行高は44,958萬圓で、之を前年に比べると正貨準備は1,064萬圓を増加し保證發行高10,788萬圓を減少した。

【横濱正金銀行】昭和三年末に於ける支店は44、拂込資本金は1億圓、積立金は106,767千圓で前年に比し資本金に増減なきも積立金5,909千圓を増加した。

入金は5,845,137萬圓、出金は5,844,090萬圓で前年に比し入金364,964萬圓、出金362,831萬圓を増加し、純益金は1,812萬圓、配當金は1,000萬圓で前年に比し純益金4萬圓を増加し、配當率は1割である。

昭和三年中横濱正金銀行の中華民國に於ける銀行券發行高は10,389萬圓で前年に比し4,625萬圓を減少した。

昭和三三年中取扱ひたる爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの 365,484萬圓、各地より受けたるもの 360,754萬圓、賣爲替手形各地へ向けたるもの 390,768萬圓、各地より受けたるもの 382,167萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 12,801萬圓、各地より受けたるもの 19,004萬圓、賣爲替預金手形各地へ向けたるもの 5,914萬圓、各地より受けたるもの 5,543萬圓、利付買爲替手形各地へ向けたるもの 64,288萬圓、各地より受けたるもの 63,487萬圓である。

【日本勧業銀行】 昭和三三年末に於ける拂込資本金は7,488萬圓、積立金は 4,947萬圓で前年に比し拂込資本金は變りなく、積立金 400萬圓を増加した。

入金 318,373萬圓、出金 318,401萬圓で前年に比し入金、出金共に 13億 6千萬圓餘を増加した。

純益金は 1,206萬圓、配當金は 749萬圓で前年に比し純益金24萬圓、配當金 51萬圓を増加し、其の配當率は 1割である。

昭和三三年中債券發行高は 21,522萬圓で前年に比し 13,472萬圓を増加し、本年償還高は 16,752萬圓で前年に比し 10,748萬圓を増加し、年末に於ける現在高は 81,470萬圓で前年末に比し 4,770萬圓を増加した。

昭和三三年末に於ける年賦償還貸付金は 80,651萬圓で前年に比し 6,176萬圓を増加した。其年限は十箇年最も多く十五箇年及二十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期四十五箇年の長期もある。貸付金額を貸付者の業別にみると農業の 2割 4分最も多く、耕地整理組合の 1割 1分市區町村の 9分 5厘が亞いで多い。定期償還貸付金は6,312萬圓で前年に比し 692萬圓を増加した。年限は五箇年以内で五箇年最も多く3箇年 1箇年 2箇年 4箇年の順である。

【農工銀行】 昭和三三年末に於ける農工銀行は 25、其の支店及出張所 60、拂込資本金は 9,262萬圓、積立金は 5,823萬圓で前年に比し 21行を減少したが、資本金 582萬圓、積立金 475萬圓を増加した。

入金は 402,927萬圓、出金は 402,667萬圓、純益金 1,406萬圓、配當金は 849萬圓で其の配當率は 9分 2厘弱である。

昭和三三年中に於ける債券發行高は 25,870萬圓、償還高は 23,279萬圓、年末に於ける現在高は 46,889萬圓で、前年に比し何れも増加して居る。

昭和三三年末に於ける年賦償還貸付金は 57,317萬圓で年限は十五箇年以上二十箇年最も多く、十箇年以上十五箇年、二十箇年以上二十五箇年之に亞ぐ、借主の業態は農業最も多く 4割 3分を占め商業の 2割 3分、工業の 1割 1分が主なるものである。定期償還貸付金は 8,585萬圓で借主には農業者及商業者が最も多い。

【北海道拓殖銀行】 昭和三三年末に於ける本行の支店及出張所は 41、拂込資本金は 12,500千圓、積立金は 9,181千圓で前年に比し

支店及出張所 13を加へ資本金は増減なく、積立金 1,003千圓を増加した。

入金は 385,969萬圓、出金 385,913萬圓で前年に比し入金出金共に 170百萬圓餘を増加し、純益金は 2,261千圓、配當金は 1,125千圓で前年に比し純益金 236千圓を減じ、其の配當率は 9分である。

昭和三三年中に於ける債券發行高は 37,028千圓で前年に比し 1,533千圓を増加し、償還高は 49,733千圓で前年に比し 31,533千圓を増加し、年末に於ける現在高は 103,238千圓となり前年に比し 12,705千圓を減少した。

昭和三三年末に於ける年賦償還貸付金は 111,883千圓で前年に比し 1,323千圓を増加した、年限は二十箇年最も多く十五箇年、十箇年及十七箇年之に亞ぐ、借主の業態は農業 3割 7分を占め、土功組合の 2割 6分、商業の 1割 8分が主なるものである。定期償還貸付金は 13,630千圓で前年に比し 2,239千圓を減少した、年限は五箇年以内で、貸付者の業態は商業、農業が最も多く、漁業及土功組合が亞いで多い。

【臺灣銀行】 昭和三三年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は 32、拂込資本金は 13,125千圓で前年に比し支店及出張所 1 を減少した。

入金 1,672,248萬圓、出金は 1,672,166萬圓で前年に比し入金出金共 605千圓餘を減少した、尙損失金213千圓を生じた。昭和三三年末に於ける臺灣銀行券發行高は 55,713千圓にて前年末に比し、2,111千圓を増加した。

【朝鮮銀行】 昭和三三年末に於ける本行の支店及出張所は 30、拂込資本金 25,000千圓、積立金は 1,201千圓で前年に比し、積立金 200千圓を増加した。

入金は 2,386,139萬圓、出金は 2,383,071萬圓で前年に比し入金出金共 16千圓餘を増加した、純益金は 1,585千圓、配當金は政府持分を除き 940千圓で前年に比し純益金 203千圓を増加し、配當率は 3分 8厘弱である。昭和三三年末に於ける朝鮮銀行券發行高は 132,444千圓にして前年末に比較して 7,917千圓を増加して居る。

【日本興業銀行】 昭和三三年末に於ける本行の支店は 4、拂込資本金は 50,000千圓、積立金は 18,416千圓で前年に比し支店數資本金に増減なく積立金 850千圓を増加した。

入金 734,058萬圓で出金 734,223萬圓で前年に比し入金、出金共 152千圓餘を増加した、純益金は 4,505千圓で、前年に比し 1,690千圓を減少し、配當金は 3,000千圓で、其の配當率は 6分である。

昭和三三年中に於ける債券發行高は 115,000千圓で前年に比し 46,000千圓を増加し償還高は 90,495千圓で前年に比し 1,382千圓

を減少し、年末に於ける現在高は 273,003千圓で前年末に比し、24,505千圓を増加した。

【普通銀行】 昭和三三年末に於ける本店は 1,031、支店は 7,341 拂込資本金は 1,379,061千圓、積立金は 592,701千圓で前年に比し、本店 252を減少し、支店 2,087を増加、資本金 102,418千圓、積立金 36,414千圓を減少した、本店 1に付支店は 7.12で前年に比し 3.02を増加し、平均一行の拂込資本金は 1,338千圓、積立金は 575千圓で、前年に比し資本金 283千圓、積立金 85千圓を増加した。

入金は 462,237百萬圓、出金は 459,839百萬圓で前年に比し入金 31,669百萬圓、出金 29,341百萬圓を増加した、純益金は 84,027千圓、配當金は 97,832千圓で前年に比し純益金 61,962千圓、配當金 7,940千圓を減少し、其の配當率は 7分 4毛である。

本店數を地方別にみればその最も多いのは兵庫の 90で、之に亞ぐは静岡の 77、東京の 59、山梨の 54、福岡の 52、長野の 45、新潟の 41、福島 of 35等にして、其の最も少いのは樺太、沖縄の各 1、徳島の 2等である。

拂込資本金は東京の 395,084千圓最も多く大阪の 186,400千圓之に亞ぎ、遂に降つて兵庫の 68,906千圓、愛知の 57,121千圓、静岡の 47,657千圓、新潟の 47,435千圓、富山の 46,709千圓、長野の 40,117千圓之に亞ぎ尙 10,000千圓以上は青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、神奈川、石川、福井、山梨、岐阜、三重、奈良、和歌山、岡山、愛媛、福岡、佐賀、長崎、大分、鹿児島で、其の少いのは沖縄の 250千圓、徳島 1,450千圓、樺太の 1,475千圓、熊本の 4,223千圓、宮崎の 4,939千圓、香川の 4,952千圓で、他は何れも 5,000千圓以上である。

配當金は東京の 27,885千圓最も多く大阪の 13,526千圓之に亞ぎ遂に降つて愛知の 4,941千圓、兵庫の 4,137千圓、静岡の 3,915千圓、富山の 3,827千圓、新潟の 3,274千圓之に亞ぎ、尙 2,000千圓以上のものに長野 1,000千圓以上のものに青森、栃木、埼玉、山梨、岐阜、三重、滋賀、奈良、和歌山、愛媛、福岡、長崎がある。

【貯蓄銀行】 昭和三三年末に於ける本店は 100、支店は 601、拂込資本金は 40,723千圓、積立金は 33,712千圓で前年に比し本店 13を減じ、支店は25を増加し、資本金 2,193千圓を減少し、積立金2,649千圓を増加した、本店 1に付支店は 6.0で前年に比し 1.0を増加し平均 1行の拂込資本金は 407千圓、積立金は 337千圓で前年に比し資本金 27千圓、積立金 62千圓を増加した。

入金は 7,150百萬圓、出金は 7,152百萬圓で前年に比し、入金 461百萬圓、出金 456百萬圓を減少した、純益金は 15,427千圓、配當金 4,644千圓で前年に比し純益金 233千圓減少をし、配當金 93千圓を増加し、其の配當率は 8分 3厘である。

地方別にみれば本店の最も多いのは東京の 11、之に亞ぐは愛知の 9、大阪の 8、大分、岐阜、静岡各 4等で其の本店がない地方は京都、山口、熊本、沖縄、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の 13,792千圓、之に亞ぐは大阪の 5,113千圓、愛知の 2,659千圓、神奈川の 1,222千圓、其の少いのは富山、三重、奈良、鳥取、高知、鹿児島各 125千圓である。

配當金の最も多いのは東京の 2,724千圓、之に亞ぐは大阪の 283千圓、愛知の 254千圓、新潟の 148千圓、静岡の 99千圓、長崎の 86千圓、其の少いのは福島、神奈川、京都、山口、熊本、沖縄、臺灣の無配當、富山、高知の各 8千圓等である。

昭和三年度中貨幣鑄造の爲造幣局の受入れた地金の量は金 5,974兩、銀 178,024兩で前年度に比し金 740兩を増加し、銀 60,146兩を減少した。

昭和三年度中の貨幣鑄造高は、銀貨 11,801千圓、白銅貨 4,000千圓、青銅貨 30千圓、前年度に比し、青銅貨 95千圓を減少し、銀貨 1,801千圓及白銅貨 250千圓を増加したか金貨、銅貨は鑄造がなかつた。同年度中貨幣發行高は銀貨 11,800千圓、白銅貨 4,000千圓、青銅貨 30千圓で、前記鑄造高の殆ど全額を發行した、發行貨幣の種類は 50錢銀貨、10錢白銅貨、一錢銅貨である。

【通貨流通高】 昭和四年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣 12,085千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高 1,591,400千圓、補助貨幣 424,913千圓にして此の計 2,028,398千圓にして此の他に朝鮮銀行券 118,702千圓及び臺灣銀行券 49,241千圓があるも、之等は内地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると内地流通高は 70,040千圓の縮小を示して居る又朝鮮、臺灣、兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は 13,742千圓、後者は 6,472千圓の縮小である。

昭和三年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店 37、支店 12、資本金 92,400千圓積立金 15,114千圓金銀在高 3,962千圓で其の入金 13,334,666千圓、出金 13,333,512千圓、純益金 14,836千圓、配當金 2,336千圓を示して居る、年末現在信託高は 1,267,865千圓にして前年より 341,808千圓を増し中金銀信託は最も大にして 7割 9分を占め之に亞いで是有價證券信託にして 1割 6分に當り土地及定着物信託及其他によりて殘餘を占められて居る。

【擔保附社債信託事業】 昭和三三年末に於ける會社數は 29、拂込資本金 563,049千圓、積立金 310,843千圓で前年に比し、1社減じ、資本金 17,298千圓を減じたが、積立金 18,532千圓を増加した、年末現在契約口數は 90、其の金額 425,971千圓で前年に比し 7口 68,926千圓を増加した。

【無盡業者】 昭和三年末に於ける本店は 258、支店 105で、之れを前年に比べると本店 7、支店 15を増加した。

拂込資本金 14,569千圓積立金 5,821千圓で之れを前年に比べると前者は 1,744千圓、後者は 1,006千圓を増加した。

無盡組数は同年 40,979在り其無盡口数 1,437,788で 1組に付無盡口数 35に當り、前年と變らず。掛金契約高は 1,035,199千圓で平均無盡 1口に付き 720圓に當り前年に比し 29圓を増加した。

**手形交換及金** 昭和四年中に於ける手形交換は 37,699千枚其の金額 63,115,548千圓で前年に比し 399千枚を増加したが 5,660,960千圓を減少した、交換高を六大都市別に見れば東京の 25,070,553千圓最も多く、之に亞ぐは大阪の 22,374,043千圓で、京都の 1,403,492千圓は最も少ない。

【金利】 昭和四年中に於ける金利の變動を觀察するに上半期(六月)に於ては定期預金最高 0.60(年利)最低 0.49證書貸付最高 1.11最低 0.77 割引手形日歩最高 3.13錢最低 1.80錢であつたが下半期(十二月)に於ては定期預金最高變らず、最低 0.48證書貸付最高 1.16最低變らず、割引日歩最高 3.06錢最低 1.72錢となつてゐる、前年同期に比し割引手形最高は増し他は概して何れも前年より低下して居る状態にある。

**外國爲替** 昭和四年に於ける正金建値外國爲替相場年平均は紐育宛(電信賣) 46.06弗、倫敦宛1志18片1、巴里宛 11.62法、上海宛 77.7兩、孟買宛 126.40留にして前年に比して圓價騰貴を示した、而して之を月別にみると紐育宛は下半年十二月に最高 49 弗を示し上騰氣配をとり、倫敦宛も亦同様上騰し十二月 2志に達して居る、上海宛亦同様に、十二月 89.3兩を示すに至つて居る。

**郵便爲替貯金及年金** 昭和三年度中に於ける内國郵便爲替振出は口数 37,833千口、其の金額 983,600千圓、平均1口の金額 26圓で前年に比し 1,140千口を増加したが、6,307千圓を減少し、平均 1口 98錢を減少した、拂渡は口数 37,889千口其の金額 983,257千圓、平均1口の金額 25圓 95錢で前年に比し1,296千口を増し 7,042千圓を減少し平均 1口 1圓 11錢を減少した。

昭和三年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口数 62,646、其の金額 2,560,092圓、平均 1口の金額 40圓 87錢で前年に比し 4,925口、104,572圓を増加したが、平均 1口の金額は 1圓67錢を減少した、外國より振込口数は 141,490、其の金額 6,317,066圓、平均 1口の金額 44圓 65錢で前年に比し 95 口 452,511圓、平均 1口 3圓 16錢を減少した。

外國へ振込金額は中華民國の 1,612千圓最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の、305千圓、獨逸の 220千圓、英吉利の 113千圓、佛蘭西の 79千圓、アラジルの 40千圓、カナダの 28千圓等で外國より振込金額は中華民國の 2,297千圓最も多く、之に亞ぐは北米合

衆國の 2,021千圓、カナダの 861千圓、布哇の 724千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】 昭和三年度末に於ける内地及朝鮮、臺灣、樺太、關東州、南洋各廳所管の郵便貯金及特殊郵便貯金人員は 34,788,966人、貯金現在高は 1,856,349千圓、預金者1人の貯金高は53圓36錢である、前年と比較すれば 2,040千人、222,122千圓を増加して居る。右の中内地に於ける貯金は人員に於て 9割 2分、金額に於て 9割 6分を占めて居る。

【郵便振替貯金】 昭和三年度末に於ける加入人員は 274,077人其の預金額 55,828,350圓である。

【郵便年金(官營)】 昭和三年度郵便年金収入は 20,346,741圓にして内 8,172,283圓は掛金にして總額の 4割に當つてゐる、其他の収入は積立金利息及雑収入である、支出事業費 284,466圓支拂年金 344,315圓、返還金 808,943圓、年度末積立金 18,909,017圓となつて居る、本年度中に於ける新契約は 32,238件掛金 6,444,341圓其の年金額 2,675,127圓となつて居る、同年度中に於ける死亡は 1,095件、掛金 138,731圓年金額 82,061圓解約其他件数 25,969 掛金444,613圓年金額 2,582,447圓にして年度末現在に於ける件数 177,458件其掛金 16,653,189圓年金額 12,888,087圓である。

**保 險** 昭和三年度末に於ける簡易生命保險契約は 13,306千件其の保險金 1,737,833千圓で前年に比し 1,640千件 251,407千圓を増加した、1件に付保險金は131圓となつてゐる、同年度中新規契約は 2,502,585件で前年に比し 48,880件を増加した、同年度に於ける被保險者の死亡は 150,617件其の保險金 20,093千圓である。

地方別に契約の多寡をみると東京の 1,563千件、293,186千圓最も多く之に亞いで大阪の 717千件、125,322千圓、北海道の 643千件、96,477千圓等で最も少きは南洋の 198件、57千圓である。

昭和元年に於ける簡易生命被保險者の職業は商業 2割 6分、工業 2割 4分、業農 2割 3分、公務自由業 1割 2分の順位で以上の全数の 8割 5分を占め他は何れも 1割以下である。

昭和三年度に於ける簡易生命保險事業収入は 399,218千圓で前年に比し 91,888千圓を増加した、収入の内容は保險料 110,223千圓、前年度末積立金 273,124千圓、利子収入 15,629千圓、雑収入 243千圓である。支出は事業費として 17,653千圓、支拂保險金 16,365千圓、還付金 5,787千圓で本年度末に於ける積立金は 356,850千圓である。

前項の積立金中運用した額は 273,124千圓で其の種類は小學校建築資金に 43,170千圓、自作農創設維持に 44,711千圓、住宅資金に 11,914千圓、上水道に 13,706千圓、公債證券及預金に 91,492千圓を投じたものが主なるものである。

【民營保險】 昭和三年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)は生命保險 40、徴兵保險 4、傷害保險 6、火災保險 50、海上保險 43、運送保險 34、自動車保險 5、盜難保險 3、信用保險、機關汽罐保險、硝子保險各 1で前年に比し生命保險 2を減じ、傷害保險 1、海上保險1、自動車保險2、盜難保險 1、を増加した。

生命保險契約年度末現在高は 4,968千件其の保險金 6,052,613千圓で前年に比し 133千件、530,230千圓を増加した、被保險者の人口に對する割合は千人に付 80.0にして1件平均保險金は 1,218圓である。年度中の新規契約は 689千件、其の保險金 1,212,720千圓で前年に比し 46千件、161,045千圓を増加した、新規契約 1件平均の保險金は 1,761圓で前年度に比し約 125圓多額である。

徴兵保險年度末契約は 919千件、其の保險金 487,490千圓で前年に比し 37千件、40,748千圓を増加した、年度中の新規契約は 158千件、其の保險金 117,873千圓で前年に比し 1千件、517千圓を減少した。

傷害保險の年度末契約は 52,750件其の保險金 101,166千圓で前年に比し 4,465件、9,329千圓を減少した。

火災保險年度末の契約は 12,463千件、其の保險金 15,635,339千圓で前年に比し 1,284千件保險金額は 680,649千圓を増加し1件平均 1,255圓である。

海上保險年度中の新規契約は 3,821千件、其の保險金 7,134,422千圓で前年に比し 368千件、563,933千圓を増加した、而して1件當り平均は 1,867圓である。

運送保險年度中の新規契約は 1,662千件、其の保險金 4,290,792千圓で前年に比し 114件、817,593圓を増加した、1件平均 2,582

圓である。  
信用保險年度中の新規契約は 3,192件、其の保險金 8,027千圓で前年に比し 1,073件、2,453千圓を増加し 1件平均 2,515圓である。

機關汽罐保險年度末契約は 1,043件、其の保險金 4,693千圓、自動車保險は 52,077件、其の保險金 33,616千圓、盜難保險は 31,973件、其の保險金 7,236千圓、硝子保險は 129件、25千圓あり、以上の内自動車保險が前年に比し減少したる他は何れも前年度末より増加して居る。

昭和三年度末に於て實際事業を営める外國保險會社の内地支店は生命 3、火災 26、海上 15で、前年と増減なく、年度末に於ける契約は生命 37千件、196,692千圓、火災 299千件、1,198,735千圓、海上 13,349件、32,697千圓である。

【健康保險】 昭和三年度末に於て健康保險被保險者總数は 1,933,613人にして其内 1,902千人は強制被保險者 31,847人は任意被保險者 216人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總数は左の内 1,160,953人にして 6割を占め他は組合管掌の被保險者である。  
被保險者の最も多き地方は大阪府の 387,256人にして東京府の 204,845人次に亞ぎ 100千乃至 150千の地方に長野、愛知、兵庫、福岡等ある、而して其の最も少きは沖繩縣の 983人である。

保險金給付件数 6,789,516件にして其の内療養 5,710千件療養費 17,341千圓、傷病手當 948,744件等主なるものにして何れも業務外の件数が遙かに多い。

VI. 貿

易 (表165—187頁参照)

**貿易總額** 昭和四年中内地よりの輸出額は 2,148,619千圓で内地への輸入は 2,216,240千圓となつて居る。輸出及輸入總額は明治初年僅に 3,4千萬圓に過ぎなかつたが二十一年に於て 100,000千圓臺、三十三年には 500,000千圓臺となり、尙駁々として増加し大正元年には 1,000,000千圓臺に上り殊に歐洲大戰勃發以後は其の進展甚だ急速で六年には 2,000,000千圓、七年には 3,000,000千圓、八年及九年には 4,000,000千圓に躍進したが、十年に至て頓に 1,500,000千圓を減少して 3,000,000千圓に降つた、十一年は 660,000千圓を増加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より 100,000千圓餘を減少したが大正十三年には 860,000千圓を増加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も増加して 5,000,000千圓臺を示さんとするに至つたが昭和元年よりは輸出入共に減少を示すやうになつた。

輸出及輸入兩者の權衡は年に依て様ではない、明治初年から

同十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額 600,000千圓に垂々とする盛況であつたが八年以降逆轉して入超相繼ぎ十三年は 651,000千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直し 昭和四年に於ては 67,621千圓の輸入超過を示してゐる。

昭和三年中朝鮮の輸出及輸入額は 150,300千圓で 86,002千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は 92,231千圓で 24,440千圓輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戰亂後期からは連年入超に逆轉した。

昭和二年中の主要外國貿易は英吉利 1,800百萬磅、佛蘭西 104,795百萬法、北米合衆國 9,108百萬弗、伊太利 36,571百萬利白耳義 61,516百萬法等で是等の諸中輸出超過は北米合衆國のみで他は皆輸入超過となつて居る。

【國別】 昭和四年の輸出は北亞米利加洲の 947,735千圓(4割

4分) 亞細亞洲の 915,233千圓(4割 3分) 歐羅巴洲の 147,249千圓(7分)で全體の 9割 4分を占め殘餘の 6分は阿弗利加、南米、大洋洲である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では支那の 346,653千圓、英領印度の 198,057千圓、關東州の 124,476千圓、蘭領印度の 87,126千圓、香港の 61,065千圓、比律賓諸島の 30,597千圓、海峡植民地の 27,928千圓等の順位である。歐羅巴洲では英吉利の 63,183千圓、佛蘭西の 44,495千圓、獨逸の 13,447千圓、以外は數百萬圓から數十萬圓のものが多い。阿弗利加洲では埃及、南米ではアルゼンティン、大洋洲では濠洲が主なるものである。

輸入は亞細亞洲の 857,954千圓(3割9分)北亞米利加洲の 724,347千圓(3割3分)歐羅巴洲の 419,847千圓(1割9分)で全體の9割1分を占め殘餘の 9分は大洋洲、阿弗利加洲、南米である。亞細亞洲の中では英領印度の 288,120千圓、支那の 209,975千圓、關東州 166,322千圓、蘭領印度の 77,346千圓が主なるもので、北亞米利加洲では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では獨逸の 157,274千圓英吉利の 153,051千圓、佛蘭西の 26,185千圓、瑞西の 17,570千圓、白耳義の 15,828千圓、瑞典の 11,025千圓が主なるものである。大洋洲では大部分濠洲、阿弗利加洲では埃及、南米ではチリが主なるものである。

【物品種類別】 昭和四年に於ける貿易品の種類を大觀すると輸出では全製品 4割 4分、原料用製品 4割 1分、遂に降て製造食料品 5分、原料品 4分、粗製食料品 2分を占め、輸入では原料品 5割 5分、原料用製品 1割 6分、全製品 1割 6分、粗製食料品 1割、製造食料品 3分を占めて居る。之を前年に比較すると輸出では全製品の割合増加したる他大差なく、輸入では原料品の割合増加したる他大差ない。

輸出品を箇々の品目に就いて見ると其大部分は生絲の 781,040千圓(3割6分)で遂に降て生金巾の 93,323千圓、新繻子の56,143千圓、細紗の 47,720千圓、生ソーチンクの 37,066千圓、陶磁器の 36,963千圓、富士絹類の 35,896千圓、壁織、縮緬の 34,092千圓羽二重の 30,365千圓、綾木綿の 30,098千圓等で尙 20,000千圓以上のものは小麦粉、精糖、綿織絲、晒金巾、晒ソーチンク、綿メリヤスシャツ、石炭、木材等にして 10,000千圓以上のものは豆類、綠茶、蟹罐詰、綿木綿、綿フランネル、緋金巾、色金巾、綆紗、ボンジー、帽子、履物、印刷用紙、鐵製品 木材等である。

輸入品の大部分は綿織の 572,640千圓(2割6分)で羊毛の 101,816千圓、木材 88,838千圓、小麦 70,896千圓、豆糟 64,805千圓、大豆の 60,092千圓、硫安の 48,086千圓、鐵板及石炭の 42,900千圓、原油及重油の 46,603千圓、之に亞ぎ 30,000千圓臺のものは砂糖、揮發油、印度ゴム及ガムパーチヤ等にして 10,000千圓以上のものは小豆、菜子及芥子、牛皮及水牛皮、硝酸、曹達、毛

織絲、毛織物、バルブ、燐礦石、鐵鐵、銑鐵、鐵塊及錠、丸角平テーパー等鐵、ソイアロッド、鐵筒及鐵管、鐵屑及放鐵、アルミニウム、鉛、自働車及同部分品、瓦斯石油熱汽機關、紡績機、飼料、穀等である。

輸出品の主要なるものに付其の主要輸出先を見ると生絲は北米合衆國に特に多く(9割7分)佛蘭西之に亞いで多い。綿織絲は英領印度、中華民國、香港。綿織物は支那、英領印度、蘭領印度、埃及、香港、關東州。絹織物は濠洲、英領印度、北米合衆國、佛蘭西、英吉利、カナダ。石炭は中華民國、香港、海峡植民地、比律賓。陶磁器は北米合衆國、蘭領印度、英領印度、中華民國、關東州、カナダ。メリヤス製品は英領印度、英吉利、比律賓、蘭領印度、埃及、中華民國。精糖は中華民國、關東州である。

輸入品の主なるものに付其の主要仕出地を見ると實棉及繰綿は北米合衆國及英領印度にて 8割 9分を占め、中華民國、阿弗利加之に亞いで居る。羊毛は濠洲(9割 7分)英吉利。鐵類は北米合衆國、英吉利、獨逸。油糟は中華民國、關東州。木材は北米合衆國、露領亞細亞、カナダ、暹羅。毛織物は英吉利、獨逸。砂糖は蘭領印度(9割7分)玫瑰。小麦はカナダ、濠洲、北米合衆國。豆類は關東州、中華民國。硫酸アンモニウムは獨逸、英吉利、北米合衆國。機械類は北米合衆國、英吉利、獨逸である。

昭和三年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米の 183,730千圓、大豆の 23,385千圓、生絲の 16,251千圓、柞蠶絲の 12,550千圓、砂糖の 5,716千圓、銑鐵の 7,170千圓で同輸移入品中主要なるものは粟の 25,488千圓、絹織物の 13,380千圓、藥材の 12,209千圓、柞蠶絲の 11,385千圓、生金巾及生ソーチンクの 9,964千圓等である。而して同臺灣の輸移出品中主要なるものは砂糖の 123,064千圓、米及粳の 53,233千圓、芭蕉實の 8,702千圓等で同輸移入品中主要なるものは綿及織物の 15,394千圓、豆糟の 12,501千圓等である。

【輸出及輸入港】 昭和三年輸出の最も多いものは横濱で輸出總額の 3割 6分を占め神戸の 3割 3分、大阪の 2割 1分-之に亞ぎ名古屋は 3分、門司は 1分 9厘である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の 4割を占め横濱の 2割 6分-之に亞ぎ大阪の 1割4分、名古屋 4分 4厘、門司の 3分 6厘-之に亞ぎ前年と略々同じになつて居る。

【金貨及金銀地金の輸出輸入】 昭和四年に於ける輸出は金無く銀は 3,491千圓、輸入は金 462千圓、銀 151千圓で前年に比し銀輸出増加し、輸入は金増加銀減少した。

國別に見ると金の輸出は北米合衆國、銀の輸出は中華民國、北米合衆國、關東州、露領亞細亞其他である。

### VII. 交

#### 通 (表188—213頁参照)

**道 路** 昭和二年末に於ける道路(道路及次項橋梁は毎三年一回調査)延長は國道 8,237軒、府縣道又は地方費道 89,315軒、市道は 20,481軒、町村道は 824,850軒で 1方軒に付國道は 22米、府縣道又は地方道は 234米、市道 54米、村道は 2.16軒、合計 2.47軒に當る。

【橋梁】 橋梁は國道 8,536、府縣道又は地方費道 88,046、市道は 9,003、町村道 305,287である。其の構造鐵橋 1,864、石橋 93,162、木橋 146,441、土橋 147,747、其他 21,658である。

**通 信** 昭和三年度末に於ける郵便局は一等局 74、二等局 211、三等局 8,732、合計 9,017で前年に比し一等局 4、二等 3、三等 139、合計 146を増加し、電信局は一等普通局 3、無線局 3、二等普通局 6、無線局 31、合計 43で前年に比し一等無線 1、二等無線 2を増加し、電話局は本局 7、分局 41で前年に比し分局 3を増した、尙電信取扱所普通 1,030、無線 709、電信電話取扱所 1、電話所 208、公衆電話 2,005切手印紙賣捌所 67,041、郵便函 71,431、郵便私書面 9,046あつて前年にくらべると郵便函の減少した以外は何れも増加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 590最も多く之に亞ぐは東京の 494、新潟 322、兵庫の 314にして、200以上は福島、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、岡山、廣島、山口、福岡、鹿児島で其他は 100乃至 200のものが多い。

【通常郵便物】 昭和三年度中の引受内國通常郵便物は 4,764,671千通で前年に比し 98,617千通を減少したが、之を十年以前に比べると倍加して居る。人口に對する割合は一人に付 77 通に當り前年に比し 2通を減少した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 24,564千通、到着 38,708千通で前年に比し發送 2,327千通到着 2,201千通を増加した。

國別に見ると發送は中華民國の 10,573千通最も多く、北米合衆國の 3,931千通、グレートブリテンの 1,451千通、獨逸の 1,118千通等が之に亞ぎ、到着は同じく中華民國の 11,414千通最も多く北米合衆國の 9,875千通、グレートブリテンの 4,467千通、獨逸の 3,993千通等が之に亞いで多い。

【小包郵便物】 昭和三年度中の引受小包郵便は 63,335千箇で、前年に比し 2,779千箇を増加した。

【電報】 昭和三年度中の電報發信は 66,192千通、著信は 69,003千通で前年に比し發信 1,147千通、著信 896千通を減少した。

外國への發信は 1,128千通、著信は 1,189千通で前年に比し發信は 2千通を増加し、著信は 4千通を減少した。

發信を國別に見ると中華民國の 440千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 165千通、英吉利の 95千通、印度支那の 92千通等で

ある。  
【電話】 昭和三年度末に於ける電話交換取扱局所は 2,697加入人員は 655,721人で前年に比し交換所 247、人員 46,575人を増加し、人口に對する加入者の割合は 1,000人に付 10.4で前年に比し 0.6を増加した。

**鐵 道** 昭和四年三月末に於ける開業鐵道は國有 13,673軒、地方鐵道 5,938軒、合計 19,611軒で前年に比し國有 301軒、地方 466軒を増加した、尙未開業に係る國有鐵道 1,253軒、地方鐵道 3,955軒、合計 5,208 軒ある。開業に係る鐵道は 100方軒に付 5.1軒で、之を歐米の諸國に比較すると 100方軒に付白耳義の 16.8軒、瑞西の 14.2軒、英吉利の 13.4軒獨逸の 12.4軒、丁抹の 11.7軒、和蘭の 11.2 軒等に及ばぬこと遠く、洪牙利の 9.2軒、佛蘭西の 7.8軒にも亦及ばぬ。

停車場数は國有線に 2,555、地方線に 3,433、機關車は國有 4,200輛、地方 941輛、客車は國有 11,179輛、座席 633,302、地方 3,644輛、座席 226,244、貨車は國有 65,896輛、地方 10,582輛で前年に比し、地方鐵道の機關車が減じたる他何れも増加した。

昭和三年度の列車走行軒は國有鐵道 169,372千軒、地方鐵道 24,996千軒等で、前年に比し國有 7,668千軒を増加し、地方 515千軒を減少した。

昭和三年度末朝鮮に於ける鐵道は 3,379軒、未開業線 2,918軒にして同臺灣 3,135軒、同樺太 297軒にして是等を合するも内地の 3割 5分の延長を有するに過ぎぬ。

【乗客數】 昭和三年度の乗客數は國有 847,300千人、平均一日 2,321千人、地方 366,278千人、平均一日 1,004千人で前年に比し何れも著しく増加した。鐵道乗客は三等客が殆ど全部を占め一等客は 1毛にも達しない。輸送貨物の噸数は國有 79,768千噸、地方 25,093千噸で前年に比し何れも著しく増加して居る。

【營業收支】 昭和三年度に於ける國有鐵道は營業收入 529,256千圓、營業費 300,708千圓、益金 228,549千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 7圓 35錢に當り前年に比し 37錢を減少し、地方鐵道は營業收入 82,477千圓、營業費 46,077千圓、益金 36,400千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 3圓 80錢に當り前年に比し 42錢を増加した。

【電氣軌道】 昭和三年度末に於ける電氣軌道事業者は 99、線路 1,999軒、車輛 7,096、平均一日乗客數 5,103千人で前年に比し事業者 3、線路 96軒、車輛 2を増加し、平均一日の乗客 205千人を増加した。

【交通事故】 國有鐵道死傷者は過失其他に依る死亡乗客 120人

職員 86 人、公衆 2,302 人、負傷者は乗客 1,270 人、職員 766 人、公衆 1,021 人で鐵道自殺者は死亡 1,782 人、負傷者 142 人である。地方鐵道では乗客職員公衆を通じ過失死亡 317 人、負傷者 420 人自殺者は死亡 110 人、負傷 8 人である。

昭和三年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等に因る事故件数は 55,533 にして前年より 6,418 を増加した、總件数中最多きは自動車の 5 割 3 分で自轉車の 1 割 8 分、牛馬車の 7 分之二に亞て居る、而して自動車、牛馬車、荷車の事故件数は増加し他は減少して居る、尙自動車及事故件数に於ける死亡者数は 617 負傷者数は 19,518 で何れも前年より増加して居る。

【諸車】 昭和三年度末に於ける馬車は乗用 1,607、荷積用 305、988、牛車は 88,441、荷車は 2,056,817、自動車は乗用 43,843、荷積用 25,698、人力車は 33,080 自轉車は自動 21,380 通常 5,318,090 で前年に比べると馬車、牛車、荷車及人力車は減少し他は何れも増加した。

**航空** 昭和四年末に於ける民間航空機臺数は 118、乗員免狀受有者 412 人、製作所 13 で機臺數同じき他何れも前年より増加して居る、同年に於ける飛行回数は 20,628 回、同時間 12,108 時間 52 分である、同年航空事故に依る死傷人員 11 人内死亡 3 人で前年に比し死亡 14 人を減じ負傷 1 人を増加して居る、飛行 10,000 時間に付事故回数は次第に減少の状態に在り昭和四年には 61.0 回で飛行 10,000 回に付死傷人員數は 5.4 人である。

**船舶** 昭和三年度中に於ける主要港への入港船噸數最も多いのは門司の 29,091 千噸で、神戸の 25,021 千噸、大阪の 17,998 千噸、下關の 16,338 千噸、横濱の 15,777 千噸、若松の 7,514 千噸、小樽の 7,372 千噸で尙 2,000 千噸以上 5,000 千噸臺の入港船のある港は函館、室蘭、青森、東京、清水、名古屋、四日市、宇品、御手洗、多度津、高松、今治、高濱、三池、長崎である、各港への入港船は主に汽船であるが獨り御手洗は避難港であるが爲帆船が大部分を占めて居る。

【汽船、帆船】 昭和三年度末に於ける汽船は 8,149 隻、其の噸數 3,812 千噸で前年に比し 58 隻、83 千噸を増加した、汽船を噸數階級別に見ると、10,000 噸以上 11 隻(1 隻) 6,000 噸以上 10,000 噸 113 隻(1 分 4 厘) 3,000 噸以上 6,000 噸 359 隻(4 分 4 厘) 1,000 噸以上 3,000 噸 435 隻(5 分 3 厘) 500 噸以上 1,000 噸 232 隻(2 分 8 厘) 100 噸以上 500 噸 557 隻(7 分) 20 噸以上 100 噸 1,614 隻(2 割) 5 噸以上 20 噸未滿 4,828 隻(5 割 9 分) で前年に比し割合大差ない状態にある。

帆船(噸數船)は 45,102 隻、其の噸數 1,303 千噸で前年に比し 1,859 隻 30 千噸數を増加した。

石數帆船は 5,249 隻、其の積石數 643,777 石で前年に比し 128 隻 31,079 石を減少した、既往に比較すると逐次減少の趨勢で十年以前に比べると隻數は半減し石數は 3 分の 1 に減少した。

【小船】 昭和四年三月末に於ける 5 噸又は 50 石未滿の帆船、傳馬船、倉庫船掛作用船等の小船(漁船を除く)は 185,076 隻で前年に比し 438 隻を減少した。

之を地方別に見ると最も多いのは大阪の 15,787 隻で之に亞ぐは茨城、10,837 隻、廣島の 10,784 隻、滋賀の 10,199 隻、長崎の 9,238 隻、5,000 隻以上、10,000 隻を有するは千葉、東京、新潟、静岡、愛知、兵庫、島根、岡山、高知、熊本である。

【造船所】 昭和三年度末に於て 20 噸以上の船舶を建造する設備ある造船所は 401 で前年に比し 45 を増加した。船渠は 45、浮船渠は 1 で前年に比し前者は 1 を減少した。

昭和三年度中に於ける船舶建造數は汽船 48 隻、其の噸數 109,058 噸、噸數帆船 5 隻其の噸數 606 噸で前年に比し汽船は 17 隻、57,400 噸を増し、帆船は 1 隻を増し 209 噸を減少した。

【海技免狀受有者】 昭和三年九月末に於ける船長、運轉士、機關長、機關士の數は 67,918 人で前年末に比し 3,957 人を増加し十年前に比べると三倍近く増加した。外に外國人 132 人あつて前年と同數である。

【船員】 昭和三年度末に於ける船員は 170,696 人で他に外國人船員 3,673 人ある。

【遭難船】 昭和三年度中に於ける遭難船は 5,724 隻で前年に比し 1,053 隻を増加した、遭難船は汽船 5,296 隻、帆船 428 隻である。

遭難船の死傷人員は 389 人で前年に比し 57 人を減少した、遭難者中死亡は 122 人、負傷は 55 人、行衛不明は 212 人である。

【命令航路に服する汽船會社】 昭和三年度末に於ける拂込資本金は日本郵船 64,250 千圓、大阪商船 62,500 千圓、日清汽船 10,125 千圓、南洋郵船 4,563 千圓、北日本汽船 2,325 千圓である。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和三年度に於て船客 161 千人貨物 4,124 千噸、大阪商船は昭和三年度中船客 2,106 千人、貨物 7,895 千噸、日清汽船は船客 116 千人、貨物 350 千噸、南洋郵船は船客 977 人、貨物 185 千噸、北日本汽船は船客 131 千人、貨物 588 千噸である。

VIII. 社 會 事 業 (表214—224頁参照)

**施設** 社會事業の行政機關としては一般關係は社會局の所管に、釋放者保護、不良兒の審判及矯正に關しては司法省に、社會教育、特殊教育關係は文部省に又社會衛生事項は内務省の所管に屬する、而して大正十四年末に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は、一道、三府二十四縣に設置を見、調査研究及養成機關は 23、助成機關は 75 である。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦施設せらるゝ所が多い。昭和四年内務省社會局交付の團體數は 301 金額 61,000 圓にして前年に比し 20 團體 1,500 圓を増加して居る、内育兒最多く 73 團體 17,700 圓にして幼兒保育及兒童少年保護の 58 團體 8,900 圓、救護の 29 團體 4,600 圓が之に亞いで多い。

**獎勵助成金** 昭和二年救助金支出總額 606,632 圓にして支出中食料費は 42% 就業費 23% 被服費 15% を占めて居る、地方別に見ると、京都府の 246,211 圓特に多く熊本の 151,847 圓、長崎 79,327 圓、長野 69,077 圓等が之に亞いで多い。

**罹災救助金** 昭和三年度末に於ける基金現在高は 78,666,394 圓で、前年より約 329 萬圓を増し、年々遞増の傾向にある。

**恤 救** 恤救規則に依る昭和二年救済人員 15,090 人で、前年より 1,383 人を増加して居る、年末現在者 10,460 人中最も多きは老衰者の 3,882 人で、疾病、幼弱、痲疾が之に亞いで居る。而して此の救済金 527,937 圓中地方費は 80% を占めて居る。

**養育棄兒** 昭和二年に於ける養育棄兒數は 815 人で前年より 17 人を減じ、同年末現在數は 653 人前年より 24 人の減であつて、此の養育費は 102,524 圓となつて居る。

**行旅病及死亡** 昭和二年末現在行旅病人は 2,706 人で前年より 43 人を減じ、地方別に見ると、東京府最も多く 1,384 人あり、大阪府の 297 人、北海道の 262 人之に亞ぎ、其他の府縣に於ては數十人臺のものが多い。而して男は 71% を占めて居る。同年中の行旅死亡人は 3,618 人で、地方別に見ると、

**實地調査結果** 昭和元年十月十日勞働統計實地調査の結果に係る工場數(原則として 30 人以上の勞働者を使用するもの)は 7,486 で勞働者は 1,381,931 人中男 629,106 人女 752,825 人で 1 工場に付平均勞働者 185 人である鑛山數(50 人以上の勞働者を使用するもの) 313、勞働者 277,263 人中男 21

東京府の 680 人を最多とし、大阪府の 312 人兵庫の 306 人が之に亞いで多い、而して男は 81% に該つて居る。

**勞務者共濟** 昭和四年に於ける共濟組合數は 3 同組合加入者數 1,124 千人にして前年に比し 47 千人を減少した。同年に於ける掛金又は會費總額は 45,633 圓其給付延數 27,775 人 30,461 圓である。給付中最も多きは傷病醫療及痲疾の 23,104 人 23,866 圓で休業失業が之に亞いで多い。

**映畫檢閲** 昭和四年中の檢閲總件數は 16,574 にして、一箇月平均 1,381 件となり前年に比し 193 件を減少した。而して之を製作國別に見ると、日本物 13,623 件、米國物 2,433 其他歐洲物となつて居る。更にフィルムの種類を見るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の 63% を占めて居る、日本物は現代物 100 に付時代物 132 に該り、米國物は現代物 100 に付、時代物 9 に過ぎず、歐洲物は同 29 である、之を前年に比すると、日本物は時代劇減少し、米國及歐洲物は其の反對の現象を呈して居る。

**娛 樂 場** 劇場の常設は、昭和三年度末に於て 1,753 で、臨時のもの 40,908 あり、前年に比し、前者は 93 の減、後者は 4,150 の増である。常設、臨時を通じ、福島縣の 3,774 最も多く、埼玉、愛媛、茨城等之に亞ぎ、最も少ないのは沖繩縣の 38 である。

活動寫眞館は、劇場に比して常設、臨時共に累年増加し、昭和三年度に於ては常設 1,209 臨時 79,101 在り前年に比し前者 131、後 9,238 を増加した。常設活動寫眞館數は東京の 199 を最多とし、大阪の 105、福岡の 70、神奈川の 63、北海道の 52 が之に亞いで多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和三年度 182,098 千人で、常設館其の 77% を、大人小人別に見ると、大人が 73% を占めて居る、又常設館に對する一日觀客數は 318 人で、人口 1,000 に對する觀客數 2.9 に該り前年より 0.2 増した。

寄席及觀物場の常設は昭和三年度末前者 625、後 63 にして同臨時 21,472、11,064 にして概して停頓の趨勢に在る。遊藝場は同年末 14,044 在り最近増加の趨勢を示して居る。

IX. 勞 働 (表225—248頁参照)

5,665 人女 61,598 人で 1 鑛山に付平均勞働者 886 人を使用して居る男女使用の割合を見ると工場では女 100 に付男 83.6 で女子が多いに反し鑛山では女 100 に付男 350.1 で約 3 倍半の男を使用して居る。

工場數を地方別に見ると大阪の 1,281 を最多とし東京の 1,099

愛知の 587、兵庫の 463、長野の 327、静岡の 218之に並び、北海道、群馬、埼玉、神奈川、新潟、石川、福井、三重、和歌山、岡山、広島、愛媛、福岡は 100臺で最も少ないのは沖縄の 7である。

鑛山數に於ては福岡の 80最も多く北海道の 44、長崎の 33、福島 の 20之に並び秋田は 14、山口は 12、新潟、愛媛は各 11、岩手 10で其他は 10未満である。

勞働時間別に工場數を見ると 11時間以内の 2,614最も多く 10時間以内の 2,508、12時間以内の 1,723之に並び全工場の 9割は 9時間以上勞働する工場である、更に工場及勞働者を産業別に見ると織維工業は 3,379で總工場の約半數を占め之に並びは機械器具製造業の 677で尙 400臺に窯業、金屬工業、化學工業、木竹類に關する製造業、飲食料嗜好品製造業、製版印刷製本業がある、他は 200臺以下で最も少ないのは皮革骨角甲羽毛品類製造業の 43である、勞働者總數の 5割 7分は織維工業で占め、機械器具製造業の 1割 4分他は 1割に達するものなく最も少ないのは皮革骨角甲羽毛品類製造業の 3,366人である。

工場勞働者の一日平均賃銀は男 2.15圓女 0.87圓で之を産業別にみると男女平均賃銀機械器具製造業 2.56圓、金屬工業 2.45圓瓦斯電氣及天然力利用に關する業 2.44圓、土木建築業 2.41圓、製版印刷製本業 2.10圓其他は 1圓臺で唯だ織維工業が 1圓を割り 0.97圓である。鑛山勞働者の一日平均賃銀金屬鑛業男 1.82圓女 0.72圓、石炭鑛業男 1.81圓女 1.34圓、石油鑛業男 1.79圓女 0.74圓である。

家計調査

大正十五年九月乃至昭和二年八月の 1箇年間に互り全國代表的都市に付行はれた家計調査

結果に依れば給料生活者及勞働者の平均賃収入の 8割 8分 5厘は勤勞収入で此の割合は収入階級の高まると共に減じて居る。而して飲食物費には實支出額の 3割 6分 9厘、住居費に 1割 6分 8厘、光熱費に 4分 6厘、被服費に 1割 3分 3厘、保健衛生育兒教育交通通信文房具費に 1割 1分 2厘、負擔費に 8厘、交際費に 7分 6厘、修養娛樂旅行費に 5分 1厘を支出して居る、實支出總額中飲食物費の割合は収入階級の高まると共に次第に減少し、同住居費は増加、光熱費は減少、被服費は増加、保健衛生育兒教育交通通信文具費、交通費、修養娛樂旅行費は増加の傾向を示して居る。

職業紹介

【公設職業紹介所】 昭和四年中に於ける職業紹介所の状況を見るに、其取扱所數 226に

於て取扱にかゝる求人數 720,521 人求職者 882,411 人、就職者 263,669人で求人數の 6割 7分、求職者の 8割は男である、前年に比すると紹介所の數 20を増し求人數 30,246人増加し求職者數は 131,620 人増加し就職者は 47,952 人の増加を示して居る。

求職者に対する就職者の割合は男 2割 5分、女 4割 7分で前年に比し男 1分減、女 4分を増加した。

昭和四年中に於ける日僱勞働求人數は 3,015 千人、求職者 3,473千人其の紹介件數 3,010 千人で其の内男は何れも 9割以上を占めて居る、之を前年に比べると求人數、求職者數、紹介件數共に増加を示して居る。

求人數、求職、就職者の業態別は求人數は工業及鑛業の 196,179人、商業の 180,291人、戸内使用人 141,239人等多く、尙其細分に付てみれば僕婢の 110,634 人、小店員の 55,936 人、土方日雇の 45,434人、外交集金人の 55,954人等が多く、其他 30,000 人以上のものは製絲、店員、商店雜役、飲食店雇人である、求職者は工業及鑛業 281,326人最も多く商業の 160,386 人雜業 160,722人、戸内使用人 141,606 人等之に並び其細分に於ては事務員の 74,886人、僕婢の 67,211人、店員 65,713人、商店雜役の 48,525 人が特に多く、其他 30,000 人以上に金屬工業、土方日雇、飲食店雇人、書生給仕が在る。就職者の多いのは工業及鑛業の 86,815 人最も多く、商業の 52,849人戸内使用人の 48,485人が之に並び多い。

營利職業紹介所並に家庭職業紹介所に於ける状態をみるに前者昭和四年に於ては年末營業者數 3,357にして右の取扱に係る求職者數は 1,011,217人求職者數 761,284人、紹介件數 793,333、就職者數 479,563人を示し公設紹介所と趣き異にして求人數に比して求職者數は著しく少ない。

家庭職業紹介所に於ては求人數 3,158人、求職者數 3,004人、紹介件數 2,913を示してゐる、而して其の主なるものは和服裁縫にして約半數に達して居る。

労働争議

昭和三年中に於ける争議件數 393件参加人員 43,337人で内罷業 329 件怠業 40 件工場閉鎖

24である。争議の原因は待遇改善要求賃銀増額要求及賃銀減額反對其大部分を占め、待遇改善要求は總件數中 3割 1分増額要求は 2割 7分減額反對は 1割 5分一件當り参加人員は 110人で前年より 12人の減少である。

労働争議中同盟罷業數を業態別に見ると染織 74 件最も多く雜工業の 62、機械器具製造業の 54件、化學工業の 49 件之に並び多く、其の最も少いのは瓦斯電氣事業及通信従業員の各 2件である。

【小作争議】 昭和四年中に於ける小作争議は 2,434件で前年に

比し 568件を増加した。件數を地方別に見ると秋田の 192件最も多く、大阪の 152件、三重の 151件、新潟の 143件が之に並び多い其の少き地方は大分の 1件、岩手の 2件等にして鹿児島及沖縄には發生をみなかつた。

争議の關係者は地主 23,505人、小作人 81,998人、關係地の種

類は田 48,710ヘクタール、畑 7,374ヘクタール、其他 276ヘクタールで争議 1件に付地主 9.7人、小作人 33.7人、地主 1人に付小作人は 3.5人である。

賃銀

昭和四年に於ける平均職工賃金の最高は瓦葺工の 3圓 32錢で尙 3圓以上のものは左官、棟

瓦葺、石工、2圓 50錢以上 3圓迄は大工、ペンキ塗、墨工にして洋服仕立工 2.44圓、木型工 2.43圓、活版植字工 2.40 圓も賃銀高き部類に屬し、其の低きものは構製女工 0.69圓、莫大小編女工 0.91圓、製絲女工 0.98圓、日傭人夫女 0.99 圓等である、尙下男は月 16圓餘、下女は月 12圓餘である、之を前年に比較すると、低落の傾向を示して居る。

更に鑛夫の賃銀をみるに昭和四年上半期總平均 1圓81錢 5厘下半期 1圓80錢 5厘を示し之を昭和三年に比較すると僅かではあるが上騰して居る、尙調査鑛種別にみれば昭和四年下半期總平均に於て最も賃銀の高きは銅其他の 2圓38錢 4厘にして最低は鉛亜鉛の 1圓37錢 1厘及び銀銅の 1圓42錢 9厘である。

鑛夫

昭和三年六月末(砂鑛夫は年末)に於ける全國の鑛夫數は 293,448人で前年に比し 2,484

人を減少した、一年勞働延人員は 77,006 千人前年に比し 2,391 千人を増加して居る。鑛夫は石炭山に最も多くて總數の 8割 1分を占め金屬山は 1割 5分、其他は 4分である。

鑛山變災

昭和三年中に於ける鑛山變災回數は 142,035

で前年に比し 21,073 回を減少した、罹災人員は死者 891人、傷者 141,974人で鑛夫千人に付死者は 3.04 人傷者は 484人で前年に比し死者傷者共に減少した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山 3.36、金屬山 1.88、石油山 0.52、其他の非金屬山 1.04、傷者は石炭山 550.6、金屬山 218.2、石油山 83.2、其他の非金屬山 159.5 で石炭山に於ける死傷率は甚しく高い。

組合

昭和四年末(労働組合は六月末)に於ける總數は 6,602組合員 882,828人にして其内労働

組合は 460、人員 322,114、小作人組合 4,156、人員 315,771、地主小作人協調組合 1,986、人員 244,943にして小作人組合最も多く總組合數の 6割 3分總人員の 3割 6分を占めて居る、以上に於ける労働組合は組合員數 1,000人以上のものに付てあるが、か

X. 教育 及 宗教 (表249—291頁参照)

教育

昭和二年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男 4,867,

566人、女 4,698,386 人、合計 9,565,952 人で人口に對する割合は男女各 100人中男 15.8、女は 15.4、其の平均 15.6 で前年に比し男 1.0、女 0.7を増加した。

く限定せざるときは 542組合員數 321,125人にして其産業別は機械器具の 64組合 103,025人化學の 61組合、11,365人運輸交通の 67組合 127,956人等が多い。

【官業員共済組合】 昭和三年末に於ける印刷局、警察、土木事業、専賣、造幣、陸軍、海軍、林野、製鐵、逓信、國有鐵道の諸官業員共済組合の組合員總數は 565,915 人にして内國鐵道の 195,690人最も多く總數の 3割 5分に該り逓信の 158,569 人之に並びて 2割 8分を占め最も小なるは造幣局の 454人である。

此等組合の収入は總額 41,611 千圓にして其の 3割 9分は掛金 3割 2分は政府の給與金 2割 7分は預金利子 2分は其他の収入である、支出は總額 15,221千圓にして内 4割は脱退給與金 1割 3分は傷疾給與並療養金同じく 1割 6分は殉職並死亡給與金等が主なるものにして他は何れも 1割以下である。給與人員は總數 651千人にして内疾病並療養 235千人、健康保險付 235千人脱退給與 87千人等が多いものである。

【友愛組合】 昭和四年末に於ける組合數は 3,070にして其の組合員數 506,987人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共済を主とするもの 1,728、修養を主とするもの 378、其他964となり、更に組合員數の多寡によりて分てば 15人以上 50人未満の 1,109が最も多く、總數の 3割 6分を占めて居る、之に並びては 50 人以上 100人未満の 784、100人以上 300人未満の 578、15 人未満の 230にして 500人以上及 300人以上 500人未満は何れも 200未満である。

全國中組合の多き地方は福岡の 221、兵庫の 209、北海道の 168、福島 の 164等にして其の少きは千葉の 6、滋賀縣の 10である。

【消費組合】 昭和二年末に於ける消費組合の状況は組合數151、組合員數 128,525にして出資總額 3,075千圓、中拂込濟額 1,974 千圓を有し他に諸積立金として 786千圓がある。

1箇年購賣品賣却高は 21,036千圓にして一方預金 1,994千圓借入金 2,754千圓を示し、剩餘金として 362千圓を示して居る。之を事業別にみれば組合總數中購買組合 107にして最も多く 7割 1分を占め、之に並びては信用購買組合 22購買利用組合 11、信用購買利用組合 11 にして之を構成別にみれば一般市民に依りて構成せらるるもの 57 にして總數 3割 8分を占め之に並びては俸給生活者の 52會社官廳内或は學校内のもの 17が多い。

學齡兒童の就學歩合は男 9割 9分 5厘、女 9割 9分 4厘、平均 9 割 9分 5厘で前年と變ない。

植民地に於ける學齡兒童の状態をみるに朝鮮に於ては就學の始期に達したるもの數男 29,572、女 28,201にして其の就學率は男 9割 9分 7厘、女 9割 9分 6厘にして却つて内地より高率を示



して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男375,589、女349,162にして其の就學率男は4割7分、女1割8分にして甚だ低いが内地人に限り觀察するときは男9割8分5厘女9割8分2厘である。樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して39,461人にして就學率は9割9分9厘に達し他に比し著しく高率を示して居る。

【小學校】昭和二年度末に於ける小學校数は25,546で前年に比し56校を増加し平均一市町村に付2.1校に當る。小學校は尋常科のみ2割9分、尋常科及高等科併置7割、高等科のみ1分で之を既往に比較すると尋常高等兩科併置のものゝ割合は増加し尋常科のみ高等科のみの割合は減少の趨勢である。

小學校の學級は198,916で前年に比し4,920を増加し平均一校の學級数は7.8で前年に比し0.2、十年前に比べて1.73を増加した。

植民地に於ける小學校の状態をみるに朝鮮に於ては公私立普通合して2,011校9,573學級、臺灣に於ては小學校公學校合して882校5,667學級、樺太に於ては188校826學級、關東州に於ては206校630學級、南洋に於ては30校74學級である。

【二部教授】二部教授施行の尋常小學校は218校、尋常高等小學校は225校で前年に比し尋常は22校減じ、尋常高等は25校を減少した。

【小學校教員】小學校教員總数は225,692人で尋常小學校の教育に従事する者8割4分、高等小學校の教育に従事する者1割6分である、教員の資格は本科正教員7割9分、専科生教員6分、准教員6分で前年と比して正教員准教員増加し代用教員は減少した。

小學校教員中男は6割7分、女は3割3分で前年と同割合であるが既往に比較すると女子の割合は漸増し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校1に付本科正教員の割合は6.9で前年に比し0.4を増加した、地方別に見ると最も多いのは東京の14.4にして大阪の14.1、福岡10.7、兵庫の10.5、神奈川の10.2、沖縄の9.9、愛知の9.8、佐賀の9.4、香川の9.1之に重き8人臺は埼玉、静岡、京都、7人臺は栃木、群馬、千葉、富山、長野、廣島、宮崎、鹿兒島で其の少いのは岩手の3.7、北海道の3.8である。

植民地に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては1,869人普通學校8,326人、臺灣に於ては5,898人(公學校を含む)、樺太908人(土人教育所を含む)、關東州小學校789人諸學堂836人、南洋に於ては小學校25人、公學校79人が各教育に従事して居る。

【小學校兒童】昭和二年度末小學校兒童總数は9,497,977人で前年に比し210,315人を増加し平均一市町村に付793人、學校

1に付372人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の543,784人、之に重きは北海道の449,210人、大阪の369,845人、兵庫の363,878人、愛知の352,236人、福岡の352,202人、新潟の309,553人にして尙200,000人臺は福島、茨城、埼玉、千葉、神奈川、長野、静岡、廣島、熊本、鹿兒島で其の少いのは鳥取の76,749人、沖縄の94,795人、奈良の95,100人等である。

【幼稚園】昭和二年度末に於ける幼稚園數は1,182にして前年に比して116を増加し保姆數3,598園兒99,374人にして、前年に比し前者は324人後者4,952人の増加である、幼稚園1に付き園兒の數は84人、保姆1に付園兒の數は28人にして前年に比し園兒5を減じ、保姆1に付1人を減少してある。

【盲啞學校】昭和二年度末に於ける校數は117、教員は851人生徒は6,614人、卒業者は1,241人で前年に比し校數には増減なく教員56人、生徒209人、卒業者74人を増加した。

植民地に於ては臺灣に2校ありて教員23、生徒264人を有し卒業者37人を出して居る。

【師範學校】昭和二年度末に於ける校數は102、教員は2,784人本科生徒は男30,648人女14,639人、本科卒業者は男9,182人女5,004人で前年に比し教員69人、本科生徒340人、本科卒業者587人を増加した。

植民地に於ては朝鮮に14校、臺灣に4校在り尙關東州に1校あつて其教員數は朝鮮203人、臺灣106人、關東州41人にして、生徒數は朝鮮2,429人、臺灣1,318人、關東州204人にして、卒業者は朝鮮831人、臺灣396人を出して居る。

【高等師範學校】昭和二年度末に於ける高等師範(男子)は2校教員は199人、生徒は1,838人、卒業者は439人にして、女子高等師範は2校で教員は116人、生徒は847人、卒業者は208人である。

臨時教員養成所は15、教員436人、生徒1,209人、卒業者55人である。

同年度に於ける教員檢定合格狀況は小學校本科正教員4,056人尋常小學校本科正教員7,775人、小學校専科正教員6,808人、小學校准教員2,809人、尋常小學校准教員4,060人にして以上小學校教員檢定合格者總數25,508人にして前年に比して353人を増して居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數9,587人、高等學校高等科807人を示して居る。

【中學校】昭和二年度末に於ける校數は532、教員は12,989人生徒は331,625人、本科卒業者は50,146人で前年に比し校數14、教員541人本科生徒14,866人、本科卒業者5,020人を増加した、平均校の本科生徒は623人、教員1に付本科生徒は26人である。

【高等女學校】昭和二年度末に於ける校數697教員は12,386人本科生徒は306,696人、本科卒業者は64,206人で前年に比し校數は34を増し教員は782人を増加し、本科生徒19,181人本科卒業者5,037人を増加した、平均1校に付本科及實科生は444人教員1に付同生徒は25人である。

實科高等女學校は201、教員は1,326人、本科生徒は26,975人本科卒業者は7,299人で前年に比し校數2を増し、教員62人を増し、本科生徒は1,092人、本科卒業者32人を増加した、平均1校に付本科生徒は134人、教員1に付本科生徒は20人である。

【專門學校】(實業專門學校を除く)昭和二年度末に於ける校數は97、教員3,800人、生徒は55,928人、本科卒業者は9,287人で前年に比し校數8、教員61人、生徒2,231人を増加したが本科卒業者は1,533人を減少した。

生徒は男8割女2割で前年に比し男2分を減少した。各學科中醫學、藥學、齒科醫學、文學、數理化學、宗教、音樂、體育は男女生在り、法學、經濟學、商科、美術、植民、測候技術、農業は男學生のみ在る。

昭和三年度末植民地に於ける專門學校は朝鮮に5、臺灣に5及關東州に2である、朝鮮は京城法學專門學校、京城醫學專門學校、京城高等工業、水原高等農林、京城高等商業學校にして教員總數276人、生徒總數1,102人を有して居る。臺灣は臺北高等商業、同高等農林、同醫學專門學校、臺南高等商業學校及び臺北、臺南臺中師範學校にして教員數213生徒總數1,864人を有して居る。關東州は旅順工科大学及び旅順師範學堂の2にして教員124、生徒584人を有して居る。

【高等學校】昭和二年度末に於ける校數は31、教員は1,216人、生徒は17,312人、卒業者は5,048人で前年に比し校數は變らず、教員51人生徒774人を減じ、卒業者71人を増加した。

【大學】昭和二年度末に於ける帝國大學は5學部33にして前年と變らず教員は1,724人で、前年に比し38人を減少した、東京は教員616人、京都は教員417人、東北は教員241人、九州は教員231人、北海道は教員219人である。

學生及生徒は東京7,682人、京都4,809人、東北1,339人、九州1,957人、北海道2,185人、合計17,972人で前年に比し1,333人を増加し、學生の卒業者は東京1,994人、京都1,100人、東北345人、九州413人北海道212人、合計4,064人で前年に比し520人を増加した。

昭和二年度末に於て大學令に依る大學は官立6、公立4、私立47、合計57、教員は官立414人、公立243人、私立2,262人、學生生徒は官立3,809人、公立2,461人、私立32,397人、學生の卒業者は總體で4,358人を出して居る。

學科は官立は商學、醫學、公立は醫學、私立は法律、政治、經

濟、商學を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學工學科あるものがある。

【實業補習學校】昭和二年度末に於ける校數は工業補習120、農業補習12,943、水産補習217、商業補習560、其他1,521にして生徒數は工業補習12,291、農業補習966,515人、水産補習13,820人、商業補習47,619人、其他141,779、之を前年に比べると工業、商業補習は減じ他は何れも増加を示して居る。

【實業學校及職業學校】昭和二年度末に於ける實業學校校數甲種工業87、乙種工業26、甲種農業206、乙種農業124、甲種商業220、乙種商業45、甲種水産12、甲種商船12で前年に比し、甲種工業、甲種農業、甲種商業、乙種商業、甲種水産は増し、甲種商船は變らず他は減じた。

教員は甲種工業1,796人、乙種工業299人、甲種農業2,313人乙種農業881人、甲種商業4,802人、乙種商業379人、甲種水産126人、甲種商船145人で前年に比し乙種工業、乙種農業、乙種商業は減少し他は増加して居る。

本科生徒數は甲種工業26,359人、乙種工業4,177人、甲種農業39,893人、乙種農業18,700人、甲種商業109,988人、乙種商業9,150人、甲種水産1,563人、甲種商船1,310人にして前年に比して乙種工業、乙種農業、乙種商業は減少し他は増加した。

乙種職業學校校數は34、教員は211人、本科生徒は4,522人、本科卒業者は1,402人で前年に比し校數3、教員20人、本科生徒466人を増加した。

昭和三年末に於ける植民地實業學校は朝鮮に甲種工業學校1、甲種農業學校24、甲種商業22、甲種水産學校4、があり臺灣に於ては甲種工業學校1、甲種農業1、乙種農業2、甲種商業2、がある。

【實業專門學校】昭和二年度末に於ける校數は工業21、農業11、商業16、商船2で前年と變りなく、教員は工業887人、農業375人、商業533人、商船122人で前年に比し工業15人、農業13人、商船13人を増加し商業15人を減少した、本科生徒は工業7,447人、農業2,802人、商業8,384人、商船1,484人で前年に比し商船を除く他何れも増加し、本科卒業者は工業2,349人、農業995人、商業2,626人、商船300人で前年に比し工業401人、農業252人、商業473人、商船29人を増加した。

植民地に於ける實業專門學校は工業に關するもの朝鮮に1あつて教員61人、生徒177人を有し卒業者51人を出して居る。關東州にも1、教員42人、生徒數223人を有し、卒業者61人を出して居る。又農業に關するものが朝鮮に1、教員50人、生徒151人あり卒業者39人を出し、臺灣に於て1、教員25人、生徒99人あり卒業者31人を出して居る。商業に關するものは朝鮮に1、教員45人、生徒233人あり卒業者65人を出し、臺灣に2校、教

員 36人、生徒 408人あり卒業者 125人を出して居る、商船に關するものは植民地には未だない。

【各學校入學志願者及入學者】 昭和二年度に於ける諸學校入學志願者は僅少の例外を除き前年より何れも増加した。入學志願者 100 人の中入學者の割合は中學校 53.4、高女 52.9 專門學校 3.3 乃至 100.0 平均 46.2 高等學校 9.9 帝國大學 66.9、官立大學 61.6 公立大學 86.7 私立大學 82.3 官立實業專門學校 15乃至24 等で概して前年に比して入學困難となつて居る。

【文部省在外研究員】 昭和二年度に於ける文部省在外研究員は 437人で前年に比し 32人を増加した。留學國は獨逸の 193人最も多く之に亞ぐは英吉利の 60 人、北米合衆國の 32 人、佛蘭西の 28人、等にして研究學科別は文學理學の各 83人、工學 72人、醫學 71人、農學 48人、經濟 43人、法學 27人、等である。

【生徒の健康狀態】 昭和二年度中東京盲學校及聾啞學校、高師附屬小學校を除く文部省直轄學校に於て 検査を受けたる男生徒 49,083人、女生徒 2,533人就き其健康狀態をみるに發育甲のもの男は 4割 4分、女は 4割 3分、乙のもの男 3割 5分 女 4割 7分、丙のもの男 2割 1分、女 1割にして男は甲が最も多く女は乙が最も多い。榮養狀態は男に於ては甲 5割 9分乙 3割 8分、丙 3分、女に於ては甲 5割 6分、乙 4割 4分、丙 1分にして概して榮養狀態は良好である。視力の検査の結果は男に於ては 4割 9分 は兩眼正視にして 4割 4分は兩眼近視他は一眼近視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては 7割 3分は兩眼正視にして兩眼近視は 2割 2分にして視力の狀態は女の方がはるかに優れ就中近視は一方の 2分に對して他は僅かに 2割 4分に過ぎない狀態である。

總検査人員に付き疾病の狀態をみるに最も多きは齲齒にして男 3割 7分女 4割 4分を占め之に亞いで眼疾の男 5分 女 9分である。

【青年團及青年訓練所】 昭和三年度に於ける青年團は團體數 28,338、正團員數 4,049千人にして平均一府縣 603、團體平均團員 143人に該つてゐる。青年團を男女に分けては男 15,295 團體 2,534千人、女は 13,043團體、1,514千人にして一團體所屬人員男は 166人、女は 116人に該り男の方遙かに多い。

青年訓練所は所數 15,766にして之に所屬の主事 15,668人指導員 88,640人、生徒 843,702人、其終了者 112,375 人で前年度に比し所數を除く他何れも減少して居る。

【小學校教員平均月俸】 昭和二年度に於ける小學校教員平均月俸は尋常小學校本科正教員男 72圓、女 50圓に該り高等小學校に於ては本科正教員 74圓、女 54圓に該つて居る。而して専科正教員、准教員と次第に低下し最小額は代用教員の尋常男 39圓、同女 27圓、准教員の尋常男 41圓、女 36圓である。

【博士數】 昭和二年度末に於ける博士の總數は 3,941内 9人は

外國人にして實人員は 3,933人を示して居る。學部別にみれば醫學の 2,671最も多く總數の 6割8分を占め之に亞いで工學の391人、理學の 244人にして最も少なきは商學の4、經濟學の12である。

【公學資産】 昭和二年度に於ける府縣、市、町村 公學資産は 125,369萬圓で前年に比し 11,368萬圓を増加した。府縣公學資産は 29,133萬圓、平均一府縣 620萬圓、市公學資産は 38,167萬圓平均一市 378萬圓、町村公學資産は 58,069萬圓平均一町村48,888圓である。

【公學費】 昭和二年度に於ける府縣、市、町村の教育費は 45,973萬圓で人口に付 7圓 50錢當り前年に比し 1,850萬圓を増加し國民一人當り 21錢を増加した。府縣公學費は 11,189萬圓、平均一府縣 238萬圓で主として中學校、實業學校、師範學校、高等女學校に支出する。

市公學費は 10,663萬圓、平均一市 1,056 千圓、大部分は小學校に支出し、町村公學費は 24,121萬圓、平均一町村 20,308圓でその大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 昭和二年度に於ける 府縣、市町村の 公學收入は 14,263萬圓で前年に比し 880萬圓を増加した。府縣公學收入 8,328萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入は 1,824 萬圓で主として 授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收入等に依り町村公學收入は 8,610萬圓で國庫補助金、寄附金雜收入授業料及保育料等より成つて居る。

【出版圖書】 昭和四年度中に於ける出版圖書數は 21,111部で、前年に比して 1,281を増し内主なるものは教育の 3,141部、文學の 2,418部、音樂の 1,284部、神書宗教書の 1,240部、社會問題の、861部地誌紀行の 848部、語學の 790部、經濟の 727 部等である。

【新聞雜誌】 昭和四年度末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの 5,917、無保證金のもの 3,274、總數 9,191で前年に比し 746を増加した。總數を地方別に見ると東京の 1,973特に多く遙に降て大阪は 1,153、北海道 472、愛知 453、兵庫 433、長野、京都福岡は 300臺、新潟、廣島は 200臺、宮城、福島、茨城、埼玉、神奈川、静岡、三重、奈良、和歌山、岡山、山口、愛媛は 100臺で他は數十のものが多い。

【圖書館】 昭和二年度末に於ける圖書館は官公立 2,963、私立 1,343 で前年に比し前者は 29 を増し後者は 60を減少した。圖書冊數は 8,181,878冊、前年に比し 558,507冊を増加した。平均一館の圖書は官公立 1,797冊、私立 2,129冊、和漢と洋との別は官公立和漢 9割 5分、洋 5分、私立和漢 9割 6分、洋 4分で前年に比し官公立共同様である。

【宗教】 昭和三年末に於ける神社數は神宮 1、官幣社 117、國幣社 80、府縣社、郷社、村社 49,329

無格社 92,674 で前年に比し官幣社 5國幣社 5を増し府縣社、郷社、村社にて 1を減少し、無格社 209を減じた。

【神宮神職】 昭和三年末に於ける神職は 14,912 人で前年に比し、108人を増加した、平均一社の神職は神宮 91人、官幣社 4人、國幣社 4人、府縣社 1人 4分、郷社 0.9人、村社は 5社に 1人、無格社は 66社は 1人の割合である。

【寺院】 昭和二年度末に於ける寺院數は 71,330 寺で前年に比し 11寺を減少した宗派別に見ると眞宗最も多く 2割 8分を占め、之に亞ぐは曹洞宗の 2割、眞言宗の 1割 7分、淨土宗の 1割 2分、臨濟宗、8分、日蓮宗の 7分、天台宗の 6分殘餘の 2分は黃檗宗、時宗、融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。

【住職】 昭和二年度末に於ける住職は 54,813 人で前年に比し 318人を増加した、寺院と住職との割合は住職 1人に付 1.3寺である。

【佛道教會説教所】 昭和二年度末に於ける説教所は 6,317で前

### XI. 警察衛生及災害 (表292-307頁参照)

#### 警察

昭和三年中に於て司法警察官の取扱つた犯罪檢舉件數は 1,520,539人で其の内譯は刑法4割 8分警察犯處罰令違反 1割 3分、廳府縣令違犯 2割 3分、其他の法令違犯 1割 5分である。

【盜難及詐欺恐喝】 昭和二年に於ける強盜は 1,730件、竊盜は 356,088件で前年に比し前者は 275件を増加し、後者は 24,411件を増加した、拘捕に遭ひし人は 12,750 人、詐偽恐喝に遭ひし人は 121,171人で前年に比し前者は 2,081人を増加し、後者は 581人を増加した。

人口 1,000に付盜難其他の割合は 8.02で前年に比し 0.35を増加した。

昭和二年の盜難は十二月が最も多く之に亞ぐは十月、五月、十一月、三月、六月で其の少かつた月は七月、一月及二月である。

【被殺害者】 昭和三年中に於ける被殺害者は 1,274人で前年に比し 778人を減少した、其の原因は爭論又は一時の怒に因るもの最も多く、之に次ぐは痴情、嫉妬、怨恨、貧困、利慾、癲癪人、盜賊、暴行人、又は醉狂人である。

#### 衛生

昭和三年末に於ける 醫師は 47,860人、齒科醫師は 14,881人、藥劑師は 17,189人、産婆は 46,299 人で前年に比し醫師 752人、齒科醫師 1,150人、藥劑師 1,009人、産婆 636人を何れも増加した。人口萬に對する割合は醫師 7.7、齒科醫師 2.4、藥劑師 2.8、産婆 7.5に當つて居る。

昭和三年末に於ける賣藥方數は 205,922で前年に比し 17,659を増加し賣藥請賣人は 230,890人で前年に比し 280人を減少し、賣藥行商人は 190,807人で前年に比し 13,028人を減少した。

【種痘】 昭和三年に於ける第一期種痘(出生から翌年六月迄に

年に比し 261を増加した、其の宗派別は眞宗の 2,261最も多く、之に亞ぐは眞言宗の 1,486、日蓮宗の 1,088、曹洞宗の 512、淨土宗の 370、天台宗の 316、臨濟宗の 233 である。

【神道】 昭和二年度末に於ける説教所は 13,250 で前年に比し 529を増加した、其の宗派は天理教の 8,500最も多く、遙に降で金光教の 885、御嶽教の 714、神道の 650 黒住教の 478 修成派の 395 等が多いものに屬する。教師數は 92,453人にして前年に比して 2,762人の増加を示して居る。

【基督教】 昭和二年度末に於ける會堂及講義所は 1,665で前年に比し 70を増加した、其の種別は日本基督教會の 286 最も多く之に亞ぐは日本聖公會の 229、日本メソヂスト教會の 227天主教の 209、組合基督教會の 138、ハリスト正教の 105等で其他 100以下のもの數種である。

宣布者數は 2,421人にして前年に比し 73人を増加して居る。

行ふもの) 人員は公種痘 1,843 千人で前年に比し 15千人を増加し、善感割合は 9割 3分、不善感と檢診未了は 7分で善感割合は前年と變りない。私種痘は 80,462人で前年に比し 30,962人を増加し善感割合は 9割 6分、不善感 4分である。

第二期種痘(數へ歳十歳に行ふもの) 人員は公種痘 1,613千人で前年に比し 65千人を増加し、善感割合は 6割 0分、不善感と檢診未了は 4割 0分で前年より善感割合少しく増した。私種痘は 20,190人で前年に比し 12,933人を増加し、善感割合は、5割 0分不善感は 5割 0分である。

【水道】 昭和二年末に於ける上水道は 214で前年に比し 44 を増加した、地方別に見ると長野の 20最も多く、山形の 15 静岡の 12、神奈川の 11、北海道、東京の各 10、兵庫、福岡、山口の各9、長崎の 8、宮城、鳥根の各7、山梨、岡山の各 6之に亞き岩手、埼玉、沖繩には未だ敷設されない。給水栓は東京の 380,718、最も多く、大阪の 297,456、京都の 123,801、神奈川の 92,726、兵庫の 87,110、廣島の 56,403、愛知の 55,548之に亞いで居る。

【傳染病】 昭和三年に於ける法定傳染病患者は虎列刺 1人、腸チフス 42,063人、赤痢(疫痢を含む)25,198人、ヂフテリア 17,578人、バラチフス 4,903人、痘瘡 723人、猩紅熱 5,727人、流行性腦脊髄膜炎 295人、發疹チフス 23 人、ペスト無しで前年に比し赤痢、腸チフス、ヂフテリア、バラチフス、猩紅熱、發疹チフス、痘瘡、は増加したが其他は減少してゐる。各病患者に對する死亡率 5割以上を示したるものは虎列刺、流行性腦脊髄膜炎である。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和三年末に於ける墳墓地は 984,66 3箇所其の面積 21,368ヘクタールで一箇所平均 2アールに當る、火葬場は 35,745で、同年中に於ける火葬死體は 606,531 で一箇

所平均 17に當り前年に比し 1を増した。同年中の埋葬死體は 703,708 で埋火葬死體中火葬は 4割 6分、埋葬は 5割 4分に當り前年に比し割合大略同様である。

火葬の割合を地方別に見ると富山は 9割 9分 9厘、石川は 9割 8分 9厘、大阪は 8割 9分、尙 8割臺は北海道、新潟、廣島で、其の最も少いのは沖縄の 1分、宮崎 3分 9厘、鹿児島 4分 5厘、高知の 7分、埼玉の 8分 1厘等である。

【精神病】 昭和三年末に於ける精神病者は 69,553 人で前年に比し 7,186人を増加し、人口萬に付 11.20に當り前年に比し 1.03増加し、尙既往に比較すると逐年増加の趨勢である、人口萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは廣島の 24.2 之に亞ぐは香川の 22.8、京都の 18.6、奈良の 17.6、福井の 16.9、尙 10 以上の地方は山形、茨城、栃木、三重、埼玉、東京、石川、静岡、滋賀、大阪、兵庫、鳥根、岡山、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本、鹿児島で其の少いのは大分の 4.9、北海道の 5.5、高知の 5.5 等である。

精神病者男女の割合は男 6割 4分、女 3割 6分で年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の内精神病院法に依るもの（市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危険の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者）は 3,174人（5分）精神病者監護法に依る入院者及假監置者 9,300（1割 3分）監置を要せざる者 57,079人（8割 2分）である。

災 害

昭和三年中に於ける水害を被つた市區町村は 5,981 で全国市區町村の 5割 0分、汎濫面積は 104,538ヘクタール、田畑の流失及埋没は 101,781ヘクタール、宅地其の他の土地埋没崩潰、15,716ヘクタール、建物 22,104棟、船舶 325隻、人の死亡 77人、負傷 128人で損耗額は 16,966千圓、復舊費 37,791千圓である。

損耗の多い地方は廣島の 2,216千圓、高知の 2,160千圓、鹿児島 1,957千圓、福岡の 1,424千圓等で、尙 10 萬圓以上の地方としては北海道、秋田、茨城、山形、栃木、群馬、埼玉、東京、

XII. 司 法

民事事件

昭和三年に於ける區裁判所新受の民事事件数は 960,275件、同終局件数は 954,313件で前年に比し終局件数 10,330件を増加した、事件は督促 360,844件、非訟事件 262,879件、第一審訴訟 268,907件、強制執行 35,177件、借地借家調停事件 9,903件、和解 10,796件、破産事件 3,236件、和議事件 160件、戸籍に關する抗告 22件である。

督促事件は殆ど全部一定金額の督促、非訟事件は「隠居、廢家、子の懲戒、家督相続人及親族會に關するもの」及「戸籍に關する

神奈川、長野、静岡、京都、岡山、山口、徳島、愛媛、佐賀、長崎、熊本及宮崎が在る。

【潮災】 昭和三年中に於て潮災を被つた市區町村は 133、田畑 7ヘクタール、宅地其他の 1ヘクタール、建物 77棟、船舶 78隻で、死亡者 5負傷 1にして災害による損耗額は 52千圓、復舊費 430千圓である。

【暴風雨被害】 昭和三年中に於ける暴風雨被害は市區町村 1,001、田畑損害 634ヘクタール、宅地其他 10ヘクタール、建物 1,207棟 船舶 272隻、人の死亡 186人、負傷 10 人で損耗額は 1,938千圓、復舊費は 3,814千圓である。

【火災】 昭和三年中に於ける火災度数は 17,966、内放火度数は 1,388（8分）にして之によりて全焼したる戸数は 18,140戸で平均一度當全焼戸数は 1.01戸である、其の損害見積額は 6,714萬圓の多き上つた。

火災度数は北海道 1,570度最も多く東京の 1,271度之に次ぎ大阪の 833度、新潟の 827度、兵庫の 659、廣島の 613度、愛知の 589、茨城の 506、秋田の 517、等で他は 500未満である。損害見積額は東京の 9,549千圓を最高とし、これに亞ぐは北海道の 9,142千圓青森の 6,145千圓、兵庫の 4,084千圓、新潟の 3,785千圓等にして他は 200萬圓臺に 4,100萬圓臺に 7,100萬圓未満のもの 31 縣にして其の多くは數十萬圓前後である。植民地及關東州に於ける火災度数をみるに同年に於て朝鮮 4,411、臺灣 852、樺太 133、關東州 172にして火災度数一に付損害見積高の最も大なるは樺太の 7,902圓にして樺太の 7,750圓之に亞き朝鮮は 762圓、臺灣は633圓である。内地に於ては 3,737圓を示して居る。

火災の季節は三月乃至四月及二月に多くて初夏の候之に亞き七、九、十月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の状況を見るに昭和三年末に於ける特設消防署 147、消防組 10,865 にして是等の機關の人員は 1,917千人に上り消防機械器具はガソリンポンプ 5,007、蒸氣ポンプ 324ポンプ船 2、水管車 9,871、腕用ポンプ 41,914となつて居る。

法（表308—337頁参照）

もの」で大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に亞で多い。

地方裁判所に於ける民事新受件数は 61,096件、同終局件数は 59,179件で前年に比し終局件数 113件を減少した、事件は第一審訴訟 42,698件、控訴 7,466件、非訟事件 3,038件、抗告 2,795件、破産宣告 29件、小作調停事件 3,153件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金錢に關するもので之に亞ぐは人事、土地、建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件数は 4,032件、同終局件数は 4,099件で前年に比し終局件数 110 件を減少した。

大審院に於ける民事新受件数は 2,574件、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの 933、原判決を破毀せられたもの 241、取下 231 である。

【植民地に於ける民事事件】 昭和三年朝鮮に於ける民事争訟調停事件新受の数は 2,031にして終局 1,982を示し、臺灣に於ては新受 10,043、終局 10,122、關東州は新受 7、終局 9を示し之等を前年末に比するに何れも減少を示して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達吏事務取扱に關するものにして之に亞いで督促事件である。

刑事事件

昭和三年中に於ける捜査数は 363,458件、豫審 4,715件で前年に比し前者は 16,438 件減少し後者は 50件増加した、第一審は 89,494件で前年に比し 7,135件減少し控訴審は 6,554件で、前年に比し 294件減少した。其の他上告審は 2,335件減少し、抗告 68件、再審 20件、非常上告 1、公訴附帯私訴 462 にして上告審を除き何れも各前年より減少してある。

昭和三年に於ける刑事事件の捜査終局事件数は 359,328件で、前年に比し 16,362 件を減少した。捜査の結果起訴したるものは 2割4分、不起訴のものは 5割 7分、他へ送致は 1割等である。

昭和三年に於ける豫審終局人員は 7,878人で前年に比し 1,120を増加した、豫審終結者の公判に付せられたるものは 9割 7分、免訴は 2分である。

昭和三年に於ける第一審裁判事件終局は 87,104 件で前年に比し 6,782件を減少した、第一審裁判事件中刑法犯は 5割 5分、特別法犯は 4割 5分である。被告人は 148,814人で前年に比し 15,506人を減少し、終局被告人 141,797 人中有罪は 9割 9分、無罪免訴管轄違等は 1分である。人口 10,000 に對する刑事被告人の割合を見ると 23.86 で前年に比し 2.84を減少し、右の内刑法犯は 14.56、特別法犯は 9.31 にして前者は減後者は増加を示して居る。

昭和三年に於ける控訴事件終局は 5,773で前年に比し 151件を減少した、終局は刑の言渡 8割 0分、控訴取下 1割 5分、無罪 4分である。

昭和三年に於ける上告事件終局は 2,103件で前年に比し 218件を増加した、終局は上告棄却 6割 0分、決定 2割 1分、上告取下 1割 1分である。

第一審刑法犯有罪被告人に付て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪 5割 3分、竊盜罪 1割 6分、傷害罪 9分、詐欺恐喝罪 5分、横領罪 2分、女は賭博富籤に關する罪 6割 6分、失火罪 1割 5分、竊盜罪 4分、墮胎罪 2分 9厘、殺人罪（嬰兒殺を含

む）3分等で前年と大差ない。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、出來心、憤怒、貧困射倖等之に亞ぎ、女は利慾最も多く出來心、習癖、貧困、憤怒等之に亞で多い。

犯罪者の年齢は男に在つては 30歳以上 40歳未満の者が最も多く 25歳以上 30歳未満、40歳以上 50歳未満之に亞ぐ、女は 40歳以上 50歳未満が最も多く 30歳以上 40歳未満が之に亞で多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑最も多く總數の 6割 5分を占め有期懲役は 3割 1分、科料は 3分 8厘で他は無期懲役 44人、有期禁錮 71人、死刑 25である。

同被告人の受刑度數を見ると一度の者は男 6割 6分、女 8割 1分、二度の者は男 1割 4分、女 1割、三度以上六度の者は男 1割 6分、女 8分、七度以上十一度の者は男 3分、女 9厘、十二度以上の者は男 5厘、女 1厘である。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると議員選舉其他の 3割 2分が最も多く、商事産業 1割 8分、通信運輸電氣 1割 5分、警察著作出版新聞紙 1割 2分、衛生 1割 2分、租稅專賣 6分、軍事 5分である。科刑は罰金最も多く其の 7割 3分を占め、科料は 2割 3分、有期懲役 2分である。

昭和三年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員 157人にして前年に比して 10 人を減じ國籍別に於ては支那人最大で 148人で 9割 4分に當つて居る。終局の結果は有期懲役の 94最も多く他は罰金の 62、科料 1 である。

【登記】 昭和三年に於ける登記件数は 5,301,911件、登録税及手数料總額は 60,218千圓で前年に比し 92,765件を増し、5,771圓を増加した。

登記件数は土地 8割 6分、建物 1割 1分にして他は僅かに 3分に過ぎず其の主なるものは商事會社、産業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く 7割 3分を示して居る。朝鮮に於ては課税不課税其土地大部分を占め建物、商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に亞き臺灣に於ても殆んど同様の割合を示して居る。

【在監人員】 昭和三年末に於ける在監人員は 39,624 人で前年に比し 1,357人を減少した。尙既往十年間を比較すると大正五年末には 52,776 人であつたが大正六、七、八年に於て、少しく増加し、爾後再び減少の趨勢を呈したが大正十四年に再び増加をみたのであるが、本年末に於ては上述の如く減少した。

在監者は男 9割 8分、女 2分で前年と殆ど同割合である。在監者の大部分は受刑者で總員の 9割 2分を占め他の 8分は勞役場留置者 267人、刑事被告人 2,818人、乳兒 7人、被疑者 123人より成つて居る。

昭和三年中の入監人員は 61,404人、出監人員は 62,404人で前

年に比し入監 2,870人、出監 3,624人を減少した、受刑者の出監は大部分満期で外に假出獄 1,474人、死亡 396人刑の執行停止 281人である。

昭和三年末及同年中の植民地及關東州に於ける在監入監出監を見るに朝鮮に於ては年末在監者 14,264人を示し本年申入監者數 35,324人、出監 34,822人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 3,045人年内申入監者 13,431人、出監者 13,777人にして關東州に於ては年末在監者 1,121人、年内申入監者 4,177人出監者 3,994人を示してある。

在監者を犯罪の種類別に見ると男は刑法 9割 9分を占め他の 1分は陸海軍刑法犯 22人、森林法犯 32人、警察犯處罰令違犯 226人其の他 148人にして女も亦刑法犯大部分を占め、警察犯處罰令違犯 4人其他 11人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 7分、詐欺及恐喝 1割、殺人 8分、強盜 8分、傷害 4分、放火 4分、横領 3分、女は竊盜 3割 6分、放火 2割 8分、殺人 1割 6分、詐欺及恐喝の 6分 5厘、傷害の 2分 5厘等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共に有期徒刑 9割以上を占め、無期徒刑は男 458人、女 7人、有期禁錮は男 23人、女無し、拘留は男 238人、女 4人である。更に有期懲役を刑期別に見ると三月未滿は男 1分、女 2分 3厘、六月未滿は男 5分、女 7分、一年未滿は男 1割 6分、女 1割 1分、三年未滿は男 3割 9分、女 3割 8分、五年未滿は男 1割 7分、女 2割、十年未滿は男 1割 5分、女 1割 6分、十五年未滿は男 4分、女 4分、十五年以上は男 2分 7厘、女 2分 1厘である。

【新受刑者】 昭和三年中に於ける新受刑者は男 28,076人、女 823人で前年に比し男 2,118人、女 248人を減少した、新受刑者の男は刑法犯 7割 9分、警察犯處罰令違犯 1割 8分、其の他 3分、女は刑法犯 4割 9分、警察犯處罰令違犯 4割 4分、其の他 7分で更

に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 5割 4分、詐欺及恐喝 1割 4分、賭博及富籤 7分、傷害 6分、横領 5分等、女は竊盜 4割 3分、放火及失火 1割 3分、詐欺及恐喝 1割、殺人 1割等である。

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齢別に見ると 18歳未滿の男は初犯 9割 5分、再犯 5分、女凡て初犯で再犯はない。前年に比し男初犯の割合増加し女は變りない。18歳以上の男は初犯 5割 5分再犯 1割 9分、3犯以上 5犯 2割 0分、6犯以上 6分、女は初犯 7割 1分、再犯 1割 3分、3犯以上 5犯 1割 2分、6犯以上 5分で前年に比し男は再犯を減少し、女は初犯を減少した。

新受刑者の刑名は男有期徒刑 7割 8分、拘留 1割 8分では無期徒刑 40人、有期禁錮 195人、死刑 20人、女有期徒刑 4割 9分拘留 5割、他は無期 3人、有期禁錮無し、死刑 1人である。有期徒刑の刑期を見ると三月未滿は男 8分、女 1割 2分、六月未滿は男 1割 7分、女 2割 3分、一年未滿は男 3割 3分、女 2割 3分、三年未滿は男 3割 1分、女 2割 9分、五年未滿は男 7分、女 7分、十年未滿は男 3分 7厘、女 3分 9厘、十五年未滿は男 3厘、女 7厘、十五年以上は男 2厘、女 7厘である。

入監時の年齢は男女共に 20乃至 30歳最も多く男 30歳乃至 40歳歳乃至 50歳、女 40歳乃至 50歳、30歳乃至 40歳之に亞ぎ以上の年齢者で新受刑者 8割 4分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男 6割 1分、女 1割 1分、資産状態は資産なきもの男 9割 5分、女 9割 5分である。男の職業は無職業 2割 1分、工業 2割 8分、商業の 1割 3分、農業の 9分等多いものに屬する。

昭和三年に於ける少年刑務所の狀況をみるに刑務所 9、職員 579在監者總數 2,235人を算して居る、在監受刑者を刑名別に見ると懲役無期 6 有期 2,135、禁錮 0、拘留 11で之等の受刑者は主として竊盜強盜犯にして 1,643 (7割 4分) に上つて居る。之に亞いで詐欺恐喝及横領の 149、放火の 114、殺人の 87、傷害の 85が多く他は何れも 50未滿である。

XIII. 財

政 (表338—390頁参照)

國家財政

昭和五年度豫算に依る歳入總額は 1,608,639千円で内、經常部 1,514,524千圓 (9割 4分 1厘) 臨時部 94,114千圓 (6分 9厘) である。歳出總額は亦同額にして内經常部 1,224,037千圓 (7割 6分) 臨時部 384,602千圓 (2割 4分) である。之を前年度豫算に比べると歳入 72,422千圓を減じたが、内經常部に於ては 9,817千圓を増加し、臨時部に於て 82,240千圓を減少し歳出亦同額を減少し中經常部に於て 348千圓を増加し臨時部に於て 72,770千圓を減少した。

明治十九年内閣制施行後に於ける國家財政の狀況を概観するに日清戦後の二十八年迄は毎年の歳出 80,000千圓、人口一に付 2

圓内外であつたが翌二十九年度に於て一躍倍加して 169,000千圓となり翌々年度 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓 (人口一に付 5圓 87錢) となり、日露戦後の三十八年度には額に増加して 400,000千圓臺 (人口一に付 8圓 88錢) 四十年には 600,000千圓臺 (人口一に付 12圓 27錢) となり翌四十一年度には尙 636,000千圓に上つたが四十二年には 100,000千圓を減少して 532,000千圓に下り大正三年度に於て一度 600,000千圓を出たものあるを除き大正五年度迄は常に 500,000千圓臺 (人口一に付 11圓内外) であつたが大正六年度に至つては 735,000千圓更には七年度には 1,000,000千圓臺 (人口一に付

17圓 51錢) に躍進し爾來逐年増加して大正十年度には 1,489,856千圓に上り十一年度には 60,000千圓を減少して 1,429,690千圓 (人口一に付 24圓 80錢) となつたが十三年度に於て 100,000千圓を増加し、(人口一に付 27圓 47錢) を示し、十四年度は 100,000千圓を減少したが昭和元年度には再び増加して 1,578,826千圓人口一人當 26圓 09錢となつた。

昭和五年度歳入經常部は租税 5割 9分、官業及官有財産収入 3割 3分印紙収入 6分、殘餘の 2分は教育改善及農村振興基金特別會計より繰入、預金特別會計より繰入及雜収入である。租税は酒税 229,155千圓、所得税 204,019千圓、關稅 144,244千圓、砂糖消費税 82,532千圓、地租 67,754千圓、營業收益税 59,386千圓、織物消費税 37,977千圓、相續税 27,498千圓、資本利子税 15,883千圓、取引所税 9,817千圓が主なるもので他は何れも 6,000千圓以下である。官業及官有財産収入は郵便電信電話収入 253,033千圓、專賣局益金 177,478千圓、森林収入 47,628千圓、配當金収入 11,656千圓、刑務所収入 6,102千圓、が主なるもので他は何れも 2,000千圓以下である。

歳入臨時部は前年度剩餘金繰入 48,074千圓、特別會計資金繰入 14,749千圓が主なるものである。

昭和五年度歳出總額中皇室費の 4,500千圓 (全歳出の 2厘 8毛) を除き他を所管別に見ると逓信省 2割 2分、大藏省 2割 1分、海軍省 1割 6分、陸軍省 1割 3分、文部省 9分、内務省 8分、農林省 3分 7厘、司法省 2分、拓務省 1分 8厘、外務省 1分 2厘、商工省 7厘で前年度に比し著しき差違はない。

大正九年度及十年度に於ては陸軍、海軍兩省で兩歳出の 4割 8分を占めて居たが昭和二年度以降に於ては 2割臺に減少した。

【特別會計】 昭和五年度に於ける特別會計は 38で其の所管は外務省 1、内務省 1、大藏省 10、陸軍省 2、海軍省 3、文部省 3、農林省 2、商工省 3、逓信省 2、鐵道省 3、拓務省 8である。特別會計中には資金又は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものあるが、其額の多少に依て見ると鐵道の 1,047,344千圓 (歳入) 國債整理基金の 950,882千圓、專賣局の 342,411千圓 (歳入) 朝鮮總督府の 238,960千圓等巨額のものに屬する。

【豫算純計】 前項に掲げた一般會計及各特別會計の歳入歳出金額の總額を計算した處で、實際の國家の歳入歳出の總額には當らない、或る會計で歳出に立てある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歳入にして他の會計の歳出に依りて支拂はるものがあり従て同じ金が二重に歳入に又は歳出に計上せられて居るが爲眞の歳入歳出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歳入歳出即ち豫算の純計が調製せられて居るが、之に依ると昭和五年度に於ける一般會計及特別會計の歳入豫算額は 5,341,334千圓、内純計額 3,833,160千圓、控除額は 1,508,174千圓である、

更に一般會計及特別會計の歳出豫算總額は 4,799,186千圓内純計額 3,610,963千圓、控除額は 1,188,223千圓である。豫算總額と純計額との割を見れば歳入 7割 2分、歳出 7割 5分である。主要なる控除科目は歳入歳出各三十餘種數十科目に分れる、尙純計額調製方法の概略は統計表に掲げてある。

【所得税】 昭和三年度に於ける所得税納税人員は第一種法人 32,976、第三種 946,688人で前年度に比し前者は 1,844を増し後者は 55,928人を減少した。

所得金額は第一種法人 1,087,903千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等 624,161千圓、第三種 2,309,890千圓、合計 4,021,954千圓で前年度に比し 68,433千圓を減少した。

第三種所得は商業の 567,595千圓最も多く、之に亞ぐは俸給々料歳費の 410,732千圓、貸宅地貸家の 359,169千圓、配當の 298,730千圓、田小作の 178,760千圓、賞與の 146,921千圓、庶業の 116,498千圓、工業の 85,771千圓、尙 50,000千圓以上のものは貸金預金其他利子、諸給與である、所得税納税額は第一種 64,919千圓、第二種 30,860千圓、第三種 111,678千圓、合計 207,457千圓で前年度に比し 2,761千圓を減少した、地方別に見ると東京の 70,799千圓最も多く大阪の 32,591千圓、兵庫の 15,885千圓之に亞ぎ、5,000千圓以上 10,000千圓は神奈川、愛知、京都、3,000千圓以上 5,000千圓は北海道、新潟、廣島、福岡にして百萬圓未滿のものに岩手、福井、山梨、奈良、鳥取、島根、徳島、高知、佐賀、宮崎、沖縄あり、内沖縄は 127千圓に過ぎない。

【地租】 昭和四年首に於ける地租納税人員は 10,548千人で前年に比し 172千人を増加し人口 100に付納税者の割合は 16.97前年に比し 0.05を増加した。而して同年首に於ける地租 75,471千圓中主なるものは田の 45,598千圓、宅地の 17,746千圓、畑の 10,256千圓で他は何れも 1,500千圓以下である、地租納税額を地方別に見ると兵庫の 3,415千圓最も多く之に亞ぐは東京の 3,277千圓、大阪の 3,243千圓、愛知の 3,224千圓、新潟の 3,181千圓、20,000千圓以上は茨城、埼玉、千葉、三重、岡山、福岡、其の少き地方は青森、岩手、山梨、奈良、和歌山、鳥取、徳島、高知、長崎、宮崎、沖縄の各 1,000千圓未滿である。

納税人員一に付納税額は全國平均にて 7圓16錢に當り前年に比し 11錢を減少した、之を地方別見ると東京の 20圓、大阪の 19圓特に多く他は概ね 5圓乃至 9圓で其の少いものは山口、高知、長崎、大分、宮崎の 4圓臺、鹿兒島、沖縄の 3圓臺等である。

【營業收益税】 昭和四年度に於ける營業人員法人 49,463 其純益額 970,285千圓、内納税人員 35,506、純益金額 941,882千圓にして税額は 34,930千圓である。而して個人營業人員は 742,929人其純益額 944,122千圓にして納税人員は 742,914人純益金額 917,571

千圓税額は 26,283 千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者の計 588,675 千圓に上り 6割 3分を占めて居る。個人に於ても東京、大阪の純益総額 237,533千圓に上り 2割 5分を占めて居る。

【**国有財産**】 昭和四年四月一日現在の国有財産法の支配する国有財産総額は 7,836,990 千圓、内一般會計所屬 4,914,642千圓、特別會計所屬 2,922,347 千圓である。各種財産毎の内課は、公用財産5,656,183 千圓、營林財産 1,784,353千圓、雜種財産 396,453千圓で前年に比し総額 333,578 千圓を増加した。財産種類の割合は土地 2割 3分、立木材 1割 9分、建物 1割、工作物及器具機械 3割 2分、船舶 1割 2分等である。

更に所管別に見ると鐵道省の 2,183,836 千圓最も多く之に亞ぐは海軍省の 1,294,318 千圓、陸軍省の 873,180 千圓、内務省の 766,380千圓、大蔵省の 623,514千圓等で其の最も少いのは外務省の 22,221 千圓である。

【**國債**】 昭和四年度末に於ける國債総額は 6,576,009 千圓で前年に比し 128,653 千圓を増加した、右の中内國債は 4,512,008 千圓で前年に比し 132,643千圓を増加し外國債は 1,446,849 千圓で前年に比し 4,447 千圓を減少した。尙外に借入金 572,960千圓、米穀證券 43,592千圓ありて前年に比し借入金 28,509千圓を減じ、米穀證券は 28,967 千圓を増加した。人口一に付國債は内國債 71圓70錢、外國債22圓99錢、合計94圓69錢に當り前年に比し82錢を増加した。

昭和四年に於ける列國の國債額は英吉利 7,716,024千磅、佛蘭西 454,885百萬法、伊太利 88,994百萬利、獨逸8,949,928千ライヒス麻、北米合衆國 16,931,198千弗で、人口一に付割合は英吉利 169磅佛蘭西 11,089 法、伊太利 2,161利、獨逸 141ライヒス麻、北米合衆國141弗である。

【**道府縣**】 昭和四年度豫算に依る道府縣の歳入總額は 481,247千圓で平均一府縣 10,239 千圓に當り、前年度に比し總額に於て

24,975 千圓平均に於て 531 千圓を増加した、歳入の主なるものは租税で全額の 5割 3分を占め、内直接國稅附加税 5割 2分を占め尙國庫補助金補助金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

同年度道府縣の歳出は土木費に 2割 8分、教育費に 2割 3分、警察費に 1割 7分、勸業費に 1割 1分等の割合となつて居る。

歳出總額を地方別に見ると東京の 49,124千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 26,904千圓、兵庫の 24,726千圓、愛知の 18,778千圓で尙北海道、埼玉、神奈川、新潟、長野、静岡、京都、岡山、廣島福岡は 10,000千圓を超え他は 5,000千圓以上 10,000 千圓の地方多く、5,000 千圓以下は山梨、奈良、沖縄である。

【**市**】 昭和四年度豫算に依る全都市の歳入總額は 753,906千圓で、前年度に比し 2,330千圓を増加した、歳入の主なるものは公債金の 2割 8分、使用料及手数料の 2割 5分、租税の 1割 7分下渡交付及補助金の 7分等である。

昭和四年度豫算に依る市の歳出總額は 746,132千圓で内電氣瓦斯事業に 2割 3分、公債費に 2割 3分、教育費 1割 3分、衛生費に 1割 1分、土木費に 9分といふ割合になつて居る。

【**町村**】 昭和四年度豫算に依る町村歳入總額は 525,619 千圓で前年度に比し 19,669 千圓を増加した。歳入の主たるものは租税で 5割 4分を占め内直接國稅附加税 1割 7分を占め、税外收入の主たるものは下渡交付及補助金、公債金、前年度繰越金、使用料及手数料、財産より生ずる収入等である。

町村歳出は教育費に 4割 5分、役場費に 1割 6分、土木費に 8分等が其の主たる項目を成して居る。

【**地方債**】 昭和三年度末に於ける地方債の總額は 2,050,383 千圓で前年度に比し 205,949 千圓を増加した、團體別に見ると市債 1,371,867千圓、道府縣債 425,795千圓、町村債 212,097千圓、水利組合(土功) 40,623 千圓で、其の目的別は電氣及瓦斯事業 2割 7分、普通土木費 1割 6分、衛生費 1割 3分、教育費 8分、災害土木費 7分、社會事業費 7分、勸業費 4分の割合である。

#### XIV. 選挙、官公吏、軍事及恩賞 (表391—425頁参照)

#### 選挙

七年一回選挙に依る貴族院議員多額納税者議員最近大正十四年九月第六回選挙に於て互選人定数は 6,600人中、選挙當日の互選資格者は 6,252人で、前回に比し約 9倍に増加した。是れ議員選挙規則の改正された爲である。

投票中有効 5,779票、無効票26である。互選権を有する者の直接國稅總納額は 23,866千圓前回に比し約4倍に増加した。其の一人當納税額最高 248,308圓で最低 236圓前回に比し最高 16,603圓、最低に於て19圓の減少である。

大正十四年九月一日に於ける互選権者納税額の最多いものは東

京の 1,920 千圓で之に亞ぐは大阪の 1,901千圓、兵庫の 1,653千圓、新潟の1,098千圓、京都の1,071千圓、其の他は1,000千圓以下で最圓、低は沖縄の81千圓である。

【**衆議院議員**】 昭和三年二月議員数は466人、議員一人に対する人口は133,309人で1府縣の議員数は東京府の31人を最多とし鳥取縣の 4人を最少とする。昭和三年二月の總選挙に於て選挙権を有する者の数は 12,409,078人で人口 1,000に對する有権者の割合は 199.75人に當る、各府縣中右の割合最も多いのは鳥根の 237 人で其の最も少いのは北海道の 175人である、議員 1人に對する有権者は 26,629人に當り、福島35,329 人最も多く佐賀の 22,090人

最も少い。

有権者中投票したる者と投票せざりし者との割合は前者 8割、後者 2割、投票中有効は9割9分、無効は 1分となつて居る。

衆議院議員の年齢を觀るに45歳以上49歳の 108人最も多く、60歳以上の98人、50歳以上54歳の92人、55歳以上59歳の76人、40歳以上44歳の64人、35歳以上39歳の24人、30歳以上34歳の 4人の順位である。職業は會社員92人、農林業76人、辯護士69人、無職業の65人著述通信及新聞雜誌記者43人、官吏41人等多く尙右以外の職業者多少の順位は醫師藥劑師、商業、教員、工業、鑛山業、銀行員、軍人である。

【**府縣會議員**】 主として昭和二年の選挙に係る議員数は 1,842人中、市部 350 人、郡部 1,492 人である、選挙有権者の總数は 11,400,614 人で東京の 724,760人最も多く沖縄の 66,746人最も少い。議員 1人に付有権者は 6,189人で前回に比し 3倍近く増加した。

投票したる者と投票せざりし者との割合は前者7割3分、後者2割7分、投票中有効の割合は9割9分である。

【**市町村會議員**】 本項は前各項の如く選挙の結果に非ずして昭和三年末に於ける現在の調査である。

市會は103、議員3,708人、選挙有権者 2,548,097人で、議員1人に付有権者687人である。町會は1,642議員 28,153人、選挙有権者 2,555,906人で議員 1人に付有権者91人である。村會は9,780、議員 124,453人選挙有権者 6,528,606人で議員 1人に付有権者52人である。町村組合會は40、議員574人、選挙有権者26,736人で議員1人に付有権者47人である。町村總會は1、選挙有権者10人である。

尙北海道一級二級町村制並東京府に於ける島嶼町村制に依るものがあつて、即ち町會は44、議員 886人、選挙有権者50,329人、村會は 241、議員 3,486人選挙有権者 156,924人、町村組合會は1、議員 6人、選挙有権者18人である。

#### 官公吏

昭和四年末に於ける文官は勅任 1,361人俸給 8,004 千圓、奏任 14,132人、俸給39,972千圓、判任 220,045人、俸給 175,841 千圓、合計 235,538人、俸給總額 223,817千圓、雇員250,222人、給料 127,491千圓で平均俸給額は勅任 5,881圓、奏任2,828圓判任 798圓、雇員 510圓である。

勅任判任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは朝鮮總督の 30,847 人之に亞ぐは逓信省の 26,560人、鐵道省25,205人、臺灣總督府の 18,605人、司法省の 15,350人大蔵省の11,390人で、他は 10,000人以下である。即ち文部省は7,440人 農林省は 3,771人 關東廳は 4,096 人、陸軍省 2,323 人、内務省 1,712人、外務省 1,015人、商工省 1,784 人、海軍省 1,392人、樺太廳1,414人で其の他は1,000人以下である、地方廳は北海道廳 4,204人、警視廳 20,386人で、府縣 56,887人、1府縣平均 1,237人に當る。

【**現役陸海軍々人**】 陸軍 昭和四年末に於ける陸軍現役准士官以上の人員總数は 17,303人にして内將官及相當官213人、佐官及相當官 3,623人、尉官及相當官 9,940 人、准士官 3,527 人である。

海軍 昭和四年末に於ける海軍現役准士官以上の 人員總数は 8,016人にして内將官 122人、佐官 1,971人、尉官 2,793人、特務士官 1,377人、候補生192人、准士官 1,561人である。

尙海軍に於ては下士官 17,382人、兵 50,826人、生徒534 人が示されて居る。

【**鐵道職員及逓信職員**】 昭和三年末國有鐵道職員は勅奏任及同待遇 972人、判任及同待遇22,469人、雇員男74,386人、女4,631人 傭男103,621人、女4,803人、合計201,883人で前年に比し 4,452人を増加した。

逓信職員は一等局49,666、二等局30,804、三等局 80,426にして其雇員以下の數を見るに雇員に於ては通信事務51,889人電話交換手 23,084人其他 119人にして傭人に於ては選送人 5,061 人、集配人 46,606人其他 7,640人である。

【**警察官署**】 昭和四年末に於ける警察官署は、警察署 1,205、警察官派出所 4,794、巡查駐在所及立番所 14,234 である、警察署及派出所は一府縣平均128、駐在所は一町村平均1.2に當る。

【**警察職員**】 昭和四年末に於ける職員は警視320人、警部1,795人、警部補 3,307人、巡查56,761人、合計 62,183人で前年に比し一様に減少し合計に於て 4,267人を減少した、警官 1人に付人口は 1,094人で前年に比し78人を増加した、昭和三年末植民地に於ける警察の状態をみるに朝鮮は警察署 250派出所 2,652を有し其職員總數18,657人あり、巡查 1人に付人口は 1,104である、臺灣に於ては警察署 8派出所 1,510を有し其職員總數 8,114あり、巡查 1人に付人口は 574樺太に於ては警察署 12、派出所92あり、職員 377を有し巡查 1人に付人口 695 人で關東州は警察署 28 派出所 403あり職員 2,860人を有し巡查 1人に付人口 448 人が屬し南洋廳に於ては警察署 6、派出所3、立番所18を有し、職員 107人あり巡查1人に付人口683人が屬して居る。

【**司法官署及職員**】 昭和四年十月末に於ける裁判所數は 340にして前年と増加がない、而して判事 1,254、檢事 608書記長 8、司法官試補 248、書記 5,055、廷丁 1,493、雇員 4,906、總數 13,572人が携はつて居る。裁判所は更に大審院 1、控訴院7、地方裁判所51、區裁判所 281に分たれて居る。

植民地に於ける裁判所は朝鮮に於て 230臺灣に於て 7である。

刑務所(内地)は56支所39、出張所61にして警察留置場1,236がある、職員は典獄47人、典獄補30人、看守長416人、通譯 4人、保健技師技手101人、教誨師138人、教師31人、作業技師及技手285人、看守 6,396人、女監取締 134人、雇員 1,443人、總數 9,025人

である。

朝鮮に於ては刑務所16、支所 9があり、臺灣に於ては刑務所 4支所 2がある。職員總數は朝鮮に於て 2,273人、臺灣に於て 593人である。

【在外公館官吏】 昭和四年末に於ける在外公館の官吏は大使館公使館 283人、領事館 1,344人で前年に比し前者は18人、後者は48人を増加した。

【宮内官吏】 昭和四年末に於ける宮内官吏は勅任 120人、奏任 333人、判任 2,184人、合計 2,637人、他に雇傭 1,959人あり、その俸給 4,488千圓で前年に比し官吏 59人減少し、1,172千圓を減少した。

宮内官吏の部局別は帝室林野局 644人、大臣官房 567人、諸陵寮 274人、内匠寮 200人、李玉職 150、式部職 115人、主馬寮111他は 100人に満たない。

【公吏】 昭和三年末に於ける府縣名譽職參事會員は 482人有給吏員は11,314人其の俸給 7,470千圓で前年に比し參事會員 3人増加し、吏員 441人を減少し、有給吏員の俸給147千圓を増加した。

昭和三年末に於ける市名譽職及吏員は 38,695 人其の有給吏員俸給 30,084千圓で前年に比し 2,281人、1,715千圓を増加し、町村名譽職及吏員は 332,402人其の有給吏員俸給 32,206 千圓で前年に比し 1,846人、739千圓を増加した。

陸軍

昭和四年中に於ける壯丁検査人員は 582,505人で前年に比し 17,459 人を増加した、検査人員の最も多いのは東京の 24,524人で此他 15,000人以上の地方は北海道、福島、新潟、長野、静岡、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、鹿児島、其の最も少いのは樺太の 568人、鳥取の 4,686人沖繩の 5,374人、宮崎の 6,753人等である。

壯丁の身長割合は 1米60以上 1米62.5未満の 1割7分2厘最も多く1米57.5以上1米60.0未満の1割7分1厘、1米55以上1米 57.5 未満の1割4分 5厘之に亞ぎ、尙是より長尺のもの及短尺のものゝ割合順次相亞ぎ、1米75.0以上は 4厘、1米45.0未満は7厘である。尙以外に測尺不能者 3,314人あり前年に比して 53人を増加した、而して平均身長は1米60.2である。

昭和四年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最も多くて 4割 8分を占め之に亞ぐは尋常小學校卒業及同上中途退學者 4割 1分、中學校卒業及之と同等者 9分、高等學校及専門學校卒業及之と同等者 6厘、大學卒業及之と同等 2毛、不就學者にして讀方算術を爲し得る者、4厘、讀書算術を知らざる者 5厘で前年に比べると高等教育を受けたる者の割合は少しく増加した。

【陸軍教育機關】 昭和四年末に於て、陸軍部内の教育機關は、陸軍大學校を始め 20種ある、其教員は 671人、卒業者は 4,416

人で前年に比し教員數は變らず卒業者 236人を増加した。

【憲兵隊】 昭和四年末に於ける憲兵隊人員は 3,120人で准士官以上 297人、下士官 1,049人、(他に技手5人)兵卒1,024人、傭人 590人 (囑託124人、雇傭36人)で前年に比し86人増加してゐる、其の取扱犯罪人は 2,774人で前年に比し67人を増加した、取扱犯罪人は軍人 761人、軍屬21人、一般の者 1,992人である。

海軍

昭和四年末に於ける軍艦は72隻、排水量 637,750噸、驅逐艦は106隻、排水量 110,395 噸で前年に比し隻數は軍艦 5隻を増し、驅逐艦 5隻を増加し、排水量は軍艦 32,140噸驅逐艦 8,500噸を増加した。

【海軍募兵】 昭和四年度に於ける募兵數は 5,195人、内水兵の 2,880人最も多く機關兵の 1,885人之に亞ぎ主計兵 210人、看護兵 90人、船匠兵 80人、軍樂兵50人に分たれ總數を前年に比すれば 1,163人の減少である。

昭和四年度の募兵人員を地方別に見ると山口の 266人最も多く之に亞ぐは鹿児島 257人、熊本の 227人、福岡の 213人、廣島の 209人にして他は凡て 100人内外の地方で其最も少いのは沖繩の 7人、樺太の20人等である。

【海軍教育機關】 昭和四年度末に於ける海軍の教育機關は海軍大學校、兵學校、機關、軍醫、經理、砲術、水雷、潜水、工機 9校である。

其の教員は 1,074人、學生、生徒は、1,446人、練習科生は3,108人である。

【海軍刑務所】 昭和四年度に於ける海軍刑務所の狀況は未決年末殘留22人にして前年より 1人を増加し、入監 390人、出監 386人で何れも前年より増加して居る。既決に就ては年末殘留 170人にして前年より 59人を増加して居る。

【海軍下士官及兵卒の費用】 昭和四年度末人員數 68,208 人に對する費用總額は 28,434千圓にして 1人平均 417 圓に當り總額を費途別に分てば俸給に 5割 3分糧食に 3割 6分殘餘の 1割 1分は被服費に當てられて居る。

恩給

昭和四年末に於て政府より恩給を受くる人員は 233,476人、金額 105,189千圓、扶助料を受くる人員は 118,752人、金額 25,871 千圓で前年に比し恩給は 3,602人、扶助料 543人を増加した。恩給は文官 56,008人33,107千圓、陸軍々々 113,461人、48,471 千圓、海軍々々 64,007 人、23,611千圓となつて居る。

扶助料は文官 23,416人、6,531千圓、陸軍々々80,462人、15,799千圓、海軍々々 14,874人、3,541千圓である。

昭和四年中新に恩給を受領した者は文官 2,231人、1,789 千圓、陸軍々々 2,233人、1,572千圓、海軍々々 2,986人、1,174千圓、教育職員 788人、660千圓、警察監獄職員347人、86千圓、待遇職

員55人、42 千圓である。新に扶助料を受領した者は文官 1,538人、522千圓、陸軍々々 3,522人、700千圓、海軍々々 1,244人、269千圓、教育職員260人、104千圓、警察監獄職員230人、23千圓、待遇職員 9人 3千圓、廢病院入院者 8人 1千圓である。

昭和四年中に於て恩給受領權の消滅した者は 5,038人、2,481千圓、扶助料受領權の消滅した者は 6,268人、1,225千圓である。

昭和四年中に於ける一時金受給者は 5,605人、2,400 千圓にして前年に比し 323人 327千圓を増加した。

爵位

【有爵者】 昭和四年末に於ける有爵者は1,010人で前年と變らず、公爵18人、侯爵46人、伯爵112人、子爵395人、男爵439人、で前年に比し公爵、伯爵各1人を増し、侯爵、子爵各 1人を減じた。

【有位者】 昭和四年末に於ける有位者は 179,551人で前年に比し 9,792人を増加した、而して從一位 1人、正二位32人、從二位 62人、正三位306人、從三位625人、正四位 1,382人、從四位 2,757人、正五位 6,247人、從五位 9,374人、正六位 10,869 人、從六位 16,447人等位階の下に從ひ順次増加して正八位の 59,227人最も多く從八位は 2,000人である。

勳章

昭和四年末に於ける勳章佩用箇數は 1,226,913 其の人員數 1,142,055で前年に比し4,760箇

を増加した、各等勳章佩用人員は大勳位15人、勳一等 303人、勳二等は 1,037人、勳三等6,150人、勳四等 8,934人、勳五等13,937人、勳六等35,266人、勳七等 169,868人、勳八等 906,545人である、昭和三年末に於ける金鷄勳章佩用者は 62,858 人で前年に比し 1,022人を減少した。

昭和四年末に於ける旭日勳章年金受領者は 3,651人、其の金額 230,615圓で前年に比し 81人 5,805 圓を減少し、同年末に於ける金鷄勳章年金受領者は 62,858人、其の金額 11,267千圓で、前年に比し 1,022人223千圓を減少した。

昭和四年に於ける勳章視察人員は 322人で前年に比し66人を減少し、金鷄勳章視察人員は15人で前年に比し 2人を減少した。

昭和四年中外國人新叙勳人員は50人で前年に比し67人を減少した。

昭和四年中外國章佩用允許人員は 161人で前年に比し57人を減少した。

【褒章】 昭和四年中に於ける褒章受領者は 345人で前年に比し 440人を減少した、褒章は綠綬 9、藍綬 6、紺綬 330人である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和四年中賞勳局より 2,723人で、前年に比し85人を増加し昭和三年中地方廳よりは 29,156人で前年に比して 6,722人を増加した。